

平成 28 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 28(2016) 年 6 月
千歳科学技術大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	6
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	9
基準 1 使命・目的等	9
基準 2 学修と教授	21
基準 3 経営・管理と財務	58
基準 4 自己点検・評価	74
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	79
基準 A 社会貢献・地域連携	79
V. エビデンス集一覧	89
エビデンス集（データ編）一覧	89
エビデンス集（資料編）一覧	90

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念

千歳科学技術大学は光科学を通じて文明の発展と人類福祉の向上に寄与すべく設立された。この究極の目的を果たすため、開学以来「人知還流」及び「人格陶冶」を建学の精神と定め、教育、研究、社会貢献など大学が国家及び社会に対して果たしうる役割を実践してきた。現在では光科学にとどまらず、関連する理工学分野全般に活動の範囲を広げ、教育・研究・社会貢献に関する取組みを総合的に行っている。

(1) 人知還流

北海道の河川の多くはサケの故郷である。母なる川で生まれた稚魚は大海で大きく成長し、やがて故郷に戻って新たな世代を生み出していく。自然におけるこの種の循環は人間社会に豊かな恵みをもたらしている。われわれは人や知識・学問もまた同様であると考えている。すなわち、人と知識が互いに往来し恒常的な循環を形成する中で両者がともに成長発展しながら、同時に国家や社会に大きな実りをもたらしていくのである。

新しい知識を身につけて千歳科学技術大学を巣立った卒業生たちは、広い社会でさらに自らを磨き、自らが学んだ科学技術を通じて社会の発展に寄与する。同時にその成果はダイナミックな流れの中で再び大学に還流し、新たな発展の種子となって次の世代に引き継がれる。これを本学では「人知還流」と呼び、理工学を通じて実現すべき理念として掲げている。

「人知還流」を実現するために、本学では理工学関連分野においてユニークなカリキュラムを構築し教育にあたるとともに、先進技術の研究拠点たるべく多くの施策を推進してきた。例示すると、政府系予算によるいくつもの大型プロジェクトの獲得、民間企業との積極的な共同研究の推進や、地元千歳市との共同プロジェクト事業、本学のサポート及び研究成果の還元と普及を目的とする NPO 法人 PWC（ホトニクスワールドコンソーシアム）の設立などであり、これらを通じて産業界や地域と広く連携を行ってきた。これらの施策は本来の使命である高度な教育と研究の推進と密接な連携を保ちながら発展的に展開している。

(2) 人格陶冶

わが国の発展のために本学に求められている課題は、グローバル化する国際社会に対応した技術者の育成である。すなわち主体的に考え自ら行動する人材を輩出することであるが、これはとりもなおさず学生一人ひとりが世界の一員としての高い理想を持ち、その自覚のもとに企業や社会において積極的な役割を果たすべく修学に努め切磋琢磨することである。当然ながらそこには高い人間性がともなわなければならない。異なった意見に対する受容と寛容の精神を持ち、他者との協調・共生の中に理想を生かす精神があつてこそ、社会の発展と調和に寄与することができるのである。これこそ本学の目指す人格の陶冶にほかならない。この「人格陶冶」に対し十分な支援と指導を惜しまないことが、われわれの掲げる理念である。

背景も能力も異なる一人ひとりの学生を陶冶するために、本学では開学以来さまざまな

方策を重ねてきた。すなわち、数学や物理学の高校課程の復習を主とする基礎クラスの開設、きめこまかな個別サポートを目的とした修学支援室の設置などである。またインターネット上で学習指導を行う e ラーニングシステムを全国に先駆けて開発し、全学的な採用に踏み切ったことも特筆すべきである。これらの基礎学力の向上を目指した施策に対し、意欲ある学生の能力をさらに伸ばすことを目的として、学部早期における各種プロジェクトへの参加や研究室での活動などを推奨している。中でも e ラーニング教材の開発や小中学校における理科教育のサポートは文部科学省の初期の GP プログラムとしても採択されるなど高く評価されてきた。これらの取組みは、現在もさまざまな形で継続され、学生が自ら学び、自ら成長し、まさに人格を陶冶していく動機付けとなって、本学の活性化に大きく貢献している。

2. 使命・目的

(1) 人格に優れ、次代の日本を担う自立心と人間力に満ちた社会人を育成する大学

本学では建学の精神である「人知還流」、「人格陶冶」に則って教育・研究を行っている。われわれはその基本が学生個々人の知識の涵養に加えて、自立心と人間力の育成を図ることにあり、そのためには修学の動機付けと、結果として確固とした知力・学力と応用力を獲得することが根本になると考えている。学力の多様化や理科離れによる入学時の基礎学力の低下傾向に対しては、開学当初より来るべき状況を予測し、カリキュラムや学修内容を柔軟に改訂するとともに、特に学習意欲の向上を目的としたさまざまな施策を行ってきた。

数学や物理学においては、基礎クラスを開講することで高校の学習内容の復習を可能にした。一方で、インターネット上で学習するとともに、学修履歴の管理が可能な e ラーニングシステム「CIST-Solomon」(CIST は千歳科学技術大学の英語略称)を開発し、現在では多くの科目において利用されている。本システムの運用によって本学の学生は時間と場所に制約されず必要な部分を自由に学習し、教員は個別の学修履歴や理解度をシステム上で把握することによって、より個人的な指導に軸足を移すことが可能となった。さらに近年では個別の支援・指導を要する学生を対象とした修学支援室を開設し、非常勤の教員や大学院生の TA(Teaching Assistant)が指導にあたっている。

一方で、学修意欲の高い学生に対しては、学内においてさまざまな機会を提供し能力の開発を進めている。例えば実験・演習科目の TA、計算機技術に関する学生コンサルタント、また上記「CIST-Solomon」の開発担当者などに任用し、自発的な学修の契機としてきた。また低学年次から研究室に仮所属することを推奨し、中には学部 2、3 年生で学会発表を行う学生も出るなど、予想以上の実績を積み上げている。

さらに他学科の科目履修を可とし、4 年生では大学院博士前期課程開講科目を科目等履修生として履修することを認めるなど、学びの幅と奥行きを広げる制度変更も行ってきた。

また、初年次よりキャリア教育科目を配置し、自ら成長する教養人の育成を目指した、専門的能力と社会的能力の向上を図っている。学生支援 GP(新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム)に採択された内容を中心に、文章力・読解力・対話力の強化を通じたキャリア開発にも注力している。

さらに、発達障がい・学習障がいを有する学生については、その支援を目的とした障害

学生支援委員会とも連携し、学修指導にとどまらず学生生活全般にわたる支援・指導を行っている。

(2) 知と技術の拠点を目指し、将来を担う優れた技術者を輩出する大学

本学の教育システムの大きな特徴は理学と工学を融合した教育と実験実習の重視である。理系の課程では実験、実習、演習は不可欠であるが、本学では全学年に実験実習科目を配置するとともに、材料科学からシステム学に至るまで産業技術に関連する周辺分野を広く取り入れたところに特徴がある。また、計算機実習を全学必修とし、高度な情報リテラシーやプログラミング技法の修得を全学生に求めている。

カリキュラム編成においては、ともすれば従来の学問分野の枠組みを基準に構成しがちであるが、ICT（情報通信技術）技術の急速な発展にともない、産業構造や開発設計の考え方自体にも変化が求められる現状に鑑み、確固とした基礎知識とそれを実地に応用できる能力を最重視した。本学が重点を置いてきた光科学も、いわゆる従来のカメラ、レンズに代表される精密工業のみならず、電子工学、情報工学やさらには材料科学との融合の上に成り立っている。そこで本学では基礎となる理学的側面をおろそかにせず、特に低学年次において数学、物理学、化学の基礎を履修し、それを踏まえて専門科目に移行するようにカリキュラムを設計した。また、科目選択においても広い分野から選択できるように配慮し、その結果多様な知識を身につけた卒業生を輩出し高い就職実績を誇ると同時に、わが国の技術分野の裾野の拡大に寄与している。理工学部に移行した現状においても基本とする考え方は踏襲している。

研究面においては、文部科学省、経済産業省、総務省などから光科学にかかわるプロジェクトを受託し、本分野の発展に対して先導的な役割を果たすとともに、その成果を本学における教育研究に活かしてきた。また、研究成果の産業応用を進める PWC に多くの教職員が参画し、主導的な役割を果たすとともに地域社会との連携を通じた産官学共同研究の推進力となっている。また、毎年本学を会場として光科学に関する国際会議を開催し、国際交流に向けた成果を挙げている。これらの実績を踏まえ、さらに大学院を中心として研究のポテンシャルを充実させるとともに、光科学にとどまらない産業応用研究の拠点とし有為な人材を輩出し続けるべく整備を進めている。

(3) 地域をリードし、地域とともに発展する大学

本学は光科学を専門とする全国唯一の4年制大学として開学して以来、当該分野の発展に積極的にかかわることを企図し、千歳市を含む関係機関との連携を通じて、数多くの研究プロジェクトを運営し多くの成果を挙げてきた。そもそも本学は千歳市の企画する産業振興政策の一環である「美々プロジェクト」の中核としての位置づけを当初から有している。国際空港周辺に先端産業分野の開発機関と生産設備を集積し、ホトニクスバレーとして世界的な研究開発拠点を目指す本プロジェクトは、長期にわたる不況の直撃を受けたものの、景気の循環の中で徐々に発展しつつある。現在では千歳市と包括連携協定を締結し、地域の産業振興に関してさらなる協力関係の構築を模索中である。

地域連携のもう一つの柱は情報技術、情報教育を通じた地域の教育への参画である。前述の「CIST-Solomon」を広く初等、中等教育の内容まで拡張し、学内での使用にとどまら

ず千歳市内及び道内の小中学生にも広く開放している。また、システム自体が本学主導のもと道内の高等学校教員有志の協力によって作成された経緯もあり、道内の多数の高等学校と高大連携協定を締結し、その一環として本システムが多くの高等学校の教育現場で利用されている。地域の小中学校における理科教育においても、本学の学生が中心となって、理科全般にわたるオリジナルな実験教材や電子教材を開発し、その指導を児童生徒及び教員に対して行い、定例的な授業として行うなど多くの成果を挙げている。また、教職課程を履修する学生を中心に市内の小学校、中学校、高等学校において学習支援のボランティアに参加するなど活動の領域が広がってきている。

これ以外にも、地域の環境教育に関する協力やサイエンス会議、サイエンスパートナーシッププロジェクトなどに関する支援、地域の商業を活性化するための ICT による技術協力なども行っており、今後もさまざまな施策を地域貢献の観点から充実させていく予定である。

以上 3 項目は平成 21（2009）年 3 月に策定された将来構想に明記されて以来、若干の改訂を経て、現在に至るまで本学の使命・目的として大学運営の指針となっている。

3. 大学の個性・特色等

本学は平成 10（1998）年に千歳市が設立資金の大部分を拠出する形、すなわち「公設民営」方式によって創立された。千歳市が大学を設立するに至った背景は平成 7（1995）年の大学設立基本構想に記されているが、空陸交通の要衝である千歳市を中心とする地域の将来の発展には、先端産業の集積が必須であり国際的な学術研究拠点としての設置が強く求められたからである。この公設民営方式によるスタートが本学のその後の歩みにおける個性と特色を形作っていることは疑いない。すなわち、内部においては人事政策や予算・財務の管理に公正性・明朗性を確保し、外部に対しては法令の遵守はもちろん、可能な限り広汎な情報開示に努めるとともに、積極的な共同研究、共同プロジェクトを推進してきた。地域に対しては、近隣はもとより道内各市町村や高等学校との強い協力関係を当初より継続しているが、これも本学が特色として有する公的性格の強い反映といえる。

開学にあたって、千歳市のほかにはいくつかの有力先端企業が計画策定への協力や資金の拠出を行っている。これは本学の開学が、千歳市の文教政策のみならず産業振興政策に由来しているためであり、理工系の研究教育拠点を形成する上での当然の選択であったといえる。現在では、本学の教育における実学重視、実験・実習重視、キャリア教育重視という考え方に引き継がれており、その結果として高い就職率の達成が社会から認知されている一つの要因となっている。また、当初は光科学を専門とする大学としてスタートしたが産業構造の変化にともない、光科学としての特色を残しつつもより広い分野に展開しつつある。このように時代の要請を的確に先取りして転換を図る体質や、教員のかなりの部分が民間企業等における研究開発やマネジメントの経験を有していることなども、大きな本学の個性・特色となっている。本学で毎年開催している CIF（千歳光科学国際フォーラム）は本学における研究成果を開示するばかりでなく、例年ノーベル賞級の研究者による市民向け講演会を開催し、これも広く本学の特色として認知されている。

一方で、教育機関としての本学が、在籍する学生の教育にとどまらず道内の多くの高等

学校や地域の小中学校との独自の協力関係を築き上げていることも本学の個性・特色の一つと言える。学生が開発に関与している e ラーニングシステム「CIST-Solomon」の道内連携校における広汎な利用の支援や、学生が主体となっていく地域の幼・若年層への実践的科学教育である「理科工房」の活動などは、本学の教育研究から発生した独自のプロジェクトであり、本学の特色として広く認知されている。このような背景のもと平成 22 (2010) 年度には教職課程を設置し、数学・理科・情報の教員免許取得者を輩出し、一部は道内で教鞭を執っている。このように、独自の教育プログラムや教育システムを立案・実施し、それを本学の教育研究のみならず、広く地域の要請に応じて社会に提供していく姿勢も本学の個性・特色である。

Ⅱ．沿革と現況

1. 本学の沿革

平成 9 (1997) 年 12 月	学校法人千歳科学技術大学寄附行為及び千歳科学技術大学 大学設置認可
平成 10 (1998) 年 4 月	千歳科学技術大学開学 光科学部（物質光科学科、光応用システム学科）入学定員 240 人
平成 13 (2001) 年 12 月	千歳科学技術大学大学院設置認可
平成 14 (2002) 年 4 月	千歳科学技術大学大学院光科学研究科 修士課程設置 光科学研究科光科学専攻（修士課程）入学定員 12 人
平成 15 (2003) 年 9 月	大学院課程変更認可
平成 16 (2004) 年 4 月	千歳科学技術大学大学院光科学研究科 博士後期課程設置 光科学研究科光科学専攻（博士後期課程）入学定員 3 人 千歳科学技術大学大学院光科学研究科 博士前期課程名称変 更（光科学研究科 修士課程から変更）入学定員 12 人
平成 17 (2005) 年 4 月	大学院光科学研究科定員変更 光科学研究科 光科学専攻（博士前期課程）入学定員 20 人
平成 20 (2008) 年 4 月	総合光科学部（バイオ・マテリアル学科、光システム学科、 グローバルシステムデザイン学科）設置 入学定員 240 人 ※光科学部を改組
平成 22 (2010) 年 4 月	教職課程設置 バイオ・マテリアル学科 高等学校教諭一種免許状（理科） 光システム学科及びグローバルシステムデザイン学科 中学校教諭一種免許状（数学） 高等学校教諭一種免許状（数学） 高等学校教諭一種免許状（情報）
平成 27 (2015) 年 4 月	総合光科学部（バイオ・マテリアル学科、光システム学科、 グローバルシステムデザイン学科）を理工学部（応用化学生 物学科、電子光工学科、グローバルシステムデザイン学科） へ名称変更
平成 28 (2016) 年 4 月	理工学部情報システム工学科設置 ※グローバルシステムデザイン学科を改組 教職課程設置 応用化学生物学科 中学校教諭一種免許状（理科） 情報システム工学科 中学校教諭一種免許状（数学） 高等学校教諭一種免許状（数学） 高等学校教諭一種免許状（情報）

2. 本学の現況

・大学名

千歳科学技術大学

・所在地

〒066-8655 北海道千歳市美々758 番地 65

・学部構成

理工学部 応用化学生物学科、電子光工学科、情報システム工学科、グローバルシステムデザイン学科

総合光科学部 バイオ・マテリアル学科、光システム学科、グローバルシステムデザイン学科

※総合光科学部、バイオ・マテリアル学科、光システム学科は平成 27 (2015) 年 4 月名称変更

※グローバルシステムデザイン学科は平成 28 (2016) 年 4 月改組

光科学研究科 光科学専攻 (博士前期課程)

光科学専攻 (博士後期課程)

・学生数、教員数、職員数

学生数 (学部) (人)

学部名	学科名	入学定員	収容定員	在籍学生数
理工学部	応用化学生物学科	240	400	289
	電子光工学科			
	情報システム工学科			
	グローバルシステムデザイン学科	－	80	68
総合光科学部	バイオ・マテリアル学科	－	480	325
	光システム学科			
	グローバルシステムデザイン学科			
合 計		240	960	682

※募集は学部単位で行い第 2 学年以降学科へ移行される。

学生数 (大学院) (人)

研究科名	専攻名	入学定員	収容定員	在籍学生数
光科学研究科	光科学専攻 (博士前期課程)	20	40	29
	光科学専攻 (博士後期課程)	3	9	7
合 計		23	49	36

・教員数

(人)

区 分	専任教員数	兼任教員数
大学	41	29
大学院	-	3
合 計	41	32

・職員数

(人)

区 分	人 数
専任職員数	25
嘱託職員数	8
民間派遣職員数	5
臨時職員数	7
合 計	45

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

- ・ 本学は平成 10（1998）年 4 月の開学時に建学精神である「人知還流」、「人格陶冶」を定めた。これらは、「千歳科学技術大学学則」第 1 条【資料 1-1-1】において規定しており、学生に対しては入学式やその後の導入教育における講義、及びインターネット上で閲覧可能な「CIST ガイドブック」【資料 1-1-2】及び「履修ガイド」【資料 1-1-3】で示している。教職員に対しては、会議等における理事長・学長による講話などにおいて示しており、そのほかさまざまな機会や文書で反復周知している。外部に対しては学内外に配布する「大学案内」【資料 1-1-4】、採用担当者向けパンフレット【資料 1-1-5】等で明示している。
- ・ 建学精神に基づいた使命・目的を、若干の改訂を経たのち平成 21（2009）年に 3 項目にまとめた。さらに平成 28（2016）年度の改組に合わせて改訂した。内容は以下のとおりである。【資料 1-1-6】
 - ① 人格に優れ、次代の日本を担う自立心と人間力に満ちた社会人を育成する大学
 - ② 知と技術の拠点を目指し、将来を担う優れた技術者を輩出する大学
 - ③ 地域をリードし、地域とともに発展する大学
- ・ 教育目的は、理工学部については学科ごとに定められている。内容は学則第 34 条【資料 1-1-1】に規定されている。大学院は 1 研究科 1 専攻から構成されており、教育目的は「千歳科学技術大学大学院学則」第 5 条【資料 1-1-7】に規定されている。
- ・ ホームページ等に明示されている使命・目的及び教育目的は、大学設置基準第二条及び大学院設置基準第一条の二の定めるところに則り、具体的で明確である。

1-1-② 簡潔な文章化

- ・ 使命・目的の 3 項目についての具体的な内容は【資料 1-1-6】中に記載されている。また、それを踏まえた将来の構想としての「大学の在り方」として、『教育力と研究力に満ちた大学』、『社会貢献に満ちた大学』、『外部機関との連携に熱意ある大学』の 3 つにまとめ、その実現のための道筋を同じく【資料 1-1-6】に明示している。
- ・ 建学の精神についてはその他、「大学案内」【資料 1-1-4】や「CIST ガイドブック」【資料 1-1-2】などに簡潔な文章で明示している。
- ・ ホームページ等に明示されている使命・目的や教育目的については簡潔に明文化されて

いる。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 1-1-1】千歳科学技術大学学則（第 1 条、第 34 条）

【資料 1-1-2】CIST ガイドブック

【資料 1-1-3】履修ガイド（2016 年度）

【資料 1-1-4】大学案内 2017

【資料 1-1-5】採用担当者向けパンフレット

【資料 1-1-6】https://www.chitose.ac.jp/info/ft_index.html（大学概要→大学の特色）

【資料 1-1-7】千歳科学技術大学大学院学則（第 5 条）

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・建学の精神は、故佐々木敬介初代学長の志であり開学時から一貫している。これについては、今後も主として広報を通じた発信と、公式行事等を通じた理解と普及に努める。
- ・使命・目的については、その精神は十分理解されているが、明文化されたものが十分に流通し周知されているわけではないので、内部においては日常業務を行う上での指針として各種会議等で普及に努め、外部に対しても周知の機会の拡大を講ずる。
- ・教育目的については学則、ホームページ以外のメディアをさらに活用し学内外への周知と普及に努める。
- ・ホームページ記載の内容を整理し、使命・目的と教育目的及び建学精神や目指す大学像の相互の位置付けをより明確に発信していく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

「基準項目 1-2 を満たしている。」

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

- ・本学は平成 10（1998）年に千歳市がその資金の大部分を拠出することで公設民営方式の大学として設立された。開学にあたって、故佐々木敬介初代学長が、本学の教育・研究・社会貢献など社会に果たす役割を明示することを目的として、建学の精神として「人知還流」「人格陶冶」を定めた。【資料 1-2-1】
- ・「人知還流」「人格陶冶」の精神と、設立にあたっての地域社会の願いが本学の個性・特色である「公設民営」「教育連携」「地域貢献」「フォトニクス（光科学）研究」などを形

作っている。これらの内容は「大学案内」【資料 1-2-2】、若しくはホームページの「理事長あいさつ」【資料 1-2-3】及び「学長あいさつ」【資料 1-2-4】に記述されている。

- ・ 1-1 で述べた本学の使命と目的、すなわち「本学が目指す大学像」としての 3 項目は、本学の個性・特色を適切に反映したものであり、ホームページ【資料 1-2-5】に明示されている。

1-2-②法令への適合

- ・ 学校教育法第八十三条の第 1 項及び第 2 項では大学の目的として知識・学芸の教授研究、知的・道徳的・応用的能力の展開、社会への提供と社会の発展への寄与を定めている。本学の使命・目的である 3 カ条、及び建学精神である「人知還流」、「人格陶冶」はこれに合致している。
- ・ 1-1 で述べたように、理工学部においては、大学設置基準第二条が定めるように、学科ごとに教育目的を「千歳科学技術大学学則」【資料 1-2-6】に明示している。大学院の教育目的は「千歳科学技術大学大学院学則」【資料 1-2-7】に明示している。
- ・ 大学設置基準第四十条の四に規定される大学・学部・学科の名称は大学として適当であり本学の教育研究上の目的に合致している。
- ・ 以上により本学の使命・目的及び教育目的は、法令等に適合しているものと判断している。

1-2-③変化への対応

- ・ 本学では建学の精神を基に使命・目的を定め、開学以来以下の 4 点を行動の指針としてきた。【資料 1-2-1】
 - ①光科学技術の拠点の形成促進
 - ②実学重視による幅広い知識を有する職業人の育成
 - ③多様な教育プログラムの開発と実施
 - ④地域への参加と積極的な協同
- ・ 本学では開学 10 年を経た、平成 20（2008）年度に光科学部 2 学科から総合光科学部 3 学科への改組を行ったが、その翌年度である平成 21（2009）年度にこれらの項目を精査し、3 項目すなわち、
 - ①人格に優れ、次代の日本を担う自立心と人間力に満ちた社会人を育成する大学
 - ②光科学関連技術の技術拠点を目指し、将来を担う優れた技術者を輩出する大学
 - ③地域をリードし、地域とともに発展する大学の「本学が目指す大学像」として改編し明文化を行った。【資料 1-2-1】【資料 1-2-5】
- ・ 同時にこれらを実現するための具体案を策定し、「将来構想実現のための道筋」としてホームページ【資料 1-2-5】上に公開した。
- ・ さらに平成 27（2015）年度の学部学科名称の一部変更と平成 28（2016）年度の学科改組に応じて、1-1 に示した 3 項目に改訂した。
- ・ 学部における各学科の教育目的は「千歳科学技術大学学則」第 34 条【資料 1-2-6】に明示している。大学院の教育目的は「千歳科学技術大学大学院学則」第 5 条【資料 1-2-7】に明示している。

- ・建学の精神で示された使命や目的の基本は不変であるが、社会変化に応じて改組・改称を適宜行ってきた。それに従って、使命・目的、及び教育目的についても適切に改訂を行ってきている。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 1-2-1】平成 21（2009）年度 自己評価報告書・評価報告書

【資料 1-2-2】大学案内 2017

【資料 1-2-3】https://www.chitose.ac.jp/info/info_director.html

（大学概要→理事長あいさつ）

【資料 1-2-4】https://www.chitose.ac.jp/info/outline_president.html

（大学概要→学長あいさつ）

【資料 1-2-5】https://www.chitose.ac.jp/info/ft_index.html（大学概要→大学の特色）

【資料 1-2-6】千歳科学技術大学学則（第 34 条）

【資料 1-2-7】千歳科学技術大学大学院学則（第 5 条）

（3）1-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学の理念である建学精神は、大学が存続する限り不変のものであり、設置主体の変更のような著しい変化がない限り大きく変わることはないと考えている。
- ・しかしながら、その具体的なあり方は、社会情勢の変化に応じて変わっていくことは大いに予想されるところであり、教育の目的については学術の進展と社会の要請に鑑み常時見直しを続けるとともに、カリキュラム・ポリシーなど 3 つの方針の策定・運用の指針とすべく周知・活用には有効な具体的な方策を検討する必要がある。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

（1）1-3 の自己判定

「基準項目 1-3 を満たしている。」

（2）1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

- ・大学の使命・目的は、学長のリーダーシップのもと、学部長、研究科長、各学科長、各種センター長、図書館長及びフォトリクス研究所長、事務局長などを構成員とする企画運営会議【資料 1-3-1】において議論し、学内理事会で審議・決定している。
- ・学科ごとの教育の目的は「千歳科学技術大学学則」第 34 条【資料 1-3-2】に規定されており、制定には学則改正をとまなっている。過去においては、ほぼ全教員が出席する教

授会の承認を得ており、平成 28（2016）年度の改組にともなう改定は、教授会における議論を参酌して決定されたものである。

- ・新規採用教職員に対しては採用辞令交付時に、理事長、学長から訓示が行われ、建学の精神とあわせてその理解と支持を得ている。
- ・建学の精神、大学の使命・目的、及び教育目的は、役員・教職員の合意と支持によって制定されたものであり、学生や教職員に対してさまざまな機会を捉え、学長自ら周知に努めている。

1-3-② 学内外への周知

- ・学内外に配布する「大学案内」【資料 1-3-3】やホームページ【資料 1-3-4】、及び学生に示す「CIST ガイドブック」【資料 1-3-5】に建学の精神とあわせて大学の使命・目的を明示している。
- ・教育目的については「千歳科学技術大学学則」第 34 条【資料 1-3-2】に明示している。また、在学生については毎年配布する「履修ガイド」【資料 1-3-6】に一部を引用し周知を図っている。大学院の教育目的は「千歳科学技術大学大学院学則」第 5 条【資料 1-3-7】に明示している。
- ・父母懇談会、企業と大学の情報交換会等の場における大学の概要説明等において、建学の精神とあわせて大学の使命・目的についての説明を行っている。【資料 1-3-8】【資料 1-3-9】
- ・以上より、大学の使命・目的及び教育目的は、さまざまな機会及び媒体を通じて学内外に周知されている。

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育の目的の反映

- ・本学では平成 20（2008）年 4 月の学部、学科再編に先立つ平成 19（2007）年 9 月に発議された「CIST の将来構想について」に基づき、将来構想検討委員会を発足させ、そのもとに設置された学生対応・教職員対応・社会／地域貢献の 3 グループで広汎な議論を行った。その結果は平成 21（2009）年 3 月に将来構想案として提示された。【資料 1-3-10】
- ・平成 22（2010）年には、これを受けてより具体的な中長期的課題の検討と全学的な調整を要する企画検討に関する学長の指示に基づいて、企画戦略委員会で審議及び検討を行った。その結果、本学の使命・目的である人間の育成、技術者の輩出、地域との共同を核に、光科学を中核にしながらもより広い分野への適合と、ユニバーサル化に応じた幅広い学生の受け入れへの対応を目指すこととした。
- ・その計画に基づき、本学の教育内容を高校生がより理解しやすいよう学部学科の名称変更を行う方針を決定し、平成 27（2015）年 4 月には総合光科学部から理工学部への名称変更を行い、学科の名称についてはバイオ・マテリアル学科を応用化学生物学科、光システム学科を電子光工学科へと変更を行った。また、平成 28（2016）年 4 月にはグローバルシステムデザイン学科を情報システム工学科へと改組した。
- ・その他の具体的な施策としては、平成 27（2015）年 1 月に文部科学大臣決定により策定された「高大接続実行プラン」を踏まえた教育内容の点検や高校及び社会との整合について検討を重ねてきた。

- ・カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、【資料 1-3-11】アドミッション・ポリシー【資料 1-3-12】については、平成 22（2010）年度に策定しその後適宜改訂を行ってきた。この 3 つの方針においては、理学と工学を融合したカリキュラムを体系的に履修することにより、各学科の教育目的を達成し、本学の使命・目的である幅広い分野で活躍できる技術者・職業人を育成することを示している。これらの 3 つの方針は、ホームページに明示している。大学院に関する 3 つの方針についても、例示すれば「専門分野における知識と幅広いスキルを身につけるばかりでなく、それが人間社会においてどのような意味を持つかという位置づけを学ぶことで将来に向けた科学技術の課題意識を涵養するとともに、十分なコミュニケーション能力を持った理系職業人を育成することを目標としています。（ディプロマ・ポリシー抜粋）」などとあるように、本学の使命・目的を具体化したものを示したものである。
- ・本学のこれまでに策定し、実施してきた中長期的方針は本学の使命・目的及び教育目的に合致している。また、平成 28（2016）年度の改組後の中長期計画については現在検討に入っているが、本学の使命・目的を反映することを基本方針としている。
- ・3 つの方針についても本学の使命・目的及び教育目的を反映している。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成と整合性

1. 教育研究組織と運営組織

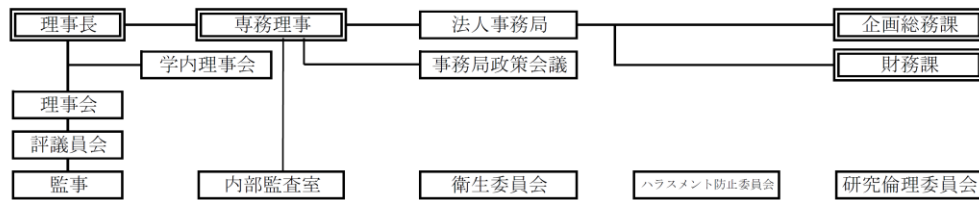
- ・千歳科学技術大学は、図 1-3-1「千歳科学技術大学の組織と各会議・委員会」に示すように、経営を担当する法人部門と教育研究を担当する大学部門から構成されている。
- ・一部例外を除き、すべての組織には運営及び管理に関する規程が制定されており、適切に運営されている。
- ・大学には、総合光科学部（バイオ・マテリアル学科、光システム学科、グローバルシステムデザイン学科）、平成 27（2015）年に総合光科学部を名称変更した理工学部（応用化学生物学科、電子光工学科、グローバルシステムデザイン学科）また、理工学部にはグローバルシステムデザイン学科を平成 28（2016 年）改組した情報システム工学科がある。大学院組織としては光科学研究科（光科学専攻）がある。
- ・大学院光科学研究科は、平成 18（2006）年度に博士後期課程が完成し、理工系大学としての教育研究組織を整えている。
- ・教育研究活動を支援するための組織として事務局、広報センター、入試センター、学生支援センター、大学教育センター、キャリアセンター、メディア教育センター、図書館、連携センター、フォトリクス研究所がある。
- ・各種センター等のセンター長は原則として教授を学長が指名し、複数の教員が副センター長としてこれを補佐している。センターとしての活動は、各規定に従い、センター事務を所管する事務局各課の課長以下の職員と協同して運営にあたっている。

千歳科学技術大学

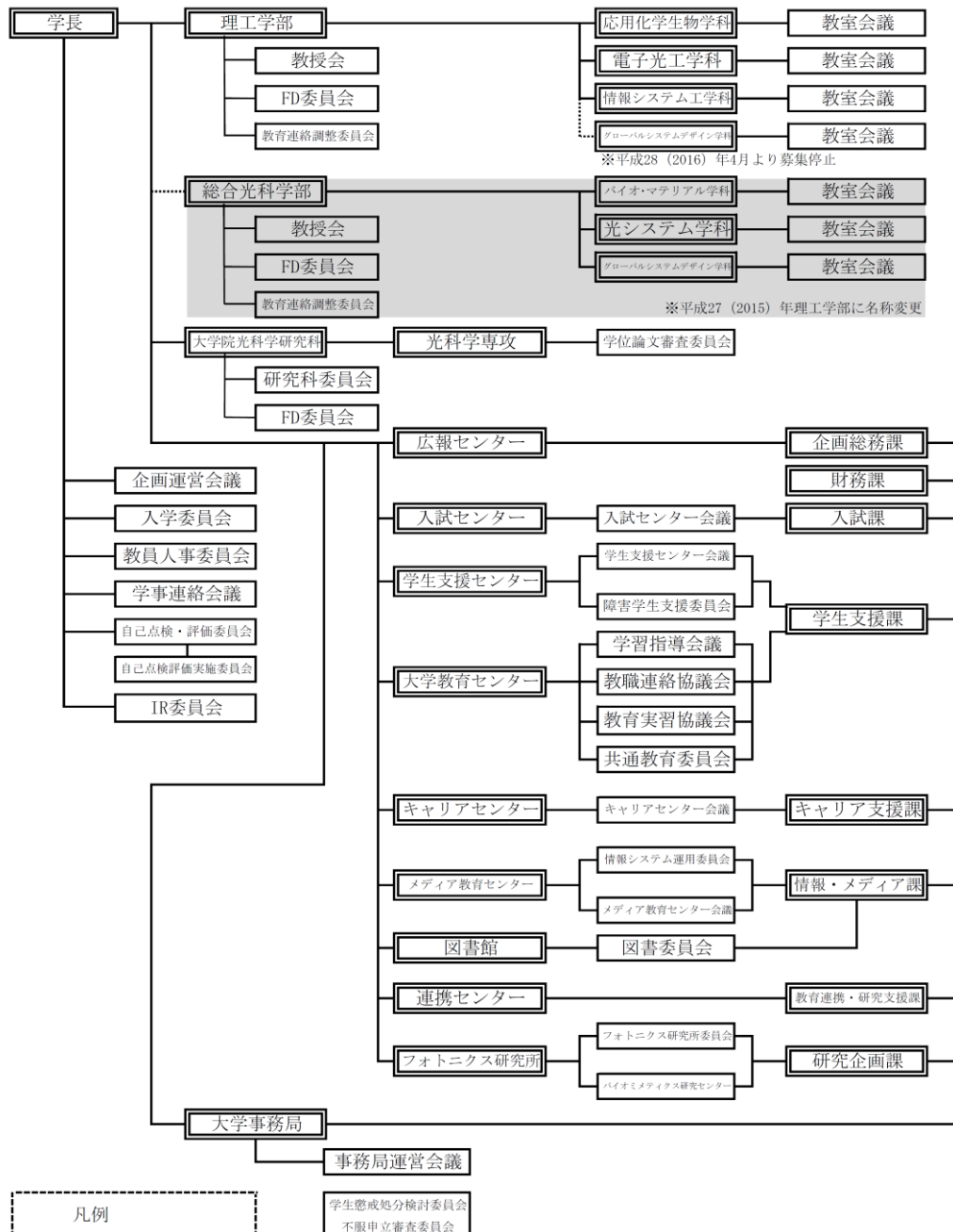
図 1-3-1 千歳科学技術大学の組織と各会議・委員会

平成28年度 千歳科学技術大学組織及び各会議・委員会一覧

法人部門



大学部門



2. 教育研究組織の連携と調整

- ・教育研究に関し、学長と、教員及び事務職員で構成する各種センター等さまざまな組織、さらに組織内及び組織間の連携を円滑に行うために以下に示すさまざまな会議が設けられ、調整にあたっている。

(1) 教授会

- ・学部教育に関して学長裁定に定められた審議事項がある場合には、教授全員の参加による審議機関である教授会を開催している。【資料 1-3-13】
- ・構成メンバーは、「千歳科学技術大学教授会規程」第 2 条に基づき、学部の専任教授の全員をもって組織している。
- ・教授会の審議事項は、学則第 20 条に以下のとおり規定され、学則 20 条第 1 項第 3 号に規定される事項については、学長裁定により定めている。教授会は、それらの規定に基づき審議が必要な場合に開催している。
 - ①学生の入学、卒業及び課程の修了
 - ②学位の授与
 - ③前各号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- ・教授会は、学部の運営に関する課題を審査・討議することにより全員が情報を共有し、教育研究活動を効率的に展開するための役目を果たしている。

(2) 研究科委員会

- ・大学院教育に関して学長裁定に定められた審議事項がある場合には、大学院専任教員による研究科委員会を開催している。【資料 1-3-13】
- ・構成メンバーは、研究科長及び大学院専任教員をもって組織している。
- ・研究科委員会の審議事項は、大学院学則第 10 条に、以下のとおり規定され、大学院学則第 10 条第 1 項第 3 号に規定される事項については、学長裁定により定めている。研究科委員会は、それらの規定に基づき審議が必要な場合に開催している。
 - ①学生の入学及び課程の修了
 - ②学位の授与
 - ③前各号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴く事が必要なものとして学長が定めるもの。
- ・研究科委員会は、大学院の運営に関する課題を審査・討議することにより全員が情報を共有し、教育研究活動を効率的に展開するための役目を果たしている。

(3) 企画運営会議

- ・学長の諮問機関である企画運営会議【資料 1-3-1】において教学運営に関する大学全般の基本事項を審議することが学則第 22 条によって定められている。本会議は同じく学則第 22 条の規定により、学長、学部長、研究科長、各学科長、各種センター長、図書館長及びフォトニクス研究所長、事務局長などによって組織されている。
- ・本会議は主として全学的な教学にかかわる事項を検討している。また、詳細な調査や検討を要する課題に対しては、それに応じたタスクグループを設置し、集中的に検討することがある。
- ・企画運営会議の審議事項は、「千歳科学技術大学企画運営会議規程」第 3 条に、以下の

とおり規定され、月 1 回開催している。(8 月は休会)

- ①大学の短・中・長期将来構想・計画に関すること
- ②全学的な企画・運営に関すること
- ③その他会議の目的達成のために必要なこと

(4) 教育連絡調整委員会

- ・大学教育の不断の改善を行い、かつ、学科間の連絡調整を図ることを目的として、学部長、学科長等の役職者及び学部の教授代表をもって組織する教育連絡調整委員会を設けている。

(5) FD(Faculty Development)委員会

- ・学部及び大学院に教育改善、教員の能力開発等の推進を図ることを目的として FD 委員会を設置し、次のことについて審議・検討を行い具体的な教育改善、教員の能力開発に係る取組みについて実施している。

- ①授業内容の改善に関すること
- ②教育環境の改善に関すること
- ③教員の資質向上を図るための研修に関すること
- ④その他委員会の目的達成のために必要なこと

(6) 自己点検・評価委員会

- ・自律的な教育研究活動の実践とその水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、また管理運営並びに教育研究活動状況について、自ら点検・評価を行うため自己点検・評価委員会を設け原則として3年ごとに自己点検・評価の結果を取りまとめている。

(7) 教員人事委員会

- ・中長期にわたる教員人事計画の策定及び運用に要する事項を審議することを目的として教員人事委員会を設け、次の事を審議している。

- ①教員の人事計画の策定に関する事項
- ②教員の組織計画の策定に関する事項
- ③教員の採用及び昇任、名誉教授に関する事項
- ④有期任用教員等に関する事項
- ⑤その他教員の進退等に関する事項

(8) 学事連絡会議

- ・学長及び各種センター等からの通知・報告、及び学事に関する教員・事務局との意見交換を行うとともに情報の共有を行う場として毎月 1 回（但し、8 月を除く）学事連絡会議を開催している。
- ・大学運営を拘束する決議決定を行わないという会議の性質に鑑み、あえて規定等を設けず、多岐にわたる議論や連絡を行うことを旨としている。

(9) 教室会議

- ・教室会議は、開学当初より各学科で開催され、主として学科における教育・研究活動の円滑な運営や、各種センター等や事務局各課と各教員の緊密な連携を行うために設けられている。また学科内の運営に関する事項や学長及び教授会から付託された事項に関する討論及び種々の情報共有の場として機能している。

- ・しかしながら、学科として拘束のある決定、決議を行うことはなく、多岐にわたる議事内容について教員が忌憚のない所見を述べることを旨としているため、あえて規定等を設けないことによって連絡会議としての役割を明確にしている。
- ・原則として月 1 回、学事連絡会議の 1 週間後に開催し、学科所属の全教員が出席する。不定期に学長や事務局の担当者が陪席している。

(10) 各種センター等会議

- ・図 1-3-1 に示すように、各種センター等で、定期的に教職員が参加する会議・委員会を開催し、課題ごとに詳細な討論を行い、その結果が学事連絡会議又は教授会、研究科委員会に報告される仕組みになっている。
- ・本学を構成する理工学部及び大学院光科学研究科は、本学の使命や目的に合致したものであり、学部を構成する学科の教育目的も整合がとれている。また、教授会、研究科委員会、企画運営会議、学事連絡会議、教室会議においても、それぞれの役割は明確であり、教学の円滑な運営の重要な柱となっている。
- ・学部・学科を横断する形で設置されている、各種センター等、図書館、及びフォトンクス研究所は、そもそも本学の使命達成と 3 つの方針に則った教育目標の達成を行うために、これまでも状況に合わせて組織の改廃を行った結果、現在の形になっている。小規模な単科大学という特性を生かし、多くの教員がさまざまな役割を担うことで、大学の運営、組織内や組織間、及び教員と事務職員間の円滑な意思の疎通に寄与しており、教育研究組織と運営組織が連携した形ができている。
- ・使命や目的及び教育目的と教育研究組織の構成の整合性が図られ、教育目的を達成するために、教育研究組織と運営組織が連携している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-3-1】 千歳科学技術大学企画運営会議規程

【資料 1-3-2】 千歳科学技術大学学則（第 34 条）

【資料 1-3-3】 大学案内 2017

【資料 1-3-4】 https://www.chitose.ac.jp/info/ft_index.html（大学概要→大学の特色）

【資料 1-3-5】 CIST ガイドブック

【資料 1-3-6】 履修ガイド（2016 年度）

【資料 1-3-7】 千歳科学技術大学大学院学則（第 5 条）

【資料 1-3-8】 父母懇談会配布資料

【資料 1-3-9】 企業と大学の情報交換会配

【資料 1-3-10】 千歳科学技術大学の将来構想

【資料 1-3-11】 <https://www.chitose.ac.jp/course/policy.html>

（学部・大学院→カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）

【資料 1-3-12】 <https://www.chitose.ac.jp/exam/admission.html>

（入試情報→アドミッション・ポリシー）

【資料 1-3-13】 千歳科学技術大学学則第 20 条第 1 項第 3 号及び大学院学則第 10 条第 1 項第 3 号の学長が定める事項について

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 本学の使命・目的及び教育目的は本学の役員、教職員、及び学生とその家族には濃淡はあるものの周知され理解されているが、その他の部分、とくに地域の産業界や市民については漠然としたイメージにとどまっているケースが多々あると考えられるので、今後は地域との接触の機会に、できる限り「使命・目的及び教育目的」を意識したアプローチを行うよう教職員に求めている。
- ・ 使命・目的及び教育目的は中・長期的な方針に生かされているが、中・長期的な計画自体がやや抽象的な文言が強く、具体的な訴えにかけきれないところがある。組織運営の有り方とも関連するが、タームごとの計画を立案する主体を明確にして、より具体的な目標を盛り込んだ計画の策定を検討している。
- ・ 建学の精神及び大学の使命・目的の教学に関する部分は3つの方針に十分反映されているが、地域への貢献は実際の活動に見合うほど十分には明記されていない。しかしながら地域貢献は本学の重要な柱であり、今後とも本学の教育の重要な部分でありつづけるため、今後の改定に向けて精査する予定である。
- ・ 学内での連絡や意思疎通のための組織は十分に機能していると考えているが、ともすれば現在の専任教員、専任職員以外の関係者とのギャップが生じがちである。大学という性格上、一定数の新任教員、非常勤講師、あるいは非常勤の専門職員など多様なメンバーが運営にかかわっている。今後は、会議構成員以外への周知を徹底する工夫が必要であり、学内ポータルサイトやメールによる伝達手段の更なる充実を図る。

[基準1の自己評価]

- ・ ホームページ等に明文化されている使命・目的、また学則とホームページに明示された教育目的は大学設置基準第二条の定めるところにより具体的で明確であり、また、これらは簡潔に文章化されている。
- ・ 本学の使命と目的、すなわち「本学が目指す大学像」としての3項目は、本学の個性・特色を適切に反映したものであり、法令等に適合している。
- ・ 建学の精神で示された使命や目的の基本は不変であるが、社会情勢の変化に応じて改組・改称を適宜行ってきた。それに伴って、使命・目的、及び教育目的についても改訂を行ってきており、その内容は適切である。
- ・ 建学の精神、大学の使命・目的、及び教育目的は、役員・教職員の合意と支持によって制定されたものであり、さまざまな機会及び媒体を通じて学内外に周知されている。
- ・ 本学がこれまでに策定し、実施してきた中長期的な方針は本学の使命・目的及び教育目的に合致している。
- ・ 3つの方針についても本学の使命・目的及び教育目的を反映している。
- ・ 本学を構成する理工学部及び大学院光科学研究科は、本学の使命や目的に合致したものであり、学部を構成する学科の教育目的も整合したものである。また、設置された各種会議の役割は明確であり、教学の円滑な運営の柱となっている。
- ・ 学部・学科を横断する形で設置されている、各種センター等、図書館、及びフォトリソグラフィ研究所は、そもそも本学の使命達成と3つの方針に則った教育目標の達成を行うために組織されているが、本学における設置形態は小規模な単科大学という特性を生かし、

組織内や組織間、及び教員と事務職員間の円滑な意思の疎通に寄与しており、教育研究組織と運営組織が連携した形ができている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

- ・ 本学は「人知還流」、「人格陶冶」の建学精神の下、理学と工学を融合したカリキュラムを基本に、幅広い分野に対応できる職業人の育成を目指している。したがって、社会基盤のひとつとしての理工学の教育研究を通じて科学の振興と技術の向上に貢献するという本学の目標に共感を持ち、本学で学ぶことを希望する学生を広く求めている。具体的に、以下のとおり入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。

理工学部は、理学と工学を融合したカリキュラムを基本に、総合的・複眼的な思考力と柔軟な発想力を備えた、社会と科学技術の架け橋となる幅広い職業人の養成を目的としています。

これらを実現するために本学は次のような入学者を求めています。

1. 自然現象や科学技術及びこれらの利用に興味関心のある人、科学の基礎知識から工学的な応用にいたるまでの総合的な知識や技術を生かして社会の発展に貢献したい人、人間と環境が調和した安全で安心な未来づくりに挑戦したい人を求めています。
2. 好奇心・想像力・柔軟性を持って探求できる人、教えられるのではなく自発的に目的や目標を立てて学ぶことにより問題発見力や創造力を育てられる人、目標達成のため、自分自身を磨き、常に努力できる向上心を持った人、共感し協調できる能力・自己表現力に優れ、将来は社会に真に役立つように知識や技術を融合できる総合技術者を目指す人を求めています。

- ・ 上記の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、「大学案内」【資料 2-1-1】、ホームページ【資料 2-1-2】に掲載し、周知を図っており、2017 学生募集要項にも掲載する予定である。
- ・ 特に体験型入試（A0）においては、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、以下のとおり「求める学生像」を明確化している。

将来は社会の中心で活躍できるよう、学問に加えて積極的に活動の場を広げ、豊かで充実した学生生活を通じて、社会人としての基礎を固める意欲のある人を求めています。

1. 好奇心、創造性、表現力が豊かな人（自然現象に興味・関心のある人）
2. 目標や目的意識、チャレンジ精神を持っている人（知識や技術を活かして、社会の発展に貢献したい人）
3. 積極性、柔軟性、発想力のある人（人と環境が調和した豊かな未来づくりに挑戦したい人）
4. バイタリティやコミュニケーション能力のある人（クラブ活動やボランティア活動などを通じて、充実した学生生活を送りたい人）

- ・上記の「求める学生像」は、「学生募集要項」【資料 2-1-3】、「体験型入試（AO）ガイド」【資料 2-1-4】、ホームページ【資料 2-1-5】に掲載し、周知を図っている。
- ・「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」「求める学生像」の周知については上記の方法のほか、高校訪問の際に進路担当者に対し説明を行うとともに、進学相談会で高校生に対し直接説明、周知を行っている。
- ・上記のとおり、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確にし、学生募集要項等を通じて全ての入試区分における受験者に対し周知を図っている。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

- ・本学の入学試験は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に掲げる学生を選抜、受入れを行うために、各募集区分で選抜する対象者の区別を明確にし、受験者に多様な受験機会を提供している。
- ・理工学部では以上に掲げる入学者を受け入れるため、以下の入試区分を設け選抜を行っている。

【特別推薦入試（指定校）】

本学が指定する高等学校等の学校長が推薦する者を対象に、理工学を学ぶうえで必要な知識、技能、興味、関心を有しているか、加えて自発的に向上心を持って取り組む姿勢などを、高等学校等での総合的な学力評価、特別活動、部活動等の諸活動の状況、特技や資格をもとに、面接試験及び小論文を通じて総合的に評価する。

【公募推薦入試】

高等学校等の学校長の推薦及び自己推薦できる者を対象に、理工学を学ぶうえで必要な知識、技能、興味、関心を有しているか、加えて自発的に向上心を持って取り組む姿勢などを、高等学校等での総合的な学力評価、特別活動、部活動等の諸活動の状況、特技や資格をもとに、面接試験及び自己推薦書を通じて総合的に評価する。

【併願入試】

自らを強く推薦し、他大学等への進学を第一に希望している者を対象に、理工学を学ぶうえで必要な知識、技能、興味、関心を有しているか、加えて自発的に向上心を持って取り組む姿勢などを、高等学校等での総合的な学力評価、特別活動、部活動等の諸活動

の状況、特技や資格をもとに、面接試験及び自己推薦書を通じて総合的に評価する。

【体験型入試 (A0)】

理工学を学ぶうえで必要な「求める人材像」に掲げる能力について、本学が指定した課題への取組み状況及び結果を重視し、面接試験を通じて調査書の内容を含めて総合的に評価する。「スクーリング入試 (A0)」においては、課題として化学及び物理に関する実験並びにレポートを課し、理工学を学ぶうえで必要な資質、適性を評価する。「eラーニング入試(A0)」においては、課題としてeラーニングによる学習を課し、定められた期間内に、必要な自学自習を行うことで、物事に主体的・計画的に取り組む態度を評価する。「プロジェクト入試(A0)」においては、小集団による実験やアプリケーション開発等の課題を課し、主体性を持って他者と協働して学び物事に取り組む態度を評価する。

【一般学力入試】

理工学を学ぶうえで必要となる基礎的な知識、技能を評価し、その結果及び調査書の内容を含めて総合的に評価する。知識、技能の評価については本学独自の筆記試験を課し、Ⅰ期試験及びⅡ期試験においては「外国語」、「数学」、「理科」及び「国語」のうち2教科（「外国語」と「国語」の組合せは不可）の得点により評価する。Ⅲ期試験においては「数学」の得点及び面接試験により評価する。

【センター試験利用入試】

理工学を学ぶうえで必要となる基礎的な知識、技能を評価し、その結果及び調査書の内容を含めて総合的に評価する。知識、技能の評価については大学入試センター試験の得点をもとに、Ⅰ期試験及びⅡ期試験においては「外国語」、「数学」、「理科」、「国語・地歴公民」のうち、指定教科（「数学」又は「理科」のいずれか1教科）を含む高得点2教科の得点により評価する。Ⅲ期試験においては、「外国語」、「数学」、「理科」及び「国語・地歴公民」のうち高得点1教科の得点により評価する。

- ・上記の入試区分毎の方針については、高校訪問の際に周知を図っているほか、進学相談会において高校生に対して適宜説明し周知を図っている。
- ・入学試験の実施にあたっては、教員組織である「入試センター」及び事務職員組織である「事務局入試課」が一体となって実施している。「入試センター」及び「入試課」の教職員で構成する「入試センター会議」を定期的開催し、計画、実施及び点検を行っている。
- ・「一般学力入試」の試験問題については、1科目につき原則2人の本学教員によって作成し、さらに問題の妥当性をチェックする「監査」を1科目につき最低1人配置している。さらに入試センター長、入試課長、担当職員等相互との連携を密にして入学者受入方針との適合性を確保し、厳正な守秘を含む業務管理を行っている。
- ・各入試区分の合否判定については、「千歳科学技術大学入学者選抜規程」【資料 2-1-6】、「千歳科学技術大学入学委員会要綱」【資料 2-1-7】及び「千歳科学技術大学入試判定会議要綱」【資料 2-1-8】に基づき、適切に運営、処理している。
- ・「特別推薦入試（指定校）」、「公募推薦入試」、「併願入試」及び「体験型入試 (A0)」の合格者に対し、入学までの間に、高等学校での基礎学力を確実に身につけ、円滑に大学教育に接続させることを目的に、数学及び理科について「入学前教育」を実施している。

- ・入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）に沿った学生受入れのための方策として、教職員による高校訪問、進学相談会への参加、年4回のオープンキャンパスの実施、年2回の授業参加型オープンキャンパスの実施、高校への出張講座の実施、大学見学の受入れ等を実施している。
- ・平成15（2003）年度より高大連携の取組みを本格的に実施し始め、現在は56校【資料2-1-9】の高校と連携関係にある。取組み内容はeラーニングシステム教材の提供、高校との協働による教材開発、高校生対象のプロジェクト体験、高校生の本学開講科目の履修（科目等履修）等を実施している。
- ・光科学研究科博士前期課程については、7月～12月に入試を行っている。入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）に示された「狭い専門領域のみにとらわれない高度専門職業人と研究開発者」を目指す志願者を選抜するため、学力試験（一部の成績優秀者は免除）と面接試験を行っている。学力試験は、光科学専攻を志願する者の多岐にわたるバックグラウンドに鑑み必須科目（英語）と選択科目（数学、物理学、化学、情報）から構成されており、全て本学教員が作成している。また、面接試験においては事前に研究計画書の提出を課し、その内容に関する試問などをもとに評価を行い、学力試験とあわせて適切に選抜を行っている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

- ・過去5年間における学部の入学定員充足率は、93.3%～68.3%であり、いずれも入学定員を充足していない状況にある。【資料2-1-10】
- ・入学定員の未充足及び休学者、退学者の増加にともない、過去5年間における学部の収容定員充足率は97.5%～71.0%であり、いずれも収容定員を充足していない状況にある。【資料2-1-10】
- ・学部の充足率の低下にともない大学院の充足率も近年入学定員を下回っている状況にある。それに対し、留学生に対する授業料減免や、特待生に対する授業料減免などを行い、優秀な学生の確保に努めている。
- ・入学定員未充足が続いているが、最も低い平成26（2014）年度以降は、緩やかな回復傾向にある。特に、平成27（2015）年度に、学部名称を「総合光科学部」から「理工学部」に、学科名称については、「バイオ・マテリアル学科」を「応用化学生物学科」に、「光システム学科」を「電子光工学科」にそれぞれ変更した。さらに平成28（2016）年度には、「グローバルシステムデザイン学科」を廃止し「情報システム工学科」を新たに設置した。これらの名称変更、学科改組によって、本学の学びの内容を一層明確に表すことができ、高校生及び社会のニーズに沿った教育内容が周知されつつあり、そのことが入学定員充足率が回復傾向に転じた要因であると評価している。今後もこの傾向をより確固たるものとすべく、高校生及び保護者、高等学校教員、さらには地域社会全般に対する本学の教育内容の広報を一層強化する。同時に、高校生及び社会のニーズを常に把握し、教育内容の更なる充実を進めていく。

【エビデンス集・資料編】

【資料2-1-1】大学案内2017

【資料 2-1-2】 <https://www.chitose.ac.jp/exam/admission.html>

(入試情報→アドミッション・ポリシー)

【資料 2-1-3】 2016 学生募集要項

【資料 2-1-4】 体験型入試 (AO) ガイド 2017

【資料 2-1-5】 https://www.chitose.ac.jp/exam/ao_index.html

(入試情報→体験型入試 (AO))

【資料 2-1-6】 千歳科学技術大学入学者選抜規程

【資料 2-1-7】 千歳科学技術大学入学委員会要綱

【資料 2-1-8】 千歳科学技術大学入試判定会議要綱

【資料 2-1-9】 高大連携校一覧

【資料 2-1-10】 入学定員充足率の推移・収容定員充足率の推移 (過去 5 年)

(3) 2-1 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・これまでの学部・学科名称の変更、学科の新設・改組等の結果、全体的に回復傾向に向かっていることから、今後も、高校訪問などこれまでの地道な広報活動を強化し、オープンキャンパスの来場者数の増加を図り、また来場者の満足度をより高めるなど、きめ細かなサービスやより魅力ある内容への改善などを継続していく。
- ・同時に、常に社会的要請を確認しながら、必要に応じて教育内容の見直しを行う。
- ・出張講座や本学での実験体験など、高校生に直接本学を PR できる機会増加に努めてきた結果、高校側にも認知され毎年の依頼数も安定するに至っている。今後はこれまでに以上に魅力ある内容の講義内容・実験授業内容などを開発し、実施回数や参加者数の増加に努めていく。
- ・試験方法、試験科目、募集区分等に関しては今後予想される大学入試の改革に対応し、高校及び社会の要請に応じて柔軟に改善を図っていく。
- ・大学院に関しては、学部の改組に応じたカリキュラム見直しや、さまざまな支援策の充実を図り、その広報に努めていく。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

(2) 2-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

- ・平成 22 (2010) 年 9 月 8 日開催の第 5 回教授会において教育目的を踏まえた教育課程編成の方針 (カリキュラム・ポリシー) を決定した。また、平成 27 (2015) 年度に学部学科の名称変更を行ったことにともなう教育課程編成の基本方針には変更はないものの一

部語句の修正を行った。本学の教育課程編成の方針は、次のとおりとなっている。「理工学部は、応用化学・生物工学・医用工学分野を教育・研究領域とする「応用化学生物学科」、光、電子デバイスとそれらを通信やロボットなどのシステムに応用する技術を対象領域とする「電子光工学科」、人間工学の観点からの情報・メディアデザインやシステム設計を対象領域とする「情報システム工学科（平成 27（2015）年度まではグローバルシステムデザイン学科）」からなり、それぞれの学科においては、専門教育科目に関連性を持たせた一般教育科目の配置、有機的に連動・関連する専門教育科目の配置、少人数編成のグループ教育と双方向的な教育を实践すべく教育課程を編成し、産業社会の著しい進展に適応する能力・応用力を持った技術者としての素養を培うことを目標としている。」この方針は、「千歳科学技術大学学則」第 3 条【資料 2-2-1】に規定する理工学部の教育目的に示された「科学技術に関する基礎から応用までを身につけ」という目的に基づき策定しておりホームページ【資料 2-2-2】に示している。

- ・大学院における教育課程編成の方針は「千歳科学技術大学大学院学則」第 5 条【資料 2-2-3】に規定する教育目的に則り、次のとおりとなっている。「光科学研究科はひとつの光科学専攻に、光材料やバイオ材料から光電子デバイス、制御系や通信系システムを含む理工学領域に加えて、人間工学、情報メディアなどの人間を意識した応用領域までを広く対象として集約することにより、狭い専門領域のみにとらわれない高度専門職業人の育成を目指している。このため、前期課程では大学学部で専門としなかった分野の実験を履修するクロスオーバー履修による交流実験科目の履修、製品開発や産業に関する学際系科目の履修をそれぞれ必修としつつ、自らの専門科目を深く学ぶことにより、ますます激しく変化しながら急速に発展しつつある産業社会においても主体的に活躍できる見識と専門技術を培うことを目標としている。後期課程では担当教員の指導のもと、実験や解析を中心とした研究開発活動を実践し、その結果を論文や学会において発表することで、研究者としての基礎を固めることを目標としている。」
- ・大学全体としての学習教育への取組みを含めた、広い意味での教育課程の編成方針は明確に定められており、具体的な教育プログラムの編成にも反映されている。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

- ・総合光科学部及び理工学部では、先端技術としての光技術の教育・研究にとどまらず、さらに幅広く総合的に光関連技術分野の教育・研究を实践し、幅広い職業人としての技術者の育成を目的としており、この目的達成のために、化学・物理学・生物学・電子工学・システム工学・情報工学に至る横断的な学問領域を基礎から応用に至るまで幅広く学べる教育課程を編成している。
- ・履修登録単位数の上限については、「履修登録単位数の上限並びにGPAに関する取扱要綱」【資料 2-2-4】にて次のとおり規定している。
 - (1) 前学期の学期GPA が2.5 以上の学生＝24 単位
 - (2) 前学期の学期GPA が1.6～2.4 の学生＝22 単位（標準）
 - (3) 前学期の学期GPA が1.5 以下の学生＝20 単位また、大学院博士前期課程における履修登録単位数の上限は16単位としている。
- ・シラバス【資料 2-2-5】には当該科目の到達目標や授業外学修の指示、成績評価の基準

を明確に示し、大学教育センター教員により到達目標、15 回分の授業内容、授業外学修の指示及び成績評価の基準が明確に示されているか大学教育センターの教員が確認を行い、不十分な記述については改善を求め教授方法の工夫に繋がるよう促している。

- ・学部 1 年次の学生は、豊かな人間性と広範な知識、総合的な思考力を身につけるため、哲学、法学、心理学等の人文・社会科学の各分野にわたる一般教育科目（選択必修）及び数学、物理学、化学、生物学等の専門教育に結びつく専門基礎的な一般教育科目（必修）を開講し、また、あわせて高度な語学力と国際感覚を身につけるための英語以外に中国語、ドイツ語、フランス語などの外国語科目を開講している。

※「履修ガイド」【資料 2-2-6】及び平成 28（2016）年度千歳科学技術大学総合光科学部／理工学部／時間割【資料 2-2-7】参照

- ・学部 2 年次以降の専門教育科目では、高度な専門知識への対応能力、国際的な学術研究感覚を身につけるため、実験、実習、演習を重視した専門科目を多く設定している。
- ・本学において開発した e ラーニング教材を基礎教科から専門教科にわたって積極的に活用した教育を行っている。【資料 2-2-8】
- ・新入生の入学前学習、在学生の授業外学修、さらには専門科目の自習など広汎な自主的学修を促す観点に基づき、中学校レベルから始まり高校レベル、大学初級レベル、大学中級レベルまでと、段階的かつ系統的に e ラーニング教材を整備、活用している。これらは本学の授業をサポートするばかりでなく各学生の学修状況を把握し、授業に反映させるためにも活用されている。
- ・アクティブラーニングを全学的に実践すべく、以前よりグローバルシステムデザイン学科で行われている「システムデザインプロジェクト A・B・C・D」の実践内容をモデルとして平成 26（2014）年度より、試行的に一部科目において実施している。主な実施科目は 1 年生の「サイエンス基礎」、「テクノロジー基礎」及び「キャリア形成 A1」、2 年生は「キャリア形成 B1」、4 年生の「卒業研究 A」並びに「卒業研究 B」及び「輪講」であり、アクティブラーニングの手法を取り入れた授業を実践している。
- ・大学院光科学研究科においてはただひとつの光科学専攻に、光材料やバイオ材料から光電子デバイス、制御系や通信系システムを含む理工学領域に加えて、人間工学、情報メディアなどの人間を意識した応用領域までを広く対象として集約している。このことにより狭い専門領域のみにとらわれない高度専門職業人の育成を目指している。博士前期課程では問題抽出・解析・解決能力及び基礎から応用までの横断的な総合力を育成するため、材料系、デバイス系、システム系、情報系までを統合したカリキュラム体系を設けており、学生の出身学科や基礎学力に応じた必要な科目の履修を可能にしている。【資料 2-2-9】【資料 2-2-10】
- ・光科学研究科博士後期課程では担当教員の指導のもと、実験や解析を中心とした研究開発活動を実践し、その結果を論文の公刊や学会において発表することで、研究者としての基礎を固めている。そのため単位制をとらない光科学特定研究（研究指導）を配置し、教育研究を行っている。
- ・学部・大学院の各教育課程は、それぞれの教育目的をカリキュラムに反映して体系的に編成されている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-2-1】 千歳科学技術大学学則（第 3 条）

【資料 2-2-2】 <https://www.chitose.ac.jp/course/policy.html>

（学部・大学院→カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）

【資料 2-2-3】 千歳科学技術大学大学院学則（第 5 条）

【資料 2-2-4】 履修登録単位数の上限並びに GPA に関する取扱要綱

【資料 2-2-5】 <http://portal.mc.chitose.ac.jp/syllabus/pbl?2139769476>

（学部・大学院→シラバス）

【資料 2-2-6】 履修ガイド（2016 年度）

【資料 2-2-7】 平成 28（2016）年度千歳科学技術大学総合光科学部/理工学部/時間割

【資料 2-2-8】 https://www.chitose.ac.jp/campus/support_e.html

（キャンパスライフ→学習支援→e ラーニング教材）

【資料 2-2-9】 履修ガイド（2016 年度）大学院光科学研究科

【資料 2-2-10】 平成 28（2016）年度千歳科学技術大学大学院光科学研究科/博士前期課程/時間割

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・学部にあつては、平成 25（2013）年 9 月に教育検討ワーキンググループを発足させ学部・学科名称の変更にとまなうカリキュラムの見直しを行った。専門科目を学ぶうえで基礎となる科目については、多様化する学生に対応するカリキュラム及び高大接続をスムーズに行えるよう共通教育科目の編成を行った。今後は、教育検討ワーキンググループを発展的に組織化した共通教育委員会により、初年次教育・リメディアル教育・キャリア教育・プロジェクト教育・アクティブラーニングのほか、学科を横断した共通教育の充実を図っていく。
- ・大学院にあつては、研究科長を中心とした教育課程検討ワーキンググループを組織し、それを学部同様発展的に組織化し、そこで教育課程について検証し改善に努めていく。
- ・教授方法の改善を進めるため、大学教育センターと FD(Faculty Development)委員会などの連携をより密接にし、教員の資質の向上と組織的改善を結びつける方策を展開する。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

- ・本学では、授業や学生指導を含む大学全体の教育内容について、有機的に ICT（情報通信技術）教育システムを構築・適用し、入学から卒業に向けた学生個々の学習面並びに学生活動に対するトレースを全学的に推進している。具体的には、理工系教育課程で教授すべき知識の体系化を図り、eラーニングによる授業以外の自習や課題の学習管理（知識の定着）と授業支援システムによる授業の出席情報・成績情報（知識の展開）を知識の獲得状況として共有できる ICT 教育システムの構築を行った。その全学的な実証を通じて、学部 4 年間で学生の知識獲得プロセスの把握や学生指導のトレースを行い、特に卒業研究担当教員は入学から卒業後の進路までの全体を見据えた指導が可能となっている。
- ・本学を代表校とする、千歳科学技術大学、山梨大学、愛媛大学、佐賀大学、北星学園大学、創価大学、愛知大学、桜の聖母短期大学の 8 大学が国立・私立、理系・文系、大学・短大の枠を越えて連携した「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」が平成 24（2012）年度に採択された。その一環として共通のプレースメントテストを実施することにより、大学の入学段階の学生の学修や学修観の状況を把握して、初年次の学修支援プログラムを実施している。また、社会の要請に呼応した共通の到達度テストに基づく弱点箇所についてキャリア系の共通の学修支援プログラムとして eラーニングを用いて展開している。
- ・オフィスアワー【資料 2-3-1】は、平成 23（2011）年度から全学科において実施されており、平成 26（2014）年度からは、専任教員に限らず非常勤講師に対しても直接又は間接的に相談や質問を受け付ける体制を整え全学的に実施している。専任教員のオフィスアワーは学内ポータルサイト及び掲示版によって学生に周知し相談に対応している。非常勤講師については、授業の前後に講師控え室において質問や相談を受けるか、あるいは学生支援課教務係を通じて当該科目に関する質問や相談を受け付ける体制を整えている。
- ・学生の学修及び授業支援に対する学生の意見等をくみ上げるために平成 12（2000）年度から毎学期、授業評価アンケートを実施している。アンケートの結果は、学内の掲示版への掲示や本学図書館にて閲覧可能であり、全教員に対しても結果をフィードバックし学修及び授業支援の体制改善に反映させている。【資料 2-3-2】
- ・平成 24（2012）年度に GPA (Grade Point Average) を導入し、各学期の GPA が 1.5 に満たない学生を対象にアドバイザーと大学教育センター教員及び事務局学生支援課が連携して、当該学生との面談による学修指導を行っている。【資料 2-3-3】
- ・平成 27（2015）年度より、基礎学力が十分でない学生を対象とし、高等学校の元教員や学部 4 年生及び大学院生を学修支援担当者として雇用し、理工系の基礎となる数学・物理学・英語に関する学習面でのサポートを行っている。【資料 2-3-4】
- ・学生の学修支援を目的とした「学習カルテシステム」をインターネット上で運用している。成績や個人の属性に関する情報を個人情報の取扱いに配慮しながら、教職員が必要に応じて共有している。また、学修上・生活上さらには就職活動に関する所見を教職員が随時入力し、閲覧権限を有する教職員が学生指導に活用できるようにしている。
- ・3 年次以下の学生全員に 1 人の教員をクラスアドバイザーとして指名し、学修や生活の指導を行っている。1 年次においては、FD 委員会が主導する必修科目「サイエンス基礎」

「テクノロジー基礎」を通じた指導を行うため、全教員の 70%程度にあたる 30 人の教員に 8 人程度の学生を割り当て、授業の一環であるグループ学習の指導や個別面談を義務付けている。懸念のある学生については学生支援センター、「障害学生支援委員会」及び事務局学生支援課各係担当者等との連携によって支援を強化する体制を整えている。

- TA の活用については、実験・実習・演習科目を中心に大学院生及び学部 4 年生を複数人配置し、きめ細かな学修支援を行っている。
- コンピュータに関する、学生の意欲、能力はきわめて多様である。ある学生は講義の進捗とのギャップを埋める必要があり、ある学生はさらに高度な技術の要求がある。これらに応えるため、メディアコンサルタント【資料 2-3-5】を配置しサポートしている。
- 平成 24（2012）年度から TA の役割の理解と心構えを学習することを目的として「TA 研修」を開始し、能力の向上を図っている。また、TA を任用する際にも基準に基づき選考・任用を行っており、資質の向上を図っている。【資料 2-3-6】【資料 2-3-7】
- 退学、休学、留年等の実態については、主に教員及び事務局学生支援課職員により構成される大学教育センターにて退学、休学、留年等の実態把握を行っており、退学・休学・留年の減少に向けた必要な対策を検討している。具体的な方策として、基礎学力の向上を目的とした修学支援室を設置し、元高等学校教員による数学・物理・英語の個別サポート体制の整備や専任教員及び非常勤講師によるオフィスアワーの設定等により学修支援体制の充実を図っている。【資料 2-3-8】【資料 2-3-9】
- 留年、休学を経た学生は退学率が高い傾向があり、これを抑制するため留年後あるいは復学時に別途ガイダンスを行っている。また、1 年生の留年者には様々な問題が複合している傾向があるので、別項に記すクラスアドバイザーとは別に、学生支援センターの教員をアドバイザーとして指名し、日常的な面談などを通じ学修意欲が途切れないようなケアを行っている。
- e ラーニングや学習カルテなど ICT を活用した教育システムが広く普及・浸透しており、学修支援を推進する上で重要な役割を担っている。
- TA を実験科目や演習科目等に適当な人数を配置していることや、オフィスアワーを全学で実施することを通じ十分な学修支援が図られている。
- クラスアドバイザー、学習カルテなどの制度及び手段を活用することで指導や意見のくみ上げを行い、可能な限り個別の学生指導に生かしている。
- 基礎学力が劣る学生を対象として、高等学校の元教員等による学修支援を実施していることや企画運営会議並びに大学教育センター及び学生支援センターにおいて退学者・休学者の減少に向けた取組みを検討・実施しており、十分なサポート体制が整備されている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-3-1】 オフィスアワー実施予定表

【資料 2-3-2】 授業評価アンケート結果

- 【資料 2-3-3】履修登録単位数の上限並びに GPA に関する取扱要綱
- 【資料 2-3-4】修学支援室スケジュール
- 【資料 2-3-5】https://www.chitose.ac.jp/campus/support_student.html
(キャンパスライフ→学習支援→先輩からのサポート)
- 【資料 2-3-6】TA 配置に関する資料
- 【資料 2-3-7】TA 研修に関する資料
- 【資料 2-3-8】学習指導会議議事録
- 【資料 2-3-9】学生支援センター会議議事録

(3)2-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・TA の資質向上を図るために任用基準の見直しや研修制度充実などを企画運営会議や大学教育センターにおいて検討・実施し、改善を図る。
- ・各授業科目とより密接にリンクした学修支援体制を強化することにより、学修意欲の向上を促し退学者・休学者の増加に歯止めをかけるべく改善を行っていく。
- ・現在、学習カルテシステムを用いて個別の学生に関する学修指導、生活指導に活用しているが、内容を総合的に精査したうえで、休学者・退学者の減少を図るような施策を講ずる。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

- ・履修科目の単位認定は、以下の項目がすべて満たされているとき、科目担当教員がこれを認定し、合格者は単位を取得するものとしている。【資料 2-4-1】
 - ①定期試験及びその他に実施された試験を受験し、要求点数以上であること。
 - ②出席が要求時間数以上であること。
 - ③平素の業績（レポート等）が完全に満たされていること。
 - ④当該科目、他の科目とも不正行為がないこと。
- ・表 2-4-1 に示す成績評価基準が、「千歳科学技術大学学則」及び「履修ガイド」に示されている。また、シラバスにも成績評価基準を示し、その基準に基づき科目の成績は、秀、優、良、可、不可の 5 種をもって表し、秀、優、良、可を合格、不可を不合格としている。
- ・平成 24（2012）年度入学生からは、表 2-4-2 に示すその計算式を教育の質保証に向けて「厳格な成績評価」を行うことを目的として GPA を導入した。【資料 2-4-2】
- ・GPA の導入にともない、学期修了時の GPA が 1.5 未満の学生を対象に大学教育センター

教員及びクラスアドバイザーによる面談を実施し、学修への取り組み方、授業への出席状況確認及び履修科目について指導を行っている。【資料 2-4-3】

- ・平成 24（2012）年度に授業時間外の学修時間を確保し、単位制度の実質化を図るために CAP（キャップ）制（履修単位数の上限設定）を導入した。登録できる履修単位は、全学年各学期 22 単位を標準とし、前学期の学期 GPA が 2.5 以上の場合は 24 単位、1.6 以上 2.4 以下の場合は 22 単位（標準）、1.5 以下の場合は 20 単位を上限とした。【資料 2-4-2】
- ・教育上有益と認めるとき、他大学又は短期大学との協議に基づいて、他大学において取得した単位を本学の単位として認定することがある。
- ・教育上有益と認めるとき、留学中に取得した科目の単位を本学の単位として認定することがある。また、留学期間を 1 年間に限り、在学年数に算入することができる。
- ・転入学若しくは再入学した者が前教育機関において履修した科目について、本学の単位として認定することがある。【資料 2-4-4】
- ・教育上有益と認める場合には、「千歳科学技術大学他学科の授業科目履修に関する規程」【資料 2-4-5】に基づき所属学科以外の科目の履修を認めているが、その場合は直前学期の GPA が 2.5 以上であることを原則とし、単年度 10 単位以内としている。また、他学科履修により修得した単位は、20 単位を上限として卒業要件に算入することを認めている。

表 2-4-1 成績評価基準

評価	素点	GP	合否
秀	100～90 点	4	合 格
優	89～80 点	3	
良	79～70 点	2	
可	69～60 点	1	
不可	59～0 点	-	不合格

※平成 24（2012）年度以降入学生より適用

表 2-4-2 GPA 算出式

区分	GPA算出式
学期 G P A	$(\text{その学期に評価を受けた科目で得た G P}) \times (\text{その科目の単位数}) \text{の合計}$
	$\text{その学期に評価を受けた科目の単位数の合計}$
通算 G P A	$((\text{各学期に評価を受けた科目で得た G P}) \times (\text{その科目の単位数}) \text{の合計}) \text{の総和}$
	$(\text{各学期に評価を受けた科目の単位数の合計}) \text{の総和}$

- ・本学の学部教育の特徴は、第 1 年次では学科配属を行わず学部としての共通教育を行い、2 年次以降のカリキュラムにおいて、各学科の専門分野の科目を教授する教育体制をとっている。

- ・講義及び演習科目については、15 時間から 30 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位、また、実験・実習・実技については 30 時間から 45 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位を付与している。
- ・また、講義と実習等を組み合わせた授業を可能としている。その場合、授業形態をシラバスに明記するとともに、適切な単位数と授業回数を設定している。
- ・各学年で取得すべき科目を設定しており、学生はそれらの科目を履修して各学年で設定された進級条件以上の単位数を取得することによって次学年に進級できるが、進級要件に満たない場合でも一定の単位を修得した場合は次学年への仮進級を認めている。
- ・仮進級した学生は、大学教育センターの履修指導に基づき、授業科目を計画的に履修することとなっている。
- ・卒業に必要な「卒業研究 A」・「卒業研究 B」については、学科毎の発表会等で教員の前で発表を行い、単位の認定は各学科教員の同意と各学科長の承認のもとに行われており、最終的には 4 年以上在学し卒業に必要な単位として認定される科目を 125 単位以上取得することによって卒業要件を満たす。【資料 2-4-1】【資料 2-4-6】
- ・履修ガイドで学生に提示している学部における進級要件及び卒業に必要な単位数を表 2-4-3 に示す。各年次の進級要件の詳細は以下のとおりである。

【総合光科学部】

①第 2 学年への進級及び学科への移行の要件

第 1 学年に 1 年以上在学し、第 1 学年終了時の取得単位数が 24 単位以上の者は、第 2 学年へ進級するとともに、学科へ移行することができる。また、第 1 学年修了時に 20 単位以上取得した者は、仮進級として次学年へ進級したものとみなすことができる。

②第 3 学年への進級要件

第 1 学年及び第 2 学年にそれぞれ 1 年以上在学し、第 2 学年終了時の取得単位数が 60 単位以上の者は、第 3 学年へ進級できる。また、第 2 学年修了時に 50 単位以上取得した者は、仮進級として次学年へ進級したものとみなすことができる。

③第 4 学年への進級要件

3 年以上在学し、第 3 学年終了時の取得単位数が 100 単位以上の者は、第 4 学年へ進級できる。また、第 3 学年修了時に 85 単位以上取得した者は、仮進級として次学年へ進級したものとみなすことができる。

④仮進級した者は、大学教育センターの指導に基づき授業科目を計画的に履修しなければならない。

⑤卒業研究

第 4 学年に在学する者は、卒業研究の題目を定め、所定の時期に指導教員の許可を受け、学科長に申し出なければならない。

⑥卒業の要件

4 年以上在学し、表 2-4-4 に示す単位数 125 単位以上を取得した者を、卒業要件を満たした者とする。

【理工学部】

①第2学年への進級及び学科への移行の要件

第1学年に1年以上在学し、第1学年終了時の取得単位数が24単位以上の者は、第2学年へ進級するとともに、学科へ移行することができる。また、第1学年修了時に20単位以上取得した者は、仮進級として次学年へ進級したものとみなすことができる。

②第3学年への進級要件

第1学年及び第2学年にそれぞれ1年以上在学し、第2学年終了時の取得単位数が60単位以上の者は、第3学年へ進級できる。また、第2学年修了時に50単位以上取得した者は、仮進級として次学年へ進級したものとみなすことができる。

③第4学年への進級要件

3年以上在学し、第3学年終了時の取得単位数が100単位以上の者は、第4学年へ進級できる。また、第3学年修了時に85単位以上取得した者は、仮進級として次学年へ進級したものとみなすことができる。

④仮進級した者は、大学教育センターの指導に基づき授業科目を計画的に履修しなければならない。

⑤卒業研究

第4学年に在学する者は、卒業研究の題目を定め、所定の時期に指導教員の許可を受け、学科長に申し出なければならない。

⑥卒業の要件

4年以上在学し、表2-4-5に示す単位数125単位以上を取得した者を、卒業要件を満たした者とする。

表2-4-3 <進級に必要な最低単位数>【総合光科学部及び理工学部】

	第2学年へ	第3学年へ	第4学年へ	卒業に必要な最低単位数
単位数	24	60	100	125

※進級に必要な単位数を満たしていない場合でも次のいずれかに該当する場合は、次学年へ進級したものとみなすことができるものとし、これを仮進級として取り扱う。

- ①第1学年修了時に20単位以上取得した者
- ②第2学年修了時に50単位以上取得した者
- ③第3学年修了時に85単位以上取得した者

表2-4-4 <卒業に必要な最低単位数>【平成25(2013)～平成27(2015)年度入学者】

千歳科学技術大学

	共通科目									専門教育科目				その他選択科目(選択必修・選択科目全体) * 2	合計
	一般教育科目			外国語科目			体育科目	その他選択科目(共通科目の選択必修・選択科目) * 1	合計	必修	選択必修	選択	合計		
	必修	選択必修専門基礎	選択必修一般教養	必修	選択必修	選択	選択								
応用化学生物学科 (バイオ・マテリアル学科)	2 2	6	6	4	2			2	4 2	2 7	6	4 4	7 7	6	1 2 5
電子光工学科 (光システム学科)															
グローバルシステム デザイン学科															

- ※1 共通科目において、「選択必修科目」の要件となる単位数を超えて取得する単位及び「選択科目」の取得単位を合計して2単位以上取得すること。
- ※2 共通科目で取得する合計42単位を超えて取得する「選択必修科目」、「選択科目」の単位及び専門教育科目で取得する合計77単位を超えて取得する「選択科目」の単位を合計して6単位以上取得すること。
- ※3 ()内の学科名称は、旧学部(総合光科学部)・旧学科名[平成25(2013)～平成26(2014)年入学者]

表 2-4-5 <卒業に必要な最低単位数>【平成28(2016)年度以降入学者】

	共通科目									専門教育科目				その他選択科目（選択必修・選択科目全体） ＊２	合計
	一般教育科目			外国語科目			体育科目	その他選択科目（共通科目の選択必修・選択科目） ＊１	合計	必修	選択必修	選択	合計		
	必修	選択必修 専門基礎	選択必修 一般教養	必修	選択必修	選択	選択								
応用化学生物学科	２１	６	６	２	４		３	４２	２７	６	４４	７７	６	１２５	
電子光工学科															
情報システム工学科															

- ※1 共通科目において、「選択必修科目」の要件となる単位数を超えて取得する単位及び「選択科目」の取得単位を合計して3単位以上取得すること。
- ※2 共通科目で取得する合計42単位を超えて取得する「選択必修科目」、「選択科目」の単位及び専門教育科目で取得する合計77単位を超えて取得する「選択科目」の単位を合計して6単位以上取得すること。

- 大学院光科学研究科博士前期課程の入学から学位授与までのプロセスを図2-4-1に示す。詳細な流れは以下のとおりである。

①履修計画の策定

学部での専門分野や希望する進路を勘案して講義科目等の履修計画を策定する。なお、履修科目の登録は各年次の初めに指導教員の承諾を得て行う。必要と認められる場合は、学期の初めに履修計画を変更することができる。

②科目の履修

各年次において、決定した履修計画に基づき、科目の履修を行う。

③研究中間発表

博士前期課程において取り組んだ研究内容の中間発表を2年次に行う。

④学位論文のテーマの策定と論文作成

指導教員の指導のもと、学位論文のテーマを決定し、研究内容を論文としてまとめる。

⑤学位の申請

研究科が定める期日までに研究科長へ学位論文及びその要旨を提出する。

⑥学位審査

学位論文と最終試験をもって、学位論文審査委員会が審査をする。

⑦博士前期課程修了

修了要件は、各科目群の講義、実験、演習、研究からそれぞれ所定の単位数以上を含む合計30単位以上を取得し、学位論文（修士）の審査に合格することをもって修了とする。在学年限については標準で2年とする。なお、各科目群の科目履修要件を以下に示す。

(1) 語学系科目群

高度専門職業人として必要な英語能力の強化を目的とする。

1科目以上を選択し、2単位以上を取得する。

(2) 学際系科目群

特に、科学技術に関連した社会科学領域の知識、能力の形成を目的とする。

1科目以上を選択し、2単位以上を取得する。

(3) 専門科目群

光科学技術について高度な専門知識の形成を目的とする。そのため、より専門的で高度な内容を講義行う。

4科目以上を選択し、合計8単位以上を取得する。

※各科目の分類は学問的なものであり、履修に関して特別な制限を加えるものではない。

(4) 交流実験科目群

先に述べたクロスオーバー履修の一環として、幅広い知識・能力の獲得を目的とする。

1科目選択し、1単位を取得する。

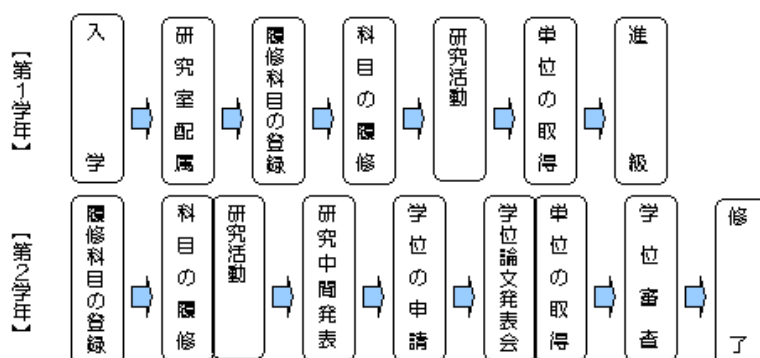
(5) 光科学研究科目群

光科学技術の問題抽出・解析・解決能力の獲得を目的とし、演習・研究科目を配置する。

全6科目、合計15単位を取得する。

図2-4-1 入学から学位授与までのプロセス（博士前期課程）

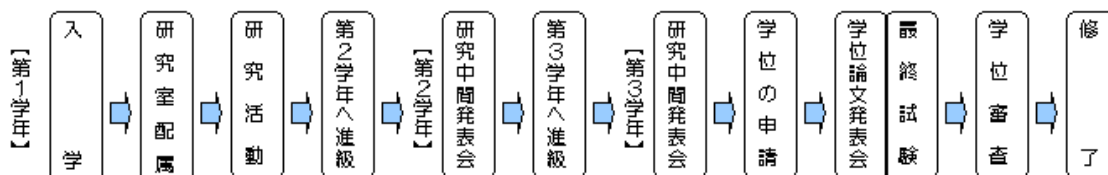
【博士前期課程】



- ・博士後期課程の入学から学位授与までのプロセスを図 2-4-2 に示す。博士後期課程では、単位制をとらない「光科学特定研究」を行い、学位論文（博士）の審査に合格することをもって修了とする。在学年限については標準で 3 年とする。【資料 2-4-6】
- ・学位取得者は平成 28(2016)年 3 月までの段階で 19 人である。

図 2-4-2 入学から学位授与までのプロセス（博士後期課程）

【博士後期課程】



- ・単位認定並びに進級及び卒業、修了判定については、予め基準が明示されるとともに審査過程が明確化されていることから、適切に行われている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-4-1】千歳科学技術大学履修規程

【資料 2-4-2】履修登録単位数の上限並びに GPA に関する取扱要綱

【資料 2-4-3】GPA1.5 未満の学生に対する履修指導関係資料

【資料 2-4-4】他の大学等において修得した単位の認定に関する規程

【資料 2-4-5】千歳科学技術大学他学科の授業科目の履修に関する規程

【資料 2-4-6】千歳科学技術大学学位規程

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・厳格な成績評価にともなう GPA により効果的な活用方策を大学教育センターにて検討する。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

- ・本学では、入学から卒業までの間を通じた全学的かつ体系的な指導に重点を置き、企業の人材ニーズに対応すべく社会的・職業的自立に向けて低学年時よりキャリア教育を展開し、早い段階から学生のキャリアに対する意識が高まるよう工夫し、キャリア教育に関する様々なプログラムを構築している。
- ・キャリアセンターは、キャリアセンター長及び各学科より副センター長 1 人、キャリアセンター委員 1 人を選出し、計 7 人の教員が担当している。
- ・本学で身に付けた理工系の知識を生かすことができる分野への就職を実現していくために、キャリアセンターの教員スタッフによる専門領域担当制（材料・化学・バイオ領域／電機・電子領域／デバイス・部品領域／通信システム・設備領域／情報処理ソフト領域／技術系サービス領域）を敷き、専門性を意識したキャリア教育の充実を図っている。
- ・事務局組織は、キャリア支援課の専任職員 4 人、その他キャリアアドバイザー 2 人を外部委託により配置し、キャリアセンターと連携のもと、社会的・職業的自立に関する指導を行う体制をとっている。なお、特にキャリアカウンセラーの資格（CDA: Career Development Adviser）を有する職員を配置し、さらに取得を促すための受講料支援を実施している。
- ・平成 24（2012）年度より文部科学省選定事業の「産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の採択を受け、「産学官連携による地域・社会を拓く人材の育成」をテーマとして、地元企業での職場体験やインターンシップの実施など、企業と学生の立場から意見を交換する場を設けている。
- ・平成 27（2015）年度の進路決定状況及び過去 3 年間の主な就職先を【資料 2-5-1】に示す。就職率は開学以来 90%以上を維持している。

（教育課程内の支援・指導）

- ・大学生活とキャリアについての関連について理解を深めるため、平成 25（2013）年度入学生より 1、2 年次にキャリア教育に関する科目を開設している。「キャリア形成 A1（1 年・春学期・選択 2 単位）」では、大学生活やキャリアについての理解を深め、大学生活への目標設定を行うことにより、主体的に学ぶことへの意識付けを行う。「キャリア形成 A2（1 年・秋学期・選択 2 単位）」では、2 年次進級時の学科選択を見据え、理工系の専門領域へ理解を深め、自ら興味のあるキャリアに関して主体的な学びを意識し、実践することを目的としている。「キャリア形成 B1（2 年・春学期・選択 1 単位）」では、自らのキャリア意識の向上と人間力養成に向けた学びを理解し、グループディスカッションによるコミュニケーション能力の向上など、専門知識以外の能力の必要性の理解を目的としている。「キャリア形成 B2（2 年・秋学期・選択 1 単位）」では、ボランティア活動などのプロジェクト活動から学生自身が興味のあるプログラムを選択し、実践を通して

学ぶことにより、キャリア意識の向上を図る。【資料 2-5-2】

- ・社会体験を通じた職業観の養成と社会性の獲得を目的として「インターンシップ（3 年・春学期・選択 2 単位）」を全学科で開設している。インターンシップについては開学時以来積極的に推進しており、受入先も全て独自開拓で行っている。全国的にみても本学の学生の派遣率は非常に高く、平成 27（2015）年度においては 58 の企業に 104 人（3 年次の 63%）が参加している。また、事前指導から事後研修会に至るプログラム内容を体系的に整備し、受入先へは評価票の提出や事後研修会への出席を依頼している。事後研修会となる「インターンシップ成果発表会」では参加者全員が発表し、発表資料の作成やプレゼンテーションを前年度参加した 4 年次の学生が TA としてサポートしている。発表資料はアブストラクト【資料 2-5-3】としてまとめられており、次年度に、学生が参加企業を選択する際にも活用されている。平成 27（2015）年度には、受入企業のうち 30 社からの出席を得た。成果発表会終了後には、受入企業の担当者と本学教職員においての意見交換会を開催しており、インターンシップを実施しての総評や今後のあり方、また本学学生へ求める資質や能力等についての意見交換を行っている。得られた意見については、次年度のプログラムや学生への指導等に活用している。これらの取組みに対し、受入先の事業所からは一定の評価を得ている。【資料 2-5-4】

（教育課程外の支援・指導）

- ・3 年次の学生を対象として、筆記試験対策講座、面接対策講座、履歴書・エントリーシート対策講座、OB・OG との交流、内定学生体験談話、企業の人事担当者の講話など、より実践的な内容の就職支援プログラムを 1 年間を通して実施している。【資料 2-5-5】
- ・3 年次の全学生を対象として、キャリア支援課職員による個人面談を 12 月に実施している。各学生が希望する職業や職種等の把握に努めながら、意識の向上のための指導や就職活動に向けたアドバイスを行っている。
- ・企業から届いた求人票や説明会の情報は、キャリア支援課での閲覧・掲示のほかに、学内ポータルサイトを通じて周知を行っている。また、学内ポータルサイトからは、企業ごとの卒業生在職状況も閲覧できる。
- ・平成 26（2014）年度より、学生の職業観や勤労観を涵養することを目的とした「業界研究セミナー」を実施している。このセミナーは 3 年生のみならず、「キャリア形成 B2」とも連動させ、2 年生も参加させることにより、低学年時より幅広い業界について研究する機会とした。平成 27（2015）年度は 88 社の企業が参加した。
- ・3 月には「学内企業研究セミナー」を実施し、学内で会社説明や採用に関する情報を直接聞ける機会を設けている。平成 27（2015）年度は 171 社の企業が参加した。
- ・札幌及び東京において企業との情報交換会を毎年開催し、企業の人事担当者との関係構築強化にも努めるなど、企業との関係維持・発展のための取組みを重視している。なお、この情報交換会へは教員も積極的に参加しており、平成 27（2015）年度には東京会場で 13 人（研究室担当教員の 42%）、札幌会場では 18 人（同 58%）の教員が参加し、企業と各研究室との関係構築にも努めている。
- ・本学の教育内容及び就職実績等を広く知ってもらうため、採用担当者向けのパンフレット【資料 2-5-6】を作成している。また、近年北海道内への就職希望者が増加傾向となっていることから、北海道内企業の採用担当者向けのリーフレット【資料 2-5-7】も作

成している。これらのパンフレットは、企業への求人票の依頼時や学内でのイベント等において配付している。

- ・障がいのある学生への就職指導については、「障害学生支援委員会」へキャリア支援課の職員が構成員として参加しており、各課と連携の上、情報の共有に努めている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-5-1】 大学案内 2017

【資料 2-5-2】 キャリア形成講義概要

【資料 2-5-3】 インターンシップ成果発表会 アブストラクト

【資料 2-5-4】 インターンシップ講義概要

【資料 2-5-5】 キャリア形成プログラム スケジュール

【資料 2-5-6】 採用担当者向けパンフレット

【資料 2-5-7】 北海道内企業採用担当者向けリーフレット

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・1、2 年次において「キャリア形成 A1・A2・B1・B2」を開設しているが、平成 28（2016）年度入学生よりそれぞれ単位数を 1 単位から 2 単位とし、初年次のキャリア教育についてより一層内容の充実を図る。
- ・3 年次の学生を対象としたプログラムの参加率がここ数年低下している。多くの学生が参加するように内容の見直しを行っているが、今後は実施形態の見直しも含め、より効果的なプログラムとなるよう、必要な改善に取り組む。
- ・地元での就職を希望する学生が増加傾向となっていることから、北海道内における就職先企業の開拓を積極的に進める。
- ・障がいを持つ学生は今後増えることが予想されるが、特に発達障がいのケース等、就職活動を行う上で困難な状況に直面するケースも想定されることから、必要に応じて外部機関と連携するなどして、就職支援に努める。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

- ・直接学生の意見、意識を調査するため、授業評価アンケート、学長への手紙、学生生活アンケートを実施している。また、大学教育センター、学生支援センター、学生支援課の教職員がそれぞれの担当分野において学生の状況把握に努めている。その結果を横断

的に活用することを目指して、個々の学生の状況を総合的に把握できる「学習カルテシステム」を整備し、活用している。

授業評価アンケートと学生生活アンケートの詳細は以下のとおりである。

1) 授業評価アンケート

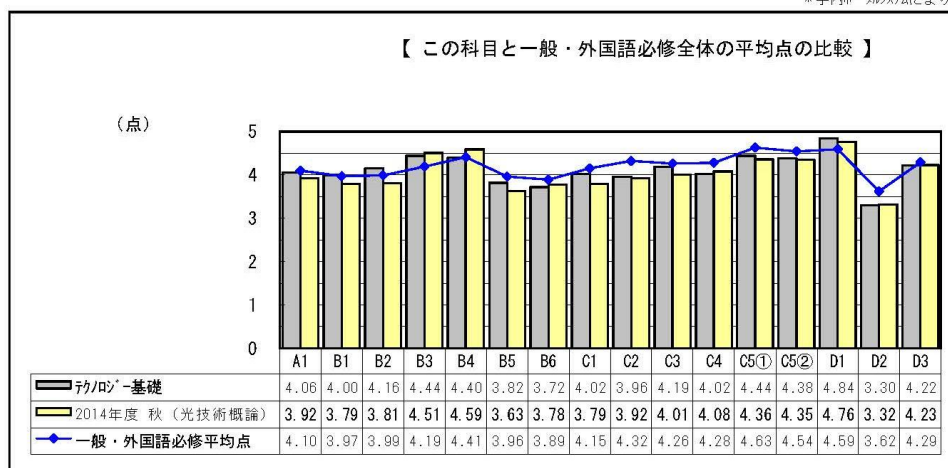
- ・教員の教育指導方法の改善を促進するための措置に関しては、平成 12（2000）年春学期より、専任教員担当の科目について無記名の授業評価アンケートを実施している。現在は非常勤講師が担当する科目を含め、全ての科目について授業評価アンケートを実施している。
- ・授業評価アンケートの評価項目の決定や実施は、FD 委員会及び大学教育センターが連携して行っている。アンケートは、科目ごとにアンケート用紙より実施する方法のほか、ポータルサイトのアンケート機能により実施することが可能であり、各学期末の教員が指定した授業時間中に配布・回収している。平成 27（2015）年度秋学期実施のアンケートの書式を図 2-6-1 に示す。可能な科目（情報系実習科目など）については、コンピュータの端末から直接入力による回収を行っている。
- ・授業評価アンケートの評価項目は、講義科目、演習科目、実験科目、実習科目などで統一し、科目間で比較できるようにしている。また評価項目は原則的に前年度と同じにし、異なる年度間での比較ができるよう頻繁な変更は可能な限り少なくしている。
- ・授業評価アンケートは学期末に実施されるため、フィードバックが次年度になる欠点がある。そこで学期末の授業評価アンケートに加え、学期の半ばで授業改善に直結する項目に絞った授業アンケートを、毎学期実施している。

図 2-6-2 授業評価アンケート

履修者数 : 182人
 回答者数 : 50人
 回答率 : 27.5%

科目名 : テクノロジー基礎
 分類 : 1年/一般必修科目
 教員名 : 川辺 豊

* 学内ポータルシステムにより実施



A1 総合的に判断して、この授業に満足していますか？

B1 授業は、全体的にみて理解しやすかったですか？

B2 授業内容について、興味・関心を持ってましたか？

B3 授業内容の量は適切でしたか？

B4 授業の進行速度は、適切でしたか？

B5 教材(教科書・配布資料・電子教材等)は、内容の理解に役立ちましたか？

B6 黒板・OHP・ビデオ・パソコン・E-Learning等の字や図は、見やすかったですか？

C1 授業内容を学生に理解させようとする教員の創意工夫が感じられましたか？

C2 学生の質問に親切に応じる姿勢が教員にありましたか？

C3 教員は、授業を静粛に行えるよう配慮していましたか？

C4 教員の話し方は、明瞭で聴き取りやすかったですか？

C5① 教員は、授業時間(開始時間)を守りましたか？

C5② 教員は、授業時間(終了時間)を守りましたか？

D1 あなたは、この授業にどれくらい出席しましたか？

D2 あなたは、予習や復習をするなど、この授業に意欲的に取り組みましたか？

D3 あなたは、この授業でマナー(私語・遅刻・中途退室をしない、授業中に携帯電話を使用しない等)を守りましたか？

2) その他のアンケート

- ・入学試験合格者のうち、入学を辞退した生徒あるいは保護者に対してアンケートを実施し、本学の教育システム上の不備な点について調査に努めている。
- ・就職ガイダンスなど主に3年次に実施されるキャリアに関する取組みについても、事後にアンケートを実施し、次年度にフィードバックしている。
- ・3年次学生を対象としたインターンシップの受入先企業の内、成果発表会に参加した企業に対してアンケートを実施している。このアンケートにおいては、インターンシップに関連した項目以外にも、企業が本学に求める教育についての調査を兼ねて、学生に求める資質や能力についての項目を設けている。また、アンケート調査ではないが、毎年実施している企業との情報交換会において、個別に人事担当者と教員が交流できる場を設けており、学生に求める力や人材像などについて情報交換を行っている。
- ・各年度の10月頃、学部、大学院の全学生を対象とした学生生活アンケートを実施している。これについては基準項目2-7において詳述する。
- ・授業評価アンケートの実施及びFD委員会が企画する本学教員相互の授業公開や先進的な取組みを行っている他大学の教員による教員の資質向上を図る研修の実施により、学生の学習状況の把握や、教育指導方法の改善に努めている。

- ・ 学生生活アンケート【資料 2-6-1】では学生の予習・復習等学習に取り組んでいる時間も把握できるため、シラバスにおいて具体的な授業外学修の指示を行う際の参考としている。
- ・ 学生の就職活動の状況や就職試験の結果は、キャリアセンター、キャリア支援課及び指導教員が連携して詳細に把握している。高い就職率は本学の教育目標に基づいた人材育成が広く社会・企業に認められている証左と評価している。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

- ・ 授業評価アンケートの結果【資料 2-6-2】は、自由記載部分を除き数値化し、グラフ化した後に図書館及び掲示板にて学生に公開されている。現在公開しているアンケート結果の書式を図 2-6-2 に示す。なお自由記載部分についても担当教員だけにフィードバックするだけでなく、全教職員が閲覧できるようにしている。
- ・ 授業評価アンケートの結果は、前年度の同一科目のアンケート結果と比較することにより、授業改善の可否を判断することができる。さらに同一学年の科目の平均値と比較することにより、当該科目が授業改善を必要としているかを判断することができる。授業のスピード、話し方、教材の良否など具体的にアンケート結果から知ることができる。
- ・ 科目担当者を決定する際に授業評価アンケートを参考資料の一部にするなど、授業を受けた学生の声が教育指導方法の改善に生かされるように努めている。
- ・ 学生生活アンケートにおいては大学及び関連施設に対する要望・意見等も自由記述形式で調査し、学生支援センターにおいて内容を検討した上で実施の可否について年度当初の学生支援センターガイダンスの際に学生にフィードバックしている。
- ・ 学長への手紙による意見・要望等についても科目担当教員や FD 委員会などに開示し、必要なものについては対策を実施している。
- ・ 授業評価アンケートと学生生活アンケートを中心とする点検・評価の流れは、改善へのフィードバックを含めた教育改善サイクルの仕組みとして、適切に機能している。
- ・ 学期の半ばで中間評価が実施されており、速やかな教育改善が図られている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-1】 学生生活アンケート集計結果

【資料 2-6-2】 授業評価アンケート集計結果

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 平成 27 (2015) 年度授業評価アンケート及び学生生活アンケートの回収率は、各々 60%、40%と、決して高いとは言えない水準であることから、より実質的な教育改善を目指すためにも、これらの数値を向上させる。
- ・ 授業評価アンケートの結果に基づく授業へのフィードバックは、各教員に任されているが、今後は FD 委員会において授業評価アンケート結果や教員相互の授業公開での意見等を踏まえた組織的な取組みを行うべく検討を行う。また、評価項目の改善についても FD 委員会を中心に議論を進めている。
- ・ インターンシップ事後アンケートの結果に基づき、企業が評価している内容を的確に把

握し、教育内容の改善に生かしていく。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

「基準項目 2-7 を満たしている。」

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

- ・ 学生サービス、厚生補導のための組織として、教員組織である学生支援センター、事務局組織として学生支援課を設置している。学生支援センターは、各学科から学長が任命した教員4人により構成され、学生が快適で健康的な学生生活が送れるよう保健師有資格者を含む事務職員により構成される学生支援課学生係及び健康相談係と連携して支援にあたっている。奨学金、課外活動支援等の学生生活の支援については学生係が担当し、健康相談、学生相談等については健康相談係が担当している。【資料 2-7-1】
- ・ 学生支援課は、本学の学生サービス内容などをとりまとめた「CIST ガイドブック」【資料 2-7-2】を作成し、学生・教員向けのポータルサイトでいつでも閲覧可能となっている。
- ・ 奨学金については【資料 2-7-3】に示すように、日本学生支援機構奨学金及び民間団体や地方自治体などによる奨学金の利用を斡旋している。4月のガイダンス時の案内に加え、募集ごとに随時学内ポータルサイトと掲示板での周知を行い、個々の学生のニーズに素早く対応できる体制を整備している。また、奨学生への採用時には学生支援センター教員による面談を実施し、より必要度の高い学生への給付・貸与に努めている。そこでは同時に、返済の可否に関しても十分に説明して、奨学金の趣旨を踏まえ自らの学業に役立てるよう指導している。
- ・ 経済的事情により学業の継続が困難な学生の支援のため、平成18（2006）年度に本学独自の給付奨学金制度「千歳科学技術大学奨学金」を設立した。家計状況及び学力・人物審査を経て受給者を選考し、24万円／年を給付している。平成27（2015）年度の受給者は7人であった。
- ・ 上記以外にも、本学では平成18（2006）年から独自に経済的支援を目的としたいくつかの優遇・助成制度を整えている。入学者選抜試験における成績上位者は、特待生制度の対象として4年間学費が減免される。また、本学に同時に兄弟姉妹が在籍している学生に対しては、授業料の半額を免除する制度を適用している。
- ・ 千歳市による公設民営大学としての地域貢献を目的に千歳市及び千歳市内の高校出身者の1年次授業料の一部（入学金相当額）を減免する千歳市優遇制度、遠隔地出身学生への援助として帰省旅費補助制度を定めるなど、学生への多角的な経済支援を行っている。平成27（2015）年度は、各々8人、43人の学生が助成を受けた。

- ・平成 23（2011）年度から千歳市近郊（4 市 8 町）の特別推薦入学生を対象とする特別推薦優遇制度、また特別推薦入学生のうち市外から通学する学生を対象とする通学助成制度、さらに特別推薦入学生のうち市内の賃貸住宅を利用する学生を対象とする家賃助成制度を制定し、学生を経済面からサポートしている。平成 27（2015）年度は、各々 32 人、27 人、36 人の学生が助成を受けた。
- ・経済的支援の一環として学内外におけるアルバイトの紹介を行っている。学外アルバイトに関しては、「危険をとまなうもの」、「学業に支障のある就労時間帯」、「教育上、学生にふさわしくない業務」などについては、一定の基準を設けて審査し紹介の対象から除外している。
- ・一定の能力や技能が認められる 4 年生及び大学院生については、人に教えることの教育的効果も考慮し、積極的に学内アルバイトとして採用し、経済支援をすると同時に本学の教育への貢献を奨励している。具体的には、授業補助を目的とした TA、情報系全般の相談窓口スタッフである「メディアコンサルタント」として採用している。
- ・課外活動を行っている学生団体【資料 2-7-4】のうち活動状況、活動実績などに基づき、学生支援センターが公認団体として認定した団体には、補助金を交付している。【資料 2-7-5】
- ・学生の自主的な課外活動を促すため 10 周年記念棟に学生が自由に使用できる会議スペース（サークルルーム）を設けた。ミーティングなどの利用は予約制とし、空いている時間帯は自由に利用できるようにしており、平日はほぼ毎日利用されている状態である。
- ・平成 21（2009）年度に学生が自主的で自由な発想から企画した意欲的、かつチャレンジ精神あふれるプロジェクト活動を大学として奨励し資金面で支援する「学生チャレンジプログラム」制度を開始した。情報メディア貢献部門では、社会的ニーズを踏まえたコンテンツ及びシステム開発を行った学生チームに奨励金を、大学生生活貢献部門では、学生全体を対象とした学内イベントの創出や、社会・地域貢献活動、学生全体の継続的な活性化を目的とした取組みに対して補助金を交付している。平成 27（2015）年度の同プログラムの詳細について、【資料 2-7-6】に示す。
- ・様々な悩みを持つ学生が増加している昨今、個々の内容に応じたきめ細かい配慮と対応が求められている。本学では、窓口を健康相談、学生相談に分けて相談に応じている。
- ・健康相談では、学校医による相談の機会を設け、健康上の悩みを持つ学生のカウンセリングを含めた指導を月に 2～4 回行っている。（8 月と 3 月を除く）
- ・学生相談は、平成 19（2007）年度より、臨床心理士の資格をもつ相談員が対応している。相談日も従前の月 2 回から、週 1 回とし相談機会を増やしたが、メンタル面での相談が増え継続利用者が増加した。そのため新規の相談希望者に十分に対応することが困難になったので、平成 24（2012）年度より、週 2 日に相談日を増やして対応している。これらの利用状況については【資料 2-7-7】にまとめて示す。
- ・カウンセリングルームは、他学生の目に付きにくい場所に設置し、待機スペースとしてのサポートルームも新設し、静かに順番を待つ場所を用意した。教職員に勧められるのではなく、自ら進んで相談する学生も増えている。
- ・日常の健康管理を行うために保健室を設置している。保健師資格を持つ職員が常駐し、日ごろの健康管理・傷病者の応急処置及び健康相談と指導を行っている。

- ・ 定期健康診断で異常が認められた学生については、個別に検査結果を保健師から説明し専門医による精密検査等を促すほか、就学に支障とならないよう健康管理体制の整備に努めている。
- ・ 平成 23（2011）年 10 月、障害者基本法が改正され、障がい者を理由とした障がい者の排除を防ぐ体制の整備が大学にも求められている。本学では、「肢体不自由、視覚障がい、聴覚障がい」に加え、「病弱・虚弱」、「発達障がい」に該当する学生が、今後も増えていくことが予想される。そのため平成 24（2012）年 2 月、関係教職員による「障害学生支援委員会」を発足させた。「障害学生支援委員会」は、各学科から選出された教員及び事務局各課各係から指名された者から構成され、教員と事務職員との連携がスムーズに行えるような体制となっている。現在は、発達障がいを疑われる学生のサポートについて当該学生から提出された「修学に関する支援申請書」に基づき専門家の意見も聞きながら、必要なサポートを行っている。
- ・ 学生の意見・要望を学長へ学生が直接伝えることを目的として、「学長への手紙」という制度を設け施設や学習環境等について、意見・要望を出すことを可能としている。「学長への手紙」は、メールや手紙を専用ボックスへ投函する等の手法により提出することが可能であり、対応について学長の指示に基づき関係部署にて協議し、回答している。また、個別の相談、指導ができる場所を本部棟、研究実験棟、10 周年記念棟に確保した。
- ・ 以上述べたように学生生活を安定させるための多様な支援を具体的に行っている。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

- ・ 各年度の 10 月頃、学部、大学院の全学生を対象とした学生生活アンケートを実施している。これは学習面も含めて学生が快適で健康的な学生生活を送っているかを調査する全学的な調査であり、学生サービスの向上のための重要な資料となっている。その結果については、学生に周知するとともに、問題点や要望などを関係部署と調整し対応を検討して改善に努めている。学生への周知は学生支援センターガイダンスや掲示などで行っている。平成 27（2015）年度の結果の一部を表 2-7-1 に示す。

表 2-7-1 学生生活アンケート集計結果（抜粋）

平成27年度学生生活アンケート集計結果

設問1	あなたは何年生ですか。	母数	回答者数	2015	2014	2013
	学部1年生	186	140	75.3%	77.1%	70.6%
	学部2年生	160	126	78.8%	80.0%	55.6%
	学部3年生	163	85	52.1%	63.1%	80.3%
	学部4年生	190	64	33.7%	33.2%	23.4%
	大学院生	36	11	30.6%	16.2%	28.9%
	総計	735	426	58.0%	60.0%	54.1%
設問2	あなたの性別を教えてください。	母数	選択者数	2015	2014	2013
	男性	425	380	89.4%	89.1%	88.6%
	女性	425	45	10.6%	10.9%	11.4%
設問3	あなたの住居は次のどれに該当しますか。	母数	選択者数	2015	2014	2013
	自宅	425	262	61.6%	61.2%	61.2%
	下宿・寮	425	61	14.4%	14.4%	14.7%
	アパート・マンション	425	98	23.1%	22.9%	23.1%
	親戚・知人宅	425	4	0.9%	1.5%	1.0%
	その他	425	0	0.0%	0.0%	0.0%
設問4	あなたが普段利用する交通手段を選んでください。（複数回答可）	母数	選択者数	2015	2014	2013
	JR	788	226	28.7%	53.0%	51.2%
	路線バス	788	40	5.1%	10.7%	9.3%
	大学シャトルバス	788	307	39.0%	69.8%	72.8%
	地下鉄	788	57	7.2%	11.1%	13.8%
	自家用車	788	39	4.9%	8.9%	10.0%
	知人の車に同乗	788	4	0.5%	11.1%	4.9%
	自転車	788	104	13.2%	28.5%	28.0%
	バイク	788	3	0.4%	0.9%	0.4%
	その他	788	8	1.0%	1.3%	2.0%
	その他書き込み：徒歩、タクシー、高速バス					
設問5	あなたの平均通学時間はどれくらいですか。	母数	選択者数	2015	2014	2013
	30分未満	424	126	29.7%	27.3%	27.6%
	30分～1時間	424	114	26.9%	28.6%	31.1%
	1時間～1時間30分	424	110	25.9%	29.1%	26.8%
	1時間30分～2時間	424	58	13.7%	12.8%	13.2%
	2時間以上	424	16	3.8%	2.2%	1.0%
設問6	混雑する時間帯はバスを同時に出した方がよいですか。それとも短い間隔で出した方がよいですか。	母数	選択者数	2015	2014	2013
	同時がよい	418	147	35.2%	38.2%	37.4%
	短い間隔がよい	418	271	64.8%	61.8%	62.6%
設問8	あなたは週にどのくらい大学の食堂を利用していますか。	母数	選択者数	2015	2014	2013
	1回	343	129	37.6%	41.7%	7.6%
	2回	343	51	14.9%	11.2%	10.2%
	3回	343	65	19.0%	15.4%	14.1%
	4回	343	36	10.5%	8.3%	8.4%
	5回	343	62	18.1%	15.9%	10.9%
設問9	食堂を利用しないとき、昼食はどのようにしていますか。（複数回答可）	母数	選択者数	2015	2014	2013
	家からお弁当を持ってくる	629	157	25.0%	35.4%	35.4%
	弁当を買ってくる	629	55	8.7%	15.4%	7.3%
	売店で買う	629	231	36.7%	58.9%	48.9%
	カップ麺	629	81	12.9%	21.1%	21.1%
	食べない	629	72	11.4%	17.0%	5.2%
	その他	629	33	5.2%	9.1%	3.3%

- 大学に対する学生の意見・要望等を広く、タイムリーに聞くことを目的として平成 23（2011）年 1 月から「学長への手紙」制度を実施している。寄せられた意見・要望等については、学長をはじめ、関係する部署の職員、教員等が確認し、特に学生サービスなどの改善に役立っている。
- 学生の意見・要望のみではなく、保護者の意見・要望も十分に把握しておくことが必要であるとの認識から、毎年 10 月に「父母懇談会」を開催し、保護者／保証人との懇談と個別相談により、学生の修学状況などについての状況確認を行うとともに、大学に対する意見や要望を直接的に聴取する機会としている。平成 27（2015）年度は 10 月 3 日に開催し、120 人の父母保証人の参加を得た。
- 学生生活アンケートの集計結果については、学事連絡会議において学生支援センターより報告し、教員のみならず事務局とも情報を共有し、改善すべきことについて各センター等において検討を行っている。
- 学生生活全般に対する学生の意見・要望の把握とその分析・検討結果の活用については、効果的に行われている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-7-1】 千歳科学技術大学学生支援センター要綱

【資料 2-7-2】 CIST ガイドブック

【資料 2-7-3】 奨学金資料

【資料 2-7-4】 学生団体一覧

【資料 2-7-5】 課外活動への支援状況

【資料 2-7-6】 学生チャレンジプログラム（2015 年度）

【資料 2-7-7】 健康相談・学生相談の利用状況（2015 年度）

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学生生活の安定、意見の把握・分析について、これまでの対応をさらに拡大・充実させ、学生サービスの向上を図っていく。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

「基準項目 2-8 を満たしている。」

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

- ・ 表2-8-1に各学科の教職員数を示す。全教育課程における助手以上の専任教員数は平成28（2016）年5月1日現在41人であり、大学設置基準に定める38人以上を満たしている。また、教員の85.4%が各専門分野の博士の学位を有しており、特に各学科で卒業研究を担当する教員については100%の教員が博士の学位を有している。
- ・ 教員の年齢構成は、表2-8-2のとおりとなっており、41～60歳が67.6%と主たる構成要員となっている。
- ・ 各学科に配置されている専任教員数は、応用化学生物学科11人、電子光工学科16人、情報システム工学科14人であり、設置基準上必要とされる各学科の専任教員数を満たしている。
- ・ 各学科の必修科目は原則として当該学科の専任教員が担当し、充実した教員体制の構築に努めている。
- ・ 特筆すべき点としては、企業等に在籍経験のある教員が多く在籍していることである。これは、技術者教育には実社会との連携が不可欠であることに鑑み、産業界等における実務経験者を積極的に配置した結果である。【資料2-8-1】

千歳科学技術大学

表2-8-1 千歳科学技術大学の教員数（理工学部、光科学研究科）

（平成 28 年 5 月 1 日現在）

学部・学科・研究科		専任教員数						設置基 準上必 要専任 教員数	非常勤 講師数
		教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	計		
理工 学部	応用化学生物学科	7	3	1	0	0	11	8	29
	電子光工学科	11	3	2	0	0	16	8	
	情報システム工学 科	7	2	3	1	1	14	8	
大学全体の収容定員に応じ て定める専任教員数								14	0
光科学研究科	光科学専攻	(22)	(7)				(29)		3
計		25	8	6	1	1	41	38	32

注：（ ）内の光科学研究科の専任教員はすべて理工学部と兼任

表 2-8-2 千歳科学技術大学専任教員の年齢構成

（平成 28 年 5 月 1 日現在）

職位 年齢	教授		准教授		講師		助教		助手		計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
26～30												
31～35					1	16.7	1	100	1	100	3	7.3
36～40					2	33.2					2	4.9
41～45			2	25.0	1	16.7					3	7.3
46～50	3	12.0	3	37.5	1	16.7					7	17.1
51～55	8	32.0	2	25.0	1	16.7					11	26.8
56～60	5	20.0	1	12.5							6	14.6
61～65	5	20.0									5	12.2
66～70	4	16.0									4	9.8
計	25	100	8	100	6	100	1	100	1	100	41	100

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD をはじめとする教員の資質・能力
向上への取り組み

（人事計画・採用・昇任）

- ・教員の採用及び昇任に関する事項は、学長を委員長とする人事委員会において「千歳科学技術大学教員人事委員会規程」【資料 2-8-2】及び「有期任用教員等に関する要綱」【資料 2-8-3】に基づいて審議され、理事長の決裁をもって実施されている。

- ・人事委員会では、中長期的展望や現在及び将来における年齢構成や専門領域などさまざまな状況を考慮したうえで、人事計画の策定や教員の採用・昇任について審議している。審議にあたっては学科長や関係する各センター長等の意見や要望も参酌している。
- ・教員募集は、広く人材を求めるため、原則として公募を実施している。教育研究上特別に必要な教員の採用に際しては、選考採用も一部実施している。また、採用条件に関しては、任期を定める採用と任期を定めない採用を行うことで教育研究の活性化を図っている。【資料 2-8-4】採用選考にあたっては、経験年数や教育・研究業績だけでなく、教育研究方針に対する考え方、教育に対する熱意及び学生指導能力等を考慮して、総合的に行っている。
- ・教員の昇任については、学長が業績や教員評価（教育、研究、社会貢献などに積極的に取り組む意欲など）を勘案し、学科長ら関係役職者の意見を参酌しつつ、教育、研究、社会貢献などに積極的に取り組む意欲などを含めて教員人事委員会で総合的に審査している。
- ・以上の人事計画や採用・昇任人事に関しては、人事委員会の審査ののち、学内理事会及び理事長の承認を得て実施している。

（教員評価）

- ・平成 22（2010）年度より全学で教員評価を開始した。当初は研究と社会及び学内業務への貢献を細かく点数化したうえで、3 段階の評価を行った。平成 27（2015）年度より、試行的に教育に関する評点を加えて、同様に評価している。
- ・評価対象は学内理事と特任教員を除く専任教員すべてで、平成 27（2015）年度の対象者は 32 人である。その分布は A 評価 10 人、B 評価 18 人、C 評価 4 人である。
- ・評価結果を翌年の賞与の一部に反映させている。前年度より評価が下がった教員については学長が個別に面談し指導するとともに、評価法改善の参考にしている。

（FD と研修）

- ・平成 19（2007）年度に大学院 FD 委員会、平成 20（2008）年度に学部 FD 委員会を発足させ、全学的な FD の取り組みを開始した。
- ・学部 FD 委員会は学部長、大学教育センター長、各学科より若干名の教員、共通教育を主として担当する教員若干名、教務担当事務職員若干名より構成されており、学部教育にかかわる FD 活動の全般の立案と実施を行っている。大学院 FD 委員会は研究科長と大学院を担当する教員若干名と、教務担当事務職員若干名より構成され、大学院教育にかかわる FD 活動の全般の立案と実施を担当している。【資料 2-8-5】
- ・学部 FD 委員会の主たる実施業務は、1 年次必修科目「サイエンス基礎」「テクノロジー基礎」の立案と実施、年 2 回の授業公開期間における実施内容の立案と審議、年 2、3 回開催する教員向け全学単位の FD 研修会の立案・審議と実施、学外で開催される FD に関する研修会等への派遣斡旋、授業評価アンケートに実施に関する審議などである。
- ・特に 1 年次の全学必修科目「サイエンス基礎」「テクノロジー基礎」においては、クラスアドバイザーとして全教員の 3 分の 2 強を指名し、当該授業への参画と日常的な学習指導、生活指導の分担を学生支援課などの担当部署との協力のもとに行っている。本授業に含まれるグループ学習の実施に関して、適切な実行を支援するため『サイエンス基礎』の手引き【資料 2-8-6】と『テクノロジー基礎』の手引き【資料 2-8-7】を FD 委員

会が編集し、担当教員に配布しそれぞれの教員の役割を明確にしている。また、クラスアドバイザー中より 4 人を別途指名し、代表としてクラス（定員 60 人）全体とそのクラスに配置されたアドバイザー教員の統括と留年等で当該科目を再履修する学生に対する個別のサポートを行っている。

- ・年 2 回の授業公開期間のうち 1 回は原則全講義を公開にして、全ての教員が複数の講義を参観して意見を提示するように求めている。その意見について特段の問題がない場合は改善の参考にすべく当該教員に開示している。【資料 2-8-8】【資料 2-8-9】
- ・学内では年 2 回程度の FD 研修会を実施している。そのうち 1 回は原則として外部講師による講演会である。また、その一環として関連する DVD（例として他大学の授業のライブラリー）の視聴・貸し出しと意見交換などを実施した。別に学外研修に参加した教員の報告や学内での教育の工夫に関する事例紹介などを FD 研修の一環として実施している。
- ・受講学生による科目ごとの授業評価アンケート（匿名）を各学期 2 回実施し、評点及び個別コメント全てを担当教員に回付し、授業改善の参考にするよう求めている。また、評点は全ての教員及び学生が閲覧可能な状態になっている。コメントについては全ての教員が閲覧できる。
- ・教員の採用及び昇任に関しては、規定等を定め、適切に運用している。教員評価やそれに対する授業評価や FD への取り組み等の反映は、明確な基準のもと、定着しつつある。また、FD 活動については、委員会の取り組みや研修会などを組織的に行っており、教員の資質向上や能力開発に貢献している。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

- ・共通教育科目は、人間形成のための教養科目からなる一般教育科目、理工学を学ぶうえで基礎となる専門基礎科目、実践的な言語コミュニケーション能力を育成する外国語科目、基礎体力の維持・増進と健康への意識付けを目的とした体育科目から構成されている。
- ・大学教育センターに次長（共通教育主任）を配置し、各学科と連携しながら共通教育を統括している。その実施にあたっては、共通教育科目全体について大学教育センター長が委員長となる共通教育委員会で科目の構成をとりまとめ、教授会の意見を参酌して学長が決定している。【資料 2-8-10】
- ・一般教育科目には、人文・社会系の一般的な科目に加え、理工学部特性に合わせて数学・物理学・化学・生物学等の専門基礎を特に重視した構成になっている。
- ・平成 28（2016）年度以降の入学者に関するカリキュラム改訂においては、大学の使命・目的に基づき、一般教育科目（教養科目）についても改訂を行った。すなわち、大学の使命・目的に基づき、従来の共通基盤教育を発展させて、科目名称をよりわかり易いものとし、内容も社会人としての教養に視点を置いたものに変更し、実社会で生かせる教養を特に充実させた。
- ・語学科目については、グローバル化による語学力向上の必要性に鑑み、特に英語教育の充実を図った。
- ・専門基礎科目についても内容やクラス構成に関する議論を随時行っている。主たる対象

は「情報学基礎演習」、「理工学基礎実験」、「数学 A」などである。

- ・教養教育については大学教育センター長を委員長とする共通教育委員会を設置し、組織的・恒常的に取り組んでいる。また、他のセンター等との連携を通じ、大学の使命・目的に合致した教養教育の実現に努めている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-8-1】採用担当者向けパンフレット

【資料 2-8-2】千歳科学技術大学教員人事委員会規程

【資料 2-8-3】有期任用教員等に関する要綱

【資料 2-8-4】千歳科学技術大学理工学部 情報システム工学科教員採用募集要項

【資料 2-8-5】千歳科学技術大学 FD 委員会要綱

【資料 2-8-6】『サイエンス基礎』の手引き

【資料 2-8-7】『テクノロジー基礎』の手引き

【資料 2-8-8】FD 委員会議事録

【資料 2-8-9】授業公開への参観者コメント

【資料 2-8-10】千歳科学技術大学大学教育センター要綱

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

- ・今後も学長を中心として、将来計画に基づいた人員計画を立案する。教員の採用については、中長期的な視点から、学科の枠にとらわれず全学的な人員計画に則った採用人事を強化する。
- ・昇任については、昇任の基準を一層明確化し、その一環として教員評価のさらなる充実・客観化による公正な判断を続けていく。
- ・教員の資質向上のために、FD 活動を通じて教員の意識改革を進め、FD 活動に積極的な教員の割合（現状で 3 分の 2 程度）を増加する努力を続ける。そのために各学科や各種センター等における教育の改善・向上に向けた組織的な取組みを全学的に実施していく。また、授業公開については、内容の充実を図るため、よりオープンな場での個別議論を深める。
- ・教養教育については、共通教育委員会において検討・充実を図っていく。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

「基準項目 2-9 を満たしている。」

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

- ・ 本学のキャンパスは、自然公園を挟んで講義を主に行う本部（講義）棟エリアと研究実験棟エリアに分かれ、その間を往来するために遊歩道が整備されるなど自然に恵まれた環境にある。
- ・ 校地面積は、大学設置基準（9,600㎡）をはるかに上回る27万4,228㎡を有しており、その中に教室（講義室、実験・実習室）、研究室、図書館、保健室、学生サポートルーム、学生自習室、修学支援室、クラブ棟、体育館、工作室、その他管理関係の施設（19,574㎡）を配置し学生の教育、課外活動にふさわしい施設を有している。【資料2-9-1】
- ・ 運動施設としては、屋内体育館（1,422㎡）の他野球場、総合グラウンド、テニスコート（3面）等を整備し、公認団体、サークル及び一般学生等に授業や課外活動で利用され、スポーツや団体活動を通して心身ともに健全な学生生活を過ごすことができる環境を整えている。【資料2-9-1】
- ・ 既設の校舎面積は20,996㎡で、大学設置基準上の必要基準面積（13,090㎡）を満たしている。【資料2-9-1】
- ・ 施設設備については、教育環境の維持・改善の観点から法定点検の確実な実施はもとより、きめ細かな日常点検整備に努めており、適宜設備等の更新も行っている。
- ・ 施設設備の管理運用に関する責任は、企画総務課が担っている。企画総務課では、教員及び各事務局の担当課と連携して改修や改善の要望に基づいた施設の維持管理を行っている。
- ・ 本学の特色である対面型個別指導と少人数による学習指導を充実させることを目的に eラーニングを積極的に活用するため、情報教育環境設備であるパソコンをコンピュータ教室（G201、G202、B203）、プロジェクトルーム、コンピュータラーニングルーム（自習スペース）、大学院棟 PC ルーム等に配置し、利用環境の整備、運用、管理を行っている。コンピュータ教室（G201、G202、B203）については、講義で使用していない時間帯は学生の自由な利用に供している。
- ・ 研究環境の改善を図るため工作室を、平成 23（2011）年 9 月に新たに屋外施設（60.61㎡）として建設し、卓上ボール盤、帯のこ盤、卓上グラインダー、小型フライス盤、旋盤工作機械を設置するとともに、自ら工作の機会を学生に与えるに際し、安全に留意しつつ推進するため、専門指導員を配置した。
- ・ 図書館は、蔵書資料数、和書・洋書・視聴覚を含め 42,962 冊（点）である。また e-journal は、契約タイトル数 651、文献検索用データベースは SciFinder、JDreamⅡ など 4 種類を備え、研究面でのサポートを行っている。また、図書館 2 階はアクティブラーニングスペースとして整備され、学生の主体的学びをサポートする環境を用意している。
- ・ また図書館の一部を利用して特別展示を行い、本学の研究や国際交流の一端を広く認知させるべく努めている。
- ・ 各施設及び各種設備の安全点検は、日常的に直接又は業務委託で安全性を確保するとともに、施設等の破損など安全性や快適性を損なう心配が認められる場合は、早急に対応している。また、「学校法人千歳科学技術大学就業規則」第56条【資料2-9-2】に基づき

設置した衛生委員会【資料2-9-3】による職場巡視を通して施設設備の安全対策を実施することとしている。

- ・建設後18年を経て、施設全体の老朽度調査及び耐震調査を実施し、補修・改善個所の計画的な改修等の実施方針を立案するとともに予算化を進めている。また、耐震に関しては、建築基準を満たしているとの調査結果を得ている。
- ・施設面でのバリアフリー化は、本部棟正面入り口にスロープを設置し、内部においては障がい者用トイレ、エレベータを設置するとともに各階の講義室と廊下などは、段差を解消したフロアとしている。研究実験棟では各階のフロアは、段差を設けていないが、建物への出入り口におけるスロープ化が行われていないことから、持ち運びできるスロープを準備している。
- ・石綿（アスベスト）について、本学は施設等で使用していない。
- ・本学は、公共交通機関の駅から離れた場所に位置していることから、無料のシャトルバスを授業に合わせて運行するとともに、駐車場、駐輪場を整備し、通学の利便性を確保している。自動車で通学する学生には届出を義務づけ、安全講習会へ参加させるなど、安全意識の維持・向上に努めている。
- ・キャンパスでの快適な教育研究環境として、学生食堂、売店、ATM、郵便ポスト、学生ホールなどを整備している。さらに、広く学生の声を聞くため、学生生活におけるアンケートを毎年実施し、改善に向けた取り組みをしている。
- ・平成 26 (2014) 年度に本部棟 1 階の多目的ホールを有効に活用するため、可動式の椅子・机、ホワイトボード等を整備し個別学習指導やグループ学習、アクティブラーニングの実施に必要な環境を整えた。また、10 周年記念棟、図書館、研究実験棟 1 階アトリウムにも可動式の椅子・机、ホワイトボードを設置し、学生の自主学習を促す環境整備を行った。
- ・本学の施設は、キャンパス内での健康保持や受動喫煙防止対策として禁煙認証施設に登録（千歳保健所）し、施設内での喫煙を禁止し、喫煙場所を屋外の指定した場所に限定している。
- ・教育研究に供される各種機器類、特にパソコン及びネットワーク環境の整備は、機器等の耐用年数を考慮し、計画的に更新・整備している。
- ・学生の意見をくみ上げる仕組みとして、毎年新入生を対象として学長懇談会を実施しており、その中で寄せられた学生の意見で施設・設備面から改善が必要な所は適時対応している。また、在学生に関しても日常的な学生支援課窓口での対話や学長への手紙などにより学生のニーズ把握とその対応に努めている。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

- ・1 年次生は 1 クラス 50 人程度の 4 クラス（A・B・C・D）に、2 年次・3 年次・4 年次生は、学科（各定員 80 人）ごとに分けて、授業運営を行っている。【資料 2-9-4】
- ・講義科目は、基本的には 1 クラス単位若しくは、学科ごとに授業運営を行っている。ただし、1 年生の一部の科目では 2 クラスを単位に行う事がある。
- ・実験、実習、演習、プロジェクト等の実技や演習をとまなう科目は、クラス・学科単位

で運営している。

- ・1 年次の数学では、年度の初めにプレースメントテストを行い、基準点に満たない者は補習授業への出席を義務づけ、きめ細やかな教育を実践している。
- ・1 年次の英語においてもプレースメントテストを実施し習熟度別にクラス分けを行い、講義と e ラーニングを利用した課題学習を効果的に実践している。
- ・授業を行う学生数については、学生からの苦情や教員からの問題提起も無く、教育効果を十分に上げられる人数になっている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-9-1】平成 28（2016）年度学校基本調査票（学校施設調査票）

【資料 2-9-2】学校法人千歳科学技術大学就業規則（第 56 条）

【資料 2-9-3】学校法人千歳科学技術大学衛生委員会要綱

【資料 2-9-4】平成 28（2016）年度春学期クラス人数及び履修人数一覧表

(3)2-9 の改善・向上方策（将来計画）

- ・施設・設備に関わる大きな問題はないが、今後も教育環境向上のため、施設・設備を整備し充実させる。
- ・ICT 環境を利用した学習支援に関して、メディア教育センターを中心としてユーザビリティの向上と利用の拡大を推進し、これらツールを使った一層の学生支援を図る。
- ・学習意欲や熱意に関して問題のある学生に対する対応は、教職員だけでなくカウンセラーとの連携強化を強めた総合的な支援体制を構築する。
- ・学内のネットワークが老朽化してきていること、加えて導入時期が 3 回に分かれており導入機器メーカーが不統一のため管理が困難な状況になりつつあるため、平成 28（2016）年度に学内ネットワーク全てのリプレースを行う。
- ・教育支援を意識し、アクティブラーニングや反転学習などが実施できるネットワークや無線環境の整備を実施する。
- ・平成 27（2015）年度から実施している図書館特別展示については、平成 28（2016）年度以降も継続して実施していく。今後は展示内容・展示回数などの充実を図り、学生や教職員だけではなく、地域への情報発信を目的として行っていく。
- ・研究実験棟実験室の電源コンセントが床に設置されているため、今後車椅子の学生が入学した場合においても、通路が確保できるようバリアフリー化対応とすべく、平成 28（2016）年度夏期休業期間中に電源コンセントを天吊り形式にする工事を行う予定である。

【基準 2 の自己評価】

- ・入学者受入方針を明確にし、受入方針に沿った入学試験を実施している。
- ・入学者確保に向けた学生募集活動は、学長をトップとする入試戦略会議において全学的な方針を策定し、計画的・戦略的に行っている。
- ・アドミッション・ポリシーに基づいて受け入れた学生に対し、カリキュラム・ポリシーに基づき適切に編成された教育プログラムを提供している。

- ・単位認定並びに進級及び卒業、修了判定については、予め基準が明示し、明確化された審査過程のもと、適切に行われている。
- ・さまざまなキャリア支援プログラムを実施し、結果として高い就職率を維持している。
- ・学生の学修活動を支援するために、多様で充実した学修環境を提供し、生活面を含めた様々な学習支援を通じ、自立した学生を育成すべく努力している。
- ・ICTを活用した教育システムや本学大学院生を中心としたTAによる学習支援が図られているなど、十分な支援が行われている。
- ・授業評価アンケートと学生生活アンケートの実施により、学生の学修状況の把握と教育指導方法の改善に努めるとともに、学生生活全般について概ね把握できている。
- ・これまで学生生活を安定させるためのさまざまなサービスを行ってきたが、これからも学生の意見・要望などを的確に把握し、学生サービスの向上に努めていく。
- ・教員の採用及び昇任に関しては、規定等を定め、適切に運用している。教員評価は明確な基準のもと、定着しつつある。また、FD活動については、組織的に行っており、教員の資質向上や能力開発に貢献している。大学教育センター長を委員長とする共通教育委員会を設置し、教養教育についても組織的・恒常的に取り組んでいる。
- ・教育環境については、大学設置基準を大幅に上回る校地・校舎を整備し、その施設・設備は質及び量の両面において教育課程の運営に十分なものであるとともに、適正な管理の下、有効に活用されている。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

- ・「学校法人千歳科学技術大学寄附行為」第 3 条【資料 3-1-1】において「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、建学精神のもとに自然環境と共存し人類の繁栄をもたらす科学技術の創出・実践に貢献する人材を育成することを目的とする」ことを表明している。
- ・建学の精神【資料 3-1-2】については「人知還流」及び「人格陶冶」と定め、開学以来さまざまな場面でその浸透に努めてきている。
- ・管理運営については、学校法人千歳科学技術大学寄附行為の定めに従い、理事会並びに評議員会を適正に招集、運営しており、理事及び監事の役員定数並びに評議員定数についても、寄附行為の定めに則り適正に選任している。また、理事会及び評議員会に諮るべき法人及び教学に関する運営上の重要事項について企画・審議を行うほか、常務の執行を円滑に行うため、学内理事会【資料 3-1-3】を設置している。
- ・組織倫理確立の観点では、「建学の精神を具現化する」という経営理念のもと、学校法人千歳科学技術大学寄附行為を柱とし、「学校法人千歳科学技術大学就業規則」【資料 3-1-4】、「学校法人千歳科学技術大学事務局規程」【資料 3-1-5】、「学校法人千歳科学技術大学ハラスメントの防止に関する規程」【資料 3-1-6】、「千歳科学技術大学情報システム運用基本方針」【資料 3-1-7】、「千歳科学技術大学における個人情報の適正な取扱いに関する要綱」【資料 3-1-8】、千歳科学技術大学研究倫理規程【資料 3-1-9】、学校法人千歳科学技術大学公益通報に関する規程【資料 3-1-10】等の組織倫理関連諸規程を定め法人役員及び教職員としての秩序ある行動規範を示しつつ倫理意識の高揚を図っている。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

- ・建学の精神の具現化に向けて、本学の目指す大学像が「人格に優れ、次代の日本を担う自立心と人間力に満ちた社会人を育成する大学」、「知と技術の拠点形成を目指し、将来を担う優れた技術者を輩出する大学」、「地域をリードし、地域と共に発展する大学」であることを「将来構想」の柱に据え、実現のための大学のあり方と道筋を具体的に示し

て継続的な取組みを行っている。

- ・将来構想の実現に向けた取組みは、幹部教員等を構成員とした学長の諮問機関である、企画運営会議【資料 3-1-11】並びに法人役員、法人職員を構成員とする事務局政策会議【資料 3-1-12】において、協議を行い推進している。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

- ・法人及び大学の運営は、関係法令を遵守して適正に行われており、文部科学省、日本私立大学協会等の関係諸団体からの通知等を踏まえ、必要に応じて規程等の制定及び改正を行っている。規定の新規制定及び重要な規定の改正は、学内理事会で審議し、理事会が決定しており、改正・制定された規程等については、企画総務課がとりまとめ毎年学内ポータルサイトに「学校法人千歳科学技術大学規程集」として、学生・教職員へ公開している。
- ・全ての教職員は、「就業規則」、「事務局規程（組織、事務分掌、職制）」、「各種センター等に関する規程【資料3-1-13】」、「文書取扱規程【資料3-1-14】」などの諸規程に基づいて業務を遂行しており、当然のこととして関係法令の遵守を義務づけている。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

（環境保全）

- ・学内での教育・研究活動から発生する様々な廃液については、水質汚濁防止法及び下水道法の趣旨に則り「千歳科学技術大学における有害廃液等収集運搬処理に関する取扱い要項」【資料 3-1-15】を定めて適正に処理している。
- ・東日本大震災以降の平成 23（2011）年度より、学内の省エネルギー対策に積極的に取り組んでいる。主な取組みとして、照明器具の LED ランプ等の高効率ランプへの交換や点灯時間管理の厳格化、空調機器の運転時間の見直しや温度管理の徹底などを行っている。取組みの成果として、平成 27（2015）年度末現在において、電力使用量は平成 22（2010）年度比 18.7%減、LP ガス使用量は同 23.2%減、水道使用量は同 26%減を達成している。
- ・前述の省エネルギー対策の一環として、平成 23（2011）年度より毎年、千歳市版環境マネジメントシステムである「ECO ちとせ」認定制度に取組みの申請及び取組み結果の報告を行っており、初年度の取組み結果を受けた平成 24（2012）年 5 月から現在に至るまで、千歳市より「ECO ちとせ」認定事業所としての認定（毎年更新）を受けている。

（人権）

- ・学生及び教職員等の共通事項に関することについては、「千歳科学技術大学における個人情報情報の適正な取扱いに関する要綱」【資料 3-1-8】を定め、学生の個人情報については、「千歳科学技術大学における学生等の個人情報保護に関する取扱要領」【資料 3-1-16】、教職員の個人情報については、「千歳科学技術大学における教職員等の個人情報保護に関する取扱要領」【資料 3-1-17】をそれぞれ定め、その保護について適切な取扱いに努めている。
- ・平成 28（2016）年 1 月からのマイナンバー制度導入にともない、就業規則並びに「個人情報の適正な取扱いに関する要綱」の一部改正及び「マイナンバーに関する取扱い」【資

料 3-1-18】の制定を行い、教職員・学生・外部関係者よりマイナンバーの申告を受け、適正な取扱いに努めている。

- ・セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメントなどを未然に防止し、学生及び教職員が快適な環境で勉学、教育・研究及び業務に専念できるよう「学校法人千歳科学技術大学ハラスメントの防止に関する規程」【資料 3-1-6】を制定して対応に努めている。
- ・学部長を委員長とする「ハラスメント防止委員会」を設置して各種対策を講じているほか、「ハラスメント相談員」を配置して苦情相談に応じている。また、女子学生や女性教職員にも相談しやすい体制作りを心掛け、女性のカウンセラーも配置している。【資料 3-1-19】
- ・組織的又は個人的な法令違反行為等に関する通報及び法令違反行為に該当するかを確認する等の相談、並びにこれらの問題に適正に対応するための措置について、必要な事項を定めた「学校法人千歳科学技術大学公益通報に関する規程」【資料 3-1-10】を制定し、通報者を保護する体制を整えている。

(安全)

- ・就業規則において安全及び衛生に関する注意義務等を規定するとともに「学校法人千歳科学技術大学衛生委員会要綱」【資料 3-1-20】を制定するなどして健康障害、労働災害等の防止に努めている。
- ・学校法人千歳科学技術大学衛生委員会要綱に基づいて学部長を委員長とする「衛生委員会」を設置し、学生、教職員等の安全確保と健康保持増進に必要な事項について調査審議し、その結果を理事長及び学内理事会に報告している。
- ・教職員等の安全確保の観点から、衛生委員会では産業医同行のもと職場巡視を定期的に行っており、巡視結果に基づき改善方策等についての指導・助言等を行っている。
- ・平成 26（2014）年 6 月に施行された「労働安全衛生法の一部を改正する法律」等に基づき、ストレスチェック制度が義務化されたため、就業規則の一部改正を行い、「学校法人千歳科学技術大学ストレスチェック実施要領」【資料 3-1-21】を新たに制定した。
- ・学生、教職員に対して、安全や健康に関する情報を随時学内ポータルサイト等により提供している。
- ・救命の観点から、学内に AED（自動体外式除細動器）を本部棟と研究実験棟に各 1 台設置している。毎年 4 月に各学年の学生支援課ガイダンスの中で、設置場所について周知している。また、AED の使用法のほか、一般的な救急蘇生法についても正しい知識を持ち、いざという時に行動できるよう、学部 1 年生の体育授業の一環として、千歳消防署救急係に講師を依頼し、グループ毎の演習を含め 90 分間の指導を行っている。
- ・東日本大震災を教訓とし、衛生委員会が中心となり、平成 25（2013）年度より災害対策物品として、備蓄用のパックフリース毛布と非常食を一定数常備している。
- ・学生及び教職員の健康管理の観点から、事務局に健康相談係（対象：学生）・健康管理係（対象：教職員）を設置し、保健師を専任職員として配置している。
- ・安全管理については法令の定めにより、防火管理者を選任し、消防計画作成届出書【資料 3-1-22】を作成し、所管の消防署に届けているほか、避難訓練を定期的実施している。

- ・通学用シャトルバスを自主運行しているため、安全運転管理者並びに整備管理者を選任し、安全運行に努めている。【資料 3-1-23】
- ・情報セキュリティの観点から、情報システム運用基本方針【資料 3-1-7】と情報システム運用基本規程【資料 3-1-24】をセキュリティポリシーとして制定している。更に、ネットワークなどに障害などが発生した際の対応フローチャート【資料 3-1-25】を作成し、障害等に備えている。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

- ・学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、公共性の高い大学としての説明責任を果たすべく、情報の公開を促進して社会に開かれた大学を目指し、ホームページを通じて、教育研究上の基礎的な情報、修学上の情報、財務情報【資料 3-1-26】、法人情報、大学評価、公的研究費管理・監査ガイドライン、大学年報、教職課程の現況、プレスリリースなどを積極的に公開している。【資料 3-1-27】
- ・財務情報については学校法人会計基準に定められている計算書類の公開に加え、各計算書類の経年比較、及び全国大学法人の財務比率平均値と本学の財務比率の比較を公開している。また公開にあたっては学校法人会計の特徴を記載した説明書を添付し、一般の閲覧者が学校法人会計を理解できるように工夫を行っている。【資料 3-1-28】更に法人事務局に下記の書類を備え、請求があった場合、閲覧に供することができるようにしている。
 - ・財産目録、貸借対照表、収支計算書
 - ・事業報告書
 - ・監事の監査報告書
- ・教育情報及び財務情報等の経営情報の公表については、年 3 回発行する千歳科学技術大学報に掲載し、保護者を始め北海道内高等学校や本学役員等に広く配布している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-1】学校法人千歳科学技術大学寄附行為（第 3 条）

【資料 3-1-2】https://www.chitose.ac.jp/info/ft_index.html
(大学概要→大学の特色)

【資料 3-1-3】学校法人千歳科学技術大学学内理事会規程

【資料 3-1-4】学校法人千歳科学技術大学就業規則

【資料 3-1-5】学校法人千歳科学技術大学事務局規程

【資料 3-1-6】学校法人千歳科学技術大学ハラスメントの防止に関する規程

【資料 3-1-7】千歳科学技術大学情報システム運用基本方針

【資料 3-1-8】千歳科学技術大学における個人情報の適正な取扱いに関する要綱

【資料 3-1-9】千歳科学技術大学研究倫理規程

【資料 3-1-10】学校法人千歳科学技術大学公益通報に関する規程

【資料 3-1-11】千歳科学技術大学企画運営会議規程

【資料 3-1-12】学校法人千歳科学技術大学事務局政策会議設置要綱

【資料 3-1-13】千歳科学技術大学各種センター等に関する規程

- 【資料 3-1-14】 学校法人千歳科学技術大学文書取扱規程
- 【資料 3-1-15】 千歳科学技術大学における有害廃液等収集運搬処理に関する取扱い要項
- 【資料 3-1-16】 千歳科学技術大学における学生等の個人情報保護に関する取扱要領
- 【資料 3-1-17】 千歳科学技術大学における教職員等の個人情報保護に関する取扱要領
- 【資料 3-1-18】 マイナンバーに関する取扱い
- 【資料 3-1-19】 千歳科学技術大学ハラスメント防止対策について
- 【資料 3-1-20】 学校法人千歳科学技術大学衛生委員会要綱
- 【資料 3-1-21】 学校法人千歳科学技術大学ストレスチェック実施要領
- 【資料 3-1-22】 学校法人千歳科学技術大学消防計画
- 【資料 3-1-23】 学校法人千歳科学技術大学車輛管理要綱
- 【資料 3-1-24】 千歳科学技術大学情報システム運用基本規程
- 【資料 3-1-25】 インシデント発生時の対応フローチャート
- 【資料 3-1-26】 学校法人千歳科学技術大学財務情報公開要綱
- 【資料 3-1-27】 https://www.chitose.ac.jp/info/info_index.html
(大学概要→情報公開)
- 【資料 3-1-28】 https://www.chitose.ac.jp/info/info_financial.html
(大学概要→情報公開→財務情報)

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・平成 28（2016）年 2 月に実施した職場巡視の結果に基づき、薬品等の管理徹底を図る観点から、衛生委員会の中に「安全対策タスクグループ」を新たに設置し、ルール作りを行っていく。
- ・ストレスチェック制度の義務化にともない、平成 28（2016）年 9 月に教職員に対しストレスチェックを実施し、実施結果に基づき必要に応じ職場環境の改善を行う。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

- ・私立学校法の規定に基づき、学校法人千歳科学技術大学寄附行為【資料 3-2-1】においても理事会を最終的な意思決定機関として明確に位置づけている。本学の理事（任期 2 年）は 8 人以上 11 人以内と定めており、選任にあっては、学長、評議員のうちから評議員会において選任した者（3 人以上 4 人以内）、学識経験者及び有識者のうちから理事会において選任した者（4 人以上 6 人以内）としている。現在は、学長、評議員互選理事 3 人、学識経験者学内 1 人・学外 4 人の計 9 人で構成している。
- ・理事会の招集は、毎年度 5 月・11 月・2 月に開催するほか、必要に応じて臨時理事会を

開催している。

- ・理事会に付議される事項について、欠席時の委任状は議案毎に承認（異議なし・異議あり）を得ることとしており、書面をもって予め意志を表示した者は出席者とみなすこととし、理事会としての意思決定を適切に行っている。なお、理事会の過去3年間の実出席状況は、平成25（2013）年度90.7%（5回開催）、平成26（2014）年度90.6%（4回開催）、平成27（2015）年度94.4%（4回開催）となっており、適切に意志決定が行われている。【資料3-2-2】
- ・理事会に諮るべき法人及び教学に関する運営上の重要事項について企画・審議を行うほか、常務の執行を円滑に行うため、学内理事会【資料3-2-3】を設置し、効率的な理事会運営と緊急課題等への機動的な対応に努めている。
- ・学内理事会は、学内理事会規程に基づき、理事長、専務理事、学長及び学部長、研究科長の5人で構成し、原則として月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時学内理事会を開催している。
- ・理事長・学長を除く学内理事に関しては、職務を明確にするため、役割分担・責任を明確化しており、専務理事が「総務・財務担当理事」、学部長が「教育担当理事」、研究科長が「研究担当理事」とし役割分担体制を敷いている。【資料3-2-4】
- ・理事会直近の学内理事会は、拡大学内理事会として監事、学内評議員（応用化学生物学科長、電子光工学科長、情報システム工学科長）のほか、各種センター等（広報センター、入試センター、学生支援センター、大学教育センター、キャリアセンター、メディア教育センター、図書館、連携センター、フォトリクス研究所）のセンター長等及び事務局長並びに各課課長職等に出席を求め、現場の状況把握と情報収集による正確な判断材料を取りまとめることを通じて理事会における合理的な意思決定につなげている。

【エビデンス集・資料編】

【資料3-2-1】 学校法人千歳科学技術大学寄附行為

【資料3-2-2】 理事会・評議員会出席状況一覧（過去3ヶ年度分）

【資料3-2-3】 学校法人千歳科学技術大学学内理事会規程

【資料3-2-4】 学内理事の役割明確化について

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・理事会は使命、目的達成に向け戦略的意志決定ができる体制の整備がされており、学内理事会（拡大も含む）との更なる連携及び情報共有を図り機能性を高めていく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

- ・教育・研究に関する意思決定については、平成 26（2014）年文部科学省による、学校教育法施行規則の一部改正にともない、学長のリーダーシップの下で戦略的に大学を運営できるガバナンス体制を構築するため、「千歳科学技術大学学則」【資料 3-3-1】・「千歳科学技術大学大学院学則」【資料 3-3-2】の一部改正を行い、教授会及び大学院研究科委員会の審議事項は学長裁定により、教授会・大学院研究科委員会が意見を述べ、最終的に学長が意志決定している。
- ・大学運営の円滑な推進並びに学生支援・教育支援等を行うため、各種センター等【資料 3-3-3】（広報センター、入試センター、学生支援センター、大学教育センター、キャリアセンター、メディア教育センター、図書館【資料 3-3-4】、連携センター、フォトニクス研究所【資料 3-3-5】）を設置し、教員をセンター長（図書館：図書館長、フォトニクス研究所：フォトニクス研究所長）として任命し、各種センター等内に教員、事務職員で構成する会議・委員会を設置し運営に関する協議を行っている。また、学長が大学運営に関しリーダーシップを発揮できるよう、学長を委員長・議長とする、委員会等（企画運営会議【資料 3-3-6】、入試戦略会議、教員人事委員会【資料 3-3-7】、自己点検・運営委員会【資料 3-3-8】）を設置している。
- ・本学では、諸規程において意思決定組織並びに同組織の権限や責任が明確化され、意思決定体制が適切に整備され、その権限及び責任も明確になっている。
- ・また、各組織とも、ほぼ月 1 回の頻度で会議を開催しており、教育研究に関する学内の意思決定は迅速かつ的確に行われている。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

- ・大学全般の重要事項を審議する会議として企画運営会議【資料 3-3-6】を設置しており、原則月 1 回学長が招集し議長となる。構成員は学長、学部長、研究科長、各学科長、各種センター長、図書館長及びフォトニクス研究所長、事務局長などであり、必要に応じ事務局の各課長職が出席し、学長は議長としてリーダーシップを発揮している。審議事項は、大学の短・中・長期将来構想・計画に関すること、全学的な企画・運営に関すること、その他会議の目的達成のために必要なことである。また、本会議において各種センター等より、重要事項の報告や懸案事項の報告を受ける仕組みも構築されている。
- ・学長を補佐する立場である学部長（教育担当理事）、研究科長（研究担当理事）はそれぞれ理事であることから、本学の重要事項や事業計画の決定について、理事会において現在の状況を踏まえたバランスのとれた意思決定と、その方針に基づいた適切な管理運営に寄与している。
- ・学長が議長となる委員会・会議等における議事内容等については、全教員へ周知・報告する場として、原則月 1 回学事連絡会議（全教員参加）を開催し通知している。また、大学の基本方針を全教職員に直接伝える機会の一つとして、4 月に開催する学事連絡会議には、全職員を招集しそこで学長より基本方針を伝達するなど、全教職員に伝わる仕

組みが整えられている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-3-1】 千歳科学技術大学学則

【資料 3-3-2】 千歳科学技術大学大学院学則

【資料 3-3-3】 千歳科学技術大学各種センター等に関する規程

【資料 3-3-4】 千歳科学技術大学図書館規程

【資料 3-3-5】 千歳科学技術大学フォトニクス研究所規程

【資料 3-3-6】 千歳科学技術大学企画運営会議規程

【資料 3-3-7】 千歳科学技術大学教員人事委員会規程

【資料 3-3-8】 千歳科学技術大学自己点検・評価委員会要綱

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・新体制構築から 1 年を経過し順調に運営されているが、今後社会の急激な変化に迅速な意思決定が行えるよう、さらに柔軟な運用について検討する。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

「基準項目 3-4 を満たしている。」

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

- ・法人の最高意思決定機関である理事会は、定例的に年 3 回、臨時的に必要な都度開催し、付議された事項について決議を行っている。
- ・理事会機能の円滑化と業務執行の迅速化を図るため、理事長、専務理事、学長及び学部長・研究科長の理事で構成する学内理事会【資料 3-4-1】を組織している。
- ・学内理事会は、理事長が議長となっており、構成員のほか、理事長が指名する関係教職員の出席を求めて毎月 1 回開催し、法人及び教学に関する案件について協議している。
- ・教学部門からの理事として学長、学部長（教育担当理事）、研究科長（研究担当理事）が理事会、学内理事会など法人の各種会議に出席しており、管理部門を所管する専務理事も教授会、研究科委員会、学事連絡会議など大学の各種会議にオブザーバーとして出席しているほか、学内理事会において日常的な意思疎通があり、法人と大学間における適切な情報共有と連携が図られている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

- ・学長、学部長、研究科長が理事会に出席し、大学の情報や課題について逐次報告していることで理事全員が状況を確認しており、理事会の決定事項等についても学長等を通じて、企画運営会議【資料 3-4-2】、学事連絡会議などの教育組織に報告されており、法人及び大学の各運営管理機関の情報共有と相互チェック体制は適切に機能している。
- ・「学校法人千歳科学技術大学寄附行為」【資料 3-4-3】において、役員として監事 2 人を置くこととし、本法人の理事、教職員又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て理事長が選任することとしている。
- ・監事の職務は寄附行為第 14 条により明確に規定されているとおり、適切に遂行されており、毎年「監事監査計画」【資料 3-4-4】を作成し、監査を行っている。
- ・監事の理事会への過去 3 年間の出席状況は、監事定数 2 人に対し、平成 25 (2013) 年度 90% (5 回開催)、平成 26 (2014) 年度 87.5% (4 回開催)、平成 27 (2015) 年度 87.5% (4 回開催) となっている。また、必ず 1 人の監事は出席しており、適切に監事業務を遂行している。【資料 3-4-5】
- ・監査法人（公認会計士）による会計監査状況及び決算内容（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録等）の説明や意見交換の機会を通して監事と監査法人の適切な連携が図られている。
- ・評議員の選任は、寄附行為第 21 条により明確に規定されており、第 1 号から第 3 号評議員が適切に選任され定数を満たしている。
- ・評議員会は、理事会の諮問機関として寄附行為第 19 条に掲げる事項について、理事会に先立って審議、議決し、意見を述べている。また、寄附行為第 31 条第 2 項に掲げる、決算及び事業の実績については、理事長は理事会で決議された事項を報告し、その意見を求めている。評議員会に付議すべき事項については、評議員会の 7 日前までに各評議員へ通知するよう、寄附行為で規定しており、適正に運営が行われている。
- ・評議員会の過去 3 年間の実出席状況は、平成 25 (2013) 年度 66.3% (4 回開催)、平成 26 (2014) 年度 72.8% (4 回開催)、平成 27 (2015) 年度 81.1% (3 回開催) となっており、理事会の諮問機関として適切に運営が行われている。【資料 3-4-5】

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

- ・理事長は、理事会及び学内理事会を主催するとともに、各種学内研修会等（FD 研修会・SD 研修会・授業見学・職場巡視等）へ積極的に参加するなど現場の実情把握に努め、大学経営について適切なリーダーシップを発揮している。
- ・学長は、年度の始めに全教職員に向けて当該年度の基本方針を明確に示すとともに、企画運営会議を通じ個別課題への対応に関して基本的な考え方を示している。また、学生支援・教育支援等を行うために設置している各種センター等の取組みや教職員の日常業務についても、日常的な報告・指示を通して強いリーダーシップを発揮している。
- ・理事長及び学長の大学運営に関する基本方針を受け、各種センター組織など現場サイドの議論の中で個別事業の企画立案がなされている。事務局部門においても、管理職による事務局運営会議【資料 3-4-6】及び法人の役員と職員を構成員とする事務局政策会議【資料 3-4-7】において各種課題に対する具体策の検討・協議を行い、理事者への提案等に

結びつけている。

- ・学事連絡会議は、専任教員全員の出席を原則として開催しており、事務部門の管理職も出席し学内全般の情報共有を図っている。
- ・学長、学部長、研究科長、各学科長、各種センター長、図書館長及びフォトニクス研究所長、事務局長などが企画運営会議構成員となっており、その中で教員からの提案等もも反映している。
- ・職員からの提案等については、事務局運営会議において取りまとめ精査の上、事務局長・企画総務課長が出席する学内理事会・企画運営会議などの場面で反映可能となっている。また、各種センター等の庶務として事務局各課が規定されており、教員と職員との連携体制を整え、事務職員も含めた構成員の意見を企画運営会議や拡大学内理事会でくみ上げる仕組みが整備されている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-4-1】 学校法人千歳科学技術大学学内理事会規程

【資料 3-4-2】 千歳科学技術大学企画運営会議規程

【資料 3-4-3】 学校法人千歳科学技術大学寄附行為

【資料 3-4-4】 平成 28（2016）年度監事監査計画

【資料 3-4-5】 理事会・評議員会出席状況一覧（過去 3 ヶ年度分）

【資料 3-4-6】 千歳科学技術大学事務局運営会議要綱

【資料 3-4-7】 学校法人千歳科学技術大学事務局政策会議設置要綱

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・監事監査計画【資料 3-4-4】について、平成 27（2015）年 7 月 17 日実施された文部科学省・学校法人運営調査において、「監事による教学面を含めた業務監査の充実を図ること」との指導・助言がなされたため、平成 28（2016）年に作成した監事監査計画には、教学面を含めた業務監査の実施について明記し、教授会・学事連絡会議への出席及び授業見学等を通じた業務監査を行う。

3-5 業務執行体制の機能性

＜3-5 の視点＞

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

「基準項目 3-5 を満たしている。」

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編成及び職員の配置による業

務の効果的な執行体制の確保

- ・ 本学組織は、「千歳科学技術大学学則」に定める教員組織、「千歳科学技術大学各種センター等に関する規程」【資料 3-5-1】、「千歳科学技術大学図書館規程」【資料 3-5-2】及び「千歳科学技術大学フォトニクス研究所規程」【資料 3-5-3】に定める学生支援・教育研究支援等を行うための各組織、「学校法人千歳科学技術大学事務局規程」【資料 3-5-4】に定める事務局組織で構成されている。また、小規模な大学のため、事務局の企画総務課及び財務課は法人部門と大学部門を兼務しており、法人の業務執行及び大学の教育研究支援を行う上で、バランスのとれた組織編成となっている。
- ・ 所管業務の範囲と権限については、事務局規程、各種センター要綱【資料 3-5-5】において明確に定めており、円滑に機能している。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

- ・ 各種センター等の組織は、学長が任命した教員をセンター長として配置し、庶務は事務部門が担っている。また、各種センター等には委員会組織が設けられており、構成員として職員も含まれ、職員が経営・教学組織へ積極的に関与することによる教職協働が図られている。
- ・ 事務組織の運営は、理事長・専務理事・学長の命を受けて事務局長が統括している。事務局長のもと法人部門 2 課、大学部門 7 課に課長職を配置し、所属組織の管理運営責任者として職務を遂行している。
- ・ 理事長の権限に属する事務を迅速に処理し、事務能率の向上を図り、内部的責任の所在を明確にするため、「学校法人千歳科学技術大学事務専決規程」【資料 3-5-6】により上級職員に専決権を与えている。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

- ・ 「学校法人千歳科学技術大学就業規則」第 4 条【資料 3-5-7】に、教職員は、その業務の遂行のため、自発的研修に励み、かつ、大学又は各種団体等の行う研修を受け、資質の向上に努めなければならないと規定している。
- ・ 日本私立大学協会が行う各部門別担当者研修会、日本私立大学協会北海道支部が行う総合研修 4 事業（初任者研修会、中堅実務者研修会、中堅指導者研修会、課長職相当者研修会）など、各種研修会への積極的な参加を奨励している。
- ・ 平成 25（2013）年度より職員全員を対象に年 1 回程度の学内集合研修（SD 研修会）を実施している。具体的には学内講師による講話、全国規模研修会参加報告、全道規模研修会参加報告、各課・系の業務内容や課題等の説明、グループワークなどを内容とする職員研修会であり、参加を義務付けている。
- ・ 自己啓発のための講座受講など自主研修を奨励するため、研修の目的・内容等を斟酌の上、予算の範囲内において参加旅費を助成することとしている。
- ・ 学生の就職支援並びにキャリア教育の更なる充実を図るため、キャリアアドバイザー資格取得に向けた講座受講費用を大学で助成し、取得を奨励している。
- ・ 理事長が職務上必要と認める資格、成績等を有する事務職員に対して「職員資格等手当」【資料 3-5-8】を支給することとし、職員の向上心を喚起している。

- ・平成 24（2012）年度より人事評価制度【資料 3-5-9】を導入し、目標設定（面談）→業務遂行→自己評価→評価決定→評価結果開示・面談（指導・助言）という一連の流れにおいて勤労意欲や向上心が喚起されている。これらの評価結果を職員の人事、能力開発等の参考とするとともに、年 2 回の賞与（勤勉手当）支給時に成績区分をもとに賃金にも反映している。また、平成 27（2015）年 10 月に外部講師を招聘し、人事評価制度に関する研修会（評価者対象・被評価者）を実施し、本制度に対する一層の理解を深めることができた。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-5-1】千歳科学技術大学各種センター等に関する規程

【資料 3-5-2】千歳科学技術大学図書館規程

【資料 3-5-3】千歳科学技術大学フォトニクス研究所規程

【資料 3-5-4】学校法人千歳科学技術大学事務局規程

【資料 3-5-5】千歳科学技術大学学生支援センター要綱

千歳科学技術大学大学教育センター要綱

千歳科学技術大学入試センター要綱

千歳科学技術大学キャリアセンター要綱

千歳科学技術大学メディア教育センター要綱

千歳科学技術大学広報センター要綱

千歳科学技術大学連携センター要綱

【資料 3-5-6】学校法人千歳科学技術大学事務専決規程

【資料 3-5-7】学校法人千歳科学技術大学就業規則（第 4 条）

【資料 3-5-8】学校法人千歳科学技術大学教職員職員資格等手当支給細則

【資料 3-5-9】学校法人千歳科学技術大学職員人事評価実施要綱

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・現在 SD(Staff Development)・FD(Faculty Development)はそれぞれ別々に実施している状況であるが、開学 25 周年に向けた中期計画の策定にあたり、「教職員一体となった行動体制」を意識することに留意するとされており、今後は、教職協働の研修会等の企画を行う。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

「基準項目 3-6 を満たしている。」

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

- ・本学では今後 18 歳人口が減少する状況の中、大学経営を安定的に運営するために「千歳科学技術大学財務標準化計画」【資料 3-6-1】を策定し、平成 26 (2014) 年 11 月の理事会・評議員会で決定され、この計画に基づき財務運営を行っている。
- ・この計画の目的は、将来にわたり安定的な財務基盤の確立のため、財務のあるべき姿(標準)を定め、その目標の達成に向けて計画的に財務運営を行うことにある。具体的には、主な財務比率を用い財務分析を行い、支出のバランスを検証した。その上で、損益分岐点分析を行い財務運営に必要な最低限の学生数及び支出の削減案を示し、平成 27 (2015) 年度から平成 31 (2019) 年度までの 5 ヶ年計画で事業活動収支を黒字化するとの目標を掲げた。この計画の進捗状況については理事長・専務理事・学長を中心に構成される「千歳科学技術大学財務運営委員会」で検証・評価を行っている。また監事の監査対象となっており、適宜監査報告を行っている。
- ・財務標準化計画は計画後 3 ヶ年を目処に中間評価を行うこととしている。
- ・予算についてはこの財務標準化計画を元に編成が行われており、中期的な計画に基づく財務運営は確立している。【資料 3-6-2】

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

- ・本学は平成 18 (2006) 年度から続いている収容定員に対する定員割れの影響により、事業活動収支差額比率はマイナスの状況にある。(平成 27 (2015) 年度決算：▲11.4%)
一方、本学は公設民営方式により設立しており、開学に要した資金は千歳市が負担したことから、ストック面の財務比率は良好である。(平成 27 (2015) 年度決算：積立率 92.1%、内部留保資産比率 42.4%、総負債比率 3.8%)
- ・また経営状態の指標のひとつである、日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」【資料 3-6-3】においては全 14 区分中、上位から 4 番目の「イエローゾーンの予備的段階」と判断される。この区分の基準からすると本学は①設問の「教育研究活動のキャッシュフローが 2 ヶ年以上赤字」にならない限り、イエローゾーンに落ちる可能性は低い、したがって、今後の財務運営においては教育研究活動のキャッシュフローを黒字に保ち、早期に事業活動収支差額比率をプラスに転換することが必要である。
- ・安定した財政基盤の確立及び収支バランスの確保に向けて、平成 26 (2014) 年度に策定した「千歳科学技術大学財務標準化計画」【資料 3-6-1】の目標である「平成 31 (2019) 年度の事業活動収支黒字化」に向けて計画を着実に遂行する。具体的な内容として収入面では入学者数の目標値を設定、学生生徒等納付金の確保とともに、受取利息配当金の増収を目指し、外部の資金運用コンサルタント会社と契約し、金融商品の調査及び運用状況分析の支援を受けながら、安全かつ利回りの高い商品を導入する。支出面では財務比率を分析し、他大学と比較し支出過多になっている科目を中心に削減目標を設定、支出全体としては平成 26 (2014) 年度支出予算の約 25%の支出削減を目指す。直近の平成 28 (2016) 年度予算では 18%まで削減できており、平成 28 (2016) 年度の入学者数も目標の 200 人には若干届かないものの 197 人と平成 27 (2015) 年度の 173 人から増加しており、計画は順調に進んでいる。
- ・外部資金について科学研究費補助金(科研費)、受託研究費、奨学寄附金等の獲得が継続

的に行われている。資金獲得に向け、事務局組織に「教育連携・研究支援課」を置き、教員に対する外部資金の募集情報の提供や、申請書類のチェック等を行うなどの支援を行っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-6-1】 千歳科学技術大学財務標準化計画

【資料 3-6-2】 予算関係資料（予算編成方針、事業計画書等）（2016 年度）

【資料 3-6-3】 「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 安定した財務基盤の確立のため、千歳科学技術大学財務標準化計画を予定どおりに遂行する。この計画の遂行のためには学生生徒等納付金の安定的な確保、効率的な資金運用の継続、適正な支出バランスを保つ努力を継続する。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

「基準項目 3-7 を満たしている。」

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

- ・ 会計処理は、学校法人会計基準に準拠して行うこととし、「学校法人千歳科学技術大学経理規程」【資料 3-7-1】、「学校法人千歳科学技術大学経理規程細則」【資料 3-7-2】、「学校法人千歳科学技術大学固定資産及び物品取得規程」【資料 3-7-3】、「学校法人千歳科学技術大学固定資産及び物品管理規程」【資料 3-7-4】、「学校法人千歳科学技術大学事務処理規程」【資料 3-7-5】、「学校法人千歳科学技術大学事務専決規程」【資料 3-7-6】などの諸規程を整備して適正に実施されている。これらの規程は学内ネットワーク上で共有し、全職員がいつでも閲覧できる状況にある。
- ・ 予算の執行については、発注課において予算執行システムに入力し、出力された予算執行票に納品書等を貼付して課内の決裁を経た上で、経理責任者（財務課長）に回付する。財務課では、証拠書類及び「部門」・「勘定科目」を確認した後、各課で入力された予算執行システムのデータと業者から発行された請求書を整合し確認を行っている。その後、整合したものについて予算執行システムから会計システムにデータの転送を行い、大学の会計に反映させている。各課で入力されたものを財務課で再度確認することにより、適正な処理が保たれている。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

- ・ 本学における監査は、監査法人による会計監査と経理規程に基づく法人監事による経理・業務に関する監査及び内部監査規程等【資料 3-7-7】【資料 3-7-8】に基づく内部監査か

ら成っている。

- ・監査法人による監査は、私学振興助成法に基づく監査のほか、大学運営全般についての管理運営監査に加え、学内理事者と本学のリスクファクター及び将来構想について協議を行っている。
- ・監事による監査は、定期的な財務監査を実施し、その結果は監査報告書として理事長に提出され、理事会・評議員会に報告されている。監事と監査法人の公認会計士は、年2回監査終了後の5月と監査計画時の9月に意見交換を行っている。
- ・内部監査は、内部監査室が、大学の教育研究の発展と適正な法人及び大学の経営管理に資するとの立場から書類監査、実地監査を適宜実施している。更に平成27（2015）年度からは「内部監査の当面の対応方針」【資料3-7-9】を定め、契約行為及び出納業務に係る監査を強化している。

【エビデンス集・資料編】

【資料3-7-1】学校法人千歳科学技術大学経理規程

【資料3-7-2】学校法人千歳科学技術大学経理規程細則

【資料3-7-3】学校法人千歳科学技術大学固定資産及び物品取得規程

【資料3-7-4】学校法人千歳科学技術大学固定資産及び物品管理規程

【資料3-7-5】学校法人千歳科学技術大学事務処理規程

【資料3-7-6】学校法人千歳科学技術大学事務専決規程

【資料3-7-7】学校法人千歳科学技術大学内部監査規程

【資料3-7-8】学校法人千歳科学技術大学内部監査実施要綱

【資料3-7-9】「内部監査の当面の対応方針」

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

- ・今後も会計処理の適正な実施のため、内部監査の当面の対応方針に基づき、実効性のある内部監査を継続するとともに、公認会計士及び監事とのコミュニケーションを更に密にし、適正な経理事務の継続及び改善に努める。

【基準3の自己評価】

- ・本学においては、関係法令、寄付行為、諸規程などに基づいて適正に管理運営が行われている。
- ・学長は本学の意思決定に関わる各組織、会議等において常に中心的役割を果たし、リーダーシップを発揮し適切な決定がなされている。
- ・理事者と教職員等との日常的な情報共有や意見交換の中で、意思決定の迅速化やガバナンスの強化が図られている。
- ・将来構想において本学が目指す大学像を明確に位置づけ、実現に向けた各種取組みを展開している。
- ・教員組織と事務局組織が一体的に機能しており、計画策定や業務執行における教員と事務職員との連携、協働が円滑に進められている。
- ・平成28（2016）年度の予算では「千歳科学技術大学財務標準化計画」で定めた目標値を

概ね達成しており、「平成 31（2019）年度の事業活動収支黒字化」に向け計画は順調に進んでいる。

- ・会計処理は、学校法人会計基準等に従い、法人監事立会いのもと監査法人の監査を受け厳正かつ適正に実施されている。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

- ・建学の精神は「人知還流」、「人格陶冶」であり、この建学の精神を踏まえた本学の使命・目的については、千歳科学技術大学学則第 1 条に「人知還流と人格陶冶の場であることにより、社会の発展に寄与する。」と定めている。
- ・大学院については、千歳科学技術大学大学院学則第 2 条に「大学建学の精神に則り、専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うとともに学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化の進展に寄与することを目的とする」と定めている。
- ・建学の精神を実現するために本学の使命・目的を平成 21（2009）年にまとめ、現在は以下の文言をもって公表している。
 - ①人格に優れ、次代の日本を担う自立心と人間力に満ちた社会人を育成する大学
 - ②知と技術の拠点を目指し、将来を担う優れた技術者を輩出する大学
 - ③地域をリードし、地域とともに発展する大学
- ・大学の理念を具体化した目指す大学像を常に念頭に置き、大学の制度や修学内容の見直しをする折には、この使命・目的への合致を基準として点検し行っている。
- ・自己点検・評価については、学則第 2 条に「本大学は自律的な教育研究活動の実践とその水準の向上を図り、本大学の目的及び社会的使命を達成するために、自己点検及び自己評価を行う」と定めている。
- ・また大学院学則第 3 条に「大学院は、その教育水準の向上を図り前条の目的を達成するため、大学院における教育研究活動等の状況について自己点検・評価を行うものとする」と定めている。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

- ・学則の規定に基づき「千歳科学技術大学自己点検・評価委員会要綱」（以下「要綱」という）【資料 4-1-1】を定めている。
- ・自己点検・評価を恒常的に実施し、管理運営並びに教育研究活動状況の改善向上を図るために、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」（以下「委員会」という）を組織している。
- ・委員会は、自己点検・評価の方針決定、計画策定、実施方法の決定及び、自己点検・評価結果の活用・公表に関する業務等を統括している。点検項目ごとの自己点検・評価活動については、この委員会の下に設置されている「自己点検・評価実施委員会」（以下「実

施委員会」という)が行っている。

- ・実施委員会は、委員会の策定した自己点検・評価の方針、項目、実施方法等に基づいて点検・評価を行い、その結果を委員会に報告している。実施委員会の構成員は、学部長、研究科長、事務局長、各学科長（応用化学生物学科長、電子光工学科長、情報システム工学科長）、各種センター長等（広報センター長、入試センター長、学生支援センター長、大学教育センター長、キャリアセンター長、メディア教育センター長、図書館長、連携センター長、フォトリクス研究所長）、各学科教室幹事、各課長職と20人以上の教職員であり、関連する業務を中心とする分担に基づき自己点検・評価活動を推進している。
- ・大学の管理運営並びに教育研究活動状況の改善向上を目的に、自己点検・評価を恒常的に推進する体制を整備している。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

- ・本学は平成14（2002）年4月に要綱を制定した。そこでは原則として3年ごとに自己点検・評価の結果を取りまとめており、直近ではその規定に基づき平成24（2012）年度に「自己点検・評価報告書」【資料4-1-2】を刊行した。
- ・自己点検・評価を補うものとして平成15（2003）年度から研究活動報告書を取りまとめている。これは、教員の1年間の研究活動等を取りまとめたものである。平成17（2005）年度からは研究活動報告書を発展させた形で、「千歳科学技術大学年報」（以下「年報」）【資料4-1-3】を毎年刊行している。年報は教員の研究活動等のみならず、本学の概要、教学全般及び対外活動等について取りまとめたものであり、教育、学生支援、就職・進学支援、学生募集、教育研究支援、地域連携、研究開発支援、機関連携、教員の業績と成果を記している。執筆にあたっては各種センター及び事務局各課が担当しており、全学的に取り組んでいる。

【エビデンス集・資料編】

【資料4-1-1】千歳科学技術大学自己点検・評価委員会要綱

【資料4-1-2】平成24（2012）年度 千歳科学技術大学自己点検・評価報告書

【資料4-1-3】平成26（2014）年度 千歳科学技術大学年報

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学では教育研究水準の向上に資するため、自己点検・評価活動については組織的・恒常的な実施体制を構築し、定期的な実施を確実に進めてきた。実施委員会の構成員は、学部長、研究科長、事務局長、各学科長、各種センター長等、各学科教室幹事、各課長職から成り、全学的かつ組織的に自己点検・評価活動を推進していることから、今後も継続し、自己点検・評価活動により得られた改善・向上方策等については、企画運営会議を通じ、学長のリーダーシップのもと迅速に取り組む体制を構築する。
- ・次回、自己点検・評価活動を実施する際には、日本高等教育評価機構の新たに定められた評価基準に基づき、点検・評価を実施する。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

- ・自己点検にあたっては、担当者が可能な限り本学の業務にかかわる記録、文書等に基づく事実を述べ、さらに相互の点検を通じて客観性の確保に努めている。
- ・各種センター等及び各課からのエビデンスを基に自己点検・評価を実施し、客観性を担保している。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

- ・学生対象の各種アンケート並びに学生に関する各種データや財務に係るデータ等の情報を収集し分析することで得られる結果は、変化する学生ニーズや財務状況の傾向を示すもので、非常に貴重な情報である。
- ・学生の現状を把握するため各種アンケートを適宜実施している。また、各種センター等及び各課において、必要となるデータ（退学率、GPA(Grade Point Average)分布、月次就職状況等）を事務局主導で調査・収集・分析している。調査結果は各種センター等の会議にて報告され、教員及び職員が情報を共有している。さらに、学長の諮問機関である企画運営会議にて各種センター長等より各種センター会議で議論された内容が報告され、学事連絡会議にて全学的に情報共有する体制を構築している。
- ・上記のとおり、各種センター等の業務を遂行するため、それぞれの状況把握を目的として、調査・データの収集と分析を行っているが、各種センター等の連携・協力を目的に平成 26（2014）年に IR（Institutional Research）委員会を設置した。【資料 4-2-1】IR 委員会は学長を委員長とし、事務局長、各種センター長並びに事務局課長職で構成されている。主な役割を教学 IR として位置付け、各種センター所有の学生に関するデータの分析・報告を目的としている。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

- ・「自己点検・評価報告書」は、自己点検・評価委員会委員のみならず全学の部署及び教職員に配布し、自己点検・評価報告書の結果を学内に共有している、また、自己点検・評価委員会要項第 6 条に則り、理事会への報告も行っている。
- ・学外に対しては、本学図書館に自己点検・評価報告書を所蔵し、開架状態で自由に閲覧できるようにしている。また、ホームページ上に全文を公表している。【資料 4-2-2】
- ・本学では、自己点検・評価の結果を、報告書の配布・閲覧、大学ホームページによって、学内共有及び社会への公表を行っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-1】 千歳科学技術大学 IR 委員会要綱

【資料 4-2-2】 https://www.chitose.ac.jp/info/info_evaluation.html

(大学概要→情報公開→大学評価)

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・現在、本学には IR 機能をもった専門部署は存在しないが、IR 委員会を組織し、IR 活動を行っている。今後は各部署が個々に収集・作成している価値の高い情報の一元管理並びに、学内の教職員が、必要に応じて活用できる安全なデータ管理・活用システムの構築を図る。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

- ・「千歳科学技術大学自己点検・評価委員会要綱」第 9 条【資料 4-3-1】に基づき、自己点検・評価結果を踏まえ、教育活動等の状況の改善に努めている。
- ・理事長及び学長は、自己点検・評価結果を踏まえ、本法人及び本学の管理運営並びに教育研究活動等の改善に努めることとしており、学内理事会【資料 4-3-2】及び学長の諮問機関である企画運営会議【資料 4-3-3】において問題提起し、その後関係各委員会、各種センター等並びに事務局長に周知され、改善・向上に向けた検討が行われる。その結果は「学内理事会」、「企画運営会議」に報告され、一連の経過は学事連絡会議等で全教職員に周知し、実行に移される。さらに随時その進捗状況を各種センター会議、企画運営会議等でチェックし、必要に応じて新たな検討を行う体制を構築している。
- ・上記のとおり、本学では自己点検・評価活動を単なる報告書の作成にとどめず、教育活動を改善するための PDCA サイクルに向けた体制を整えている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-3-1】 千歳科学技術大学自己点検・評価委員会要綱

【資料 4-3-2】 学校法人千歳科学技術大学学内理事会規程

【資料 4-3-3】 千歳科学技術大学企画運営会議規程

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・現在、本学では基本的に自己点検・評価は 3 年サイクルで実施している。自己点検・評価結果の内容は、直ちに改善できる事項、又は計画的に改善していかなければならない

事項を整理し、管理運営全般に関することは学内理事会、特に教学運営に関することは企画運営会議が中心となり、改善内容を提案し実行に移している。今後はさらに教職一体となった PDCA サイクル実施の体制強化を図る。

【基準 4 の自己評価】

- ・ 基準 1～3 においては、平成 21（2009）年度の認証評価の受審結果をさらに進展させ、自主性・自立性を持った適正な自己点検・評価活動により問題点を学内で共有して、改善に取り組んでいる結果を報告した。
- ・ 本学の自己点検・評価活動は、各項目に対応したエビデンス提示によって事実の説明及び自己評価が組織的に適切に実施されていると評価できる。
- ・ 現在、本学には IR 機能をもった専門部署は存在しないが、委員会組織として機能し始めている。今後は各部署が個々に収集・作成している価値の高い情報の一元管理並びに、学内の教職員誰もが、必要に応じて活用できる安全なデータ管理・活用システムの構築をしていく。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会貢献・地域連携

A-1 教育に関する社会貢献・地域連携

《A-1の視点》

A-1-① 大学が有する物的・人的資源の自治体・教育機関等への適切な提供

A-1-② 自治体・教育機関等との協力を通じた大学教育へのフィードバック

(1) A-1の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

(2) A-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 大学が有する物的・人的資源の自治体・教育機関等への適切な提供

1. 理科工房の活動

- ・理科工房は、地域の子どもたちを対象とした理科実験イベントや小中学生対象の理科実験授業などで教員の補助を務めていた学生有志が結成した「理科研究サークル」を母体とする学生団体である。その活動をベースに、現代 GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）での取組み（平成 16（2004）～18（2006）年度）を通して、平成 17（2005）年度より、現在の学生プロジェクトチーム「理科工房」として組織された。現代 GP 修了後は、学生メンバーの自主性を重視した自律的プロジェクトとして活動を展開しており、その活動は、地域の小中学校と連携した理科実験授業、小学校や児童館、科学館での科学教室、自主的な科学教室の開催などである。ロコミなどを通して多くの活動依頼が寄せられ、年々実施件数が増加している。活動を通して、地域の諸団体と草の根レベルでの連携関係が構築されると同時に学生メンバーが、半学半教の精神の元で相互に協調しながら目標に向かって自主的・主体的に作業を進めることで本学の教育にも大きく寄与している。【資料 A-1-1】

2. 公開講座

- ・公開講座は、本学が取り組む地域貢献事業のひとつとして、一般市民に学習機会の提供と本学の特色ある学術研究内容を周知することを目的に平成 10（1998）年度から実施している。現在は「道民カレッジ講座」との連携講座として、平成 27（2015）年度は 7 回開催した。【資料 A-1-2】

3. 自治体との連携

(1) 千歳市との連携

- ・本学は千歳市による公設民営の大学であることから、設立以来、教育・地域経済・国際交流など様々な分野で連携し取り組んできた。本学と千歳市がこれまで以上に幅広い分野において強く結びつき、協力体制を継続的に発展させ、各種事業を円滑に推進することを目的として、平成 26（2014）年 7 月 10 日、包括協定【資料 A-1-3】を締結した。
- ・千歳市教育委員会とは平成 15（2003）年 9 月 1 日に e ラーニングを使用した新しい教育システムの確立とその普及を目的とし、協定を締結した。連携事業の一例として、基礎

学力向上のために、千歳市内の小中学生から希望者を募り、e ラーニングシステムを利用した家庭学習支援事業「e カレッジ」を行っている。毎年 6 月には参加者に対し、e ラーニングシステムの基本的な使い方を説明する講習会を実施している。翌年 3 月には e カレッジ修了式を実施し、取り組み状況が優れている参加者には修了証を交付し、特に優れている参加者には表彰状を授与している。【資料 A-1-4】

- ・平成 24（2012）年から夏休み・冬休み中、本学の教職履修学生が「学習ボランティア」として千歳市内の小中学校における教育支援活動を行っている。

(2) 夕張市教育委員会との連携

- ・本学と夕張市教育委員会は、平成 22（2010）年 12 月 27 日に ICT（情報通信技術）を活用した教育手法を柱とする新しい教育システムの確立とその普及に努めることを目的とし、協定を締結した。【資料 A-1-5】具体的な連携事業の内容は、夕張市の中学校に対する e ラーニングシステム等の導入支援や、iPad などを利用した新しいデバイスでの教育利用の検討である。

(3) 初山別村教育委員会との連携

- ・本学と初山別村教育委員会は、平成 24（2012）年 9 月 1 日、ICT を活用した教育手法を柱とする新しい教育システムの確立とその普及に努めることを目的とした協定を締結し、情報系研究室による教育支援を行っている。【資料 A-1-6】

(4) 栗山町教育委員会との連携

- ・本学と栗山町教育委員会は、平成 25（2013）年 7 月 1 日、ICT を活用した教育手法を柱とする新しい教育システムの確立とその普及に努めることを目的とした協定を締結し、情報系研究室による教育支援を行っている。【資料 A-1-7】

(5) 遠別町との連携

- ・本学と遠別町は、平成 25（2013）年 7 月 1 日、ICT を活用した教育手法を柱とする新しい教育システムの確立とその普及に努めることを目的とした協定を締結し、情報系研究室による教育支援を行っている。【資料 A-1-8】

4. 英語スピーチコンテスト

- ・地域貢献の一環として千歳科学技術大学英語スピーチコンテストを毎年開催している。【資料 A-1-9】平成 27（2015）年度はハイスクール・ディビジョン（高校生の部）には 14 人、オープン・ディビジョン（一般の部）には 4 人が参加した。また、千歳市及び千歳市教育委員会の後援により、オープン・ディビジョンで最も優秀なスピーチに対し千歳市長賞、ハイスクール・ディビジョンでは千歳市教育長賞を授与した。

5. 高大連携

- ・高等学校と協力して双方の教育の充実・発展及び e ラーニングを柱とする新しい教育システムの確立・普及を主たる目的として、高大連携協定を締結している。平成 15（2003）年 2 月に協定を締結した北海道札幌稲雲高等学校を皮切りに、北海道内の多くの公立、私立高等学校と締結している。平成 27（2015）年度は新たに 5 校と締結し、平成 28（2016）年 5 月 1 日現在、56 の高校と連携している。【資料 A-1-10】高大連携支援の一環として、e ラーニングの導入を希望する高等学校に対し、生徒及び教員が円滑に e ラーニングを

活用できるよう、必要な設備の技術検証及び設定、初期導入に必要な授業支援や生徒の個別サポートを行っている。平成 27（2015）年度は生徒対象講習会を 6 回、教員対象講習会を 4 回実施した。

- ・ 本学と高大連携協定を結んでいる高校の生徒を対象に、実験・実習や作品開発を学べるプロジェクトを開講している。平成 23（2011）年度からは、「情報プロジェクト」に加え、新たに「自然科学プロジェクト」や「光サイエンスプロジェクト」を開設し、興味を持った分野を選んで受講できるようになっている。指導は教員のほか、大学院生や学部生が TA(Teaching Assistant)として担当し、最終日のプレゼンテーションや作品発表を終えた参加者に対し学長から修了証を交付している。
- ・ 平成 19（2007）年度から高大連携協定を締結している高等学校から科目等履修生の受け入れを行っている。この取組みは、高校生が本学の科目の受講を通じ大学の教育内容についての理解を深め、知識探究への意欲を向上させることを目的としている。この制度の特徴は、e ラーニングを利用した遠隔授業で行われるため、インターネット環境さえあればフレキシブルに受講時間を設定できることである。受講生に対しては、本学の基準に基づき評価を行い、合格者には単位を認定し、本学に入学した場合には既修得単位として認定している。平成 27（2015）年度は 16 名の高校生が受講した。
- ・ 高大連携協定を締結している高校の教員を対象に、高大連携に関する講演や各連携校で実践されている事例発表、e ラーニングシステムの利用状況報告など、ICT を活用した効果的な教育方法の研究を行うことを目的に、高大連携研究会を開催している。平成 27（2014）年度は 2 回開催し、それぞれの参加者は 32 人、32 人であった。

6. 大学間連携

(1) COC+（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業）事業

- ・ 平成 27（2015）年度、道内 7 大学（千歳科学技術大学、室蘭工業大学、北見工業大学、北海道科学大学、小樽商科大学、札幌市立大学、稚内北西学園大学）・4 高専（苫小牧、釧路、旭川、函館）と 9 自治体（北海道、室蘭市、北見市、札幌市、千歳市、苫小牧市、釧路市、旭川市、函館市）が文部科学省の COC+事業を活用して相互に連携・協力するための「北海道における雇用創出・若者定着に係る協定」を締結した。本取組みの目的は意欲と能力のある若者が北海道内において活躍できる魅力のある就職先や雇用を創出・開拓するとともに、地域が求める「ものづくり・人材」を養成することにより、地方創生の中心となる「ひと」を地方へ集積し、北海道の人口減少と地域経済の縮小に歯止めをかけ、自律的で持続的な地域社会の創生に寄与することである。

【資料 A-1-11】

(2) 8 大学連携

- ・ 学士力における質保証に課題意識を持つ、千歳科学技術大学、山梨大学、愛媛大学、佐賀大学、北星学園大学、創価大学、愛知大学、桜の聖母短期大学の 8 大学が国立・私立、理系・文系、大学・短大の枠を越えて連携する、「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」が平成 24（2012）年度に採択された。具体的には 8 大学間で学士力に関わる共通基盤的な教育要素をクラウド上の共通基盤システ

ムで共有し①大学の入学段階の学生の学習や学修観特性を把握・共有し、各大学で実施すべき初年次系の学修支援プログラムを実施する、②社会の要請に呼応した共通の到達度テストに基づく弱点箇所をeラーニングで主体的に学ぶキャリア系の共通の学修支援プログラムを実施する③大学間のFD(Faculty Development)・SD(Staff Development)を通じて各大学の特色ある教育方法も共有しながら質の高い教育プログラムを展開し基盤的な知識・技能を活用して自ら問題の解決にあたることのできる自律型人材を育成することを目的としている。一連の取組みを大学eラーニング協議会、日本リメディアル教育学会、日本情報科教育学会と協働し、他大学や地域社会で活用できる汎用性の高い学習内容や方法を構築し、ユニバーサル時代の日本の高等教育の質向上へ寄与することを目指している。平成27(2015)年度は、日本語・英語・数学・情報のプレースメントテスト、学修観アンケートを整備し、延べ30,000人余りの学生が受験した。さらに、各科目についてルーブリック、モデルシラバスの策定、到達度テストの開発を推進した。これら事業の推進には、各大学から多くの教員、事務職員が精力的に関わっており、今後の各種プログラムの推進と本格的な運用に向け計画どおり進めている。【資料A-1-12】

(3) 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業

- ・平成24(2012)年度、文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」において、本学を含む北海道・東北ブロック17連携校で申請した「産官学連携による地域・社会の未来を拓く人材の育成」が採択され、平成26(2014)年度まで事業を継続した。本取組みは、長らく雇用情勢の厳しい状態が続いていた北海道・東北地域において、産業界・行政・大学が連携し、より効果的・効率的な人材育成を図ることを目的として行った。連携校は、室蘭工業大学、小樽商科大学、弘前大学、岩手大学、秋田大学、山形大学、札幌市立大学、青森公立大学、岩手県立大学、秋田県立大学、会津大学、旭川大学、北翔大学、千歳科学技術大学、岩手県立大学宮古短期大学部、岩手県立大学盛岡短期大学部、桜の聖母短期大学である。

(4) 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】インターンシップ等の取組拡大

- ・平成26(2014)年度、文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】インターンシップ等の取組拡大」において、本学を含む北海道内の5連携校で申請した「循環型地域人材育成プラットフォーム〔若者が育つ大地：北海道〕」が採択され、平成27(2015)年度までの2年間事業を継続した。本取組みは、北海道における地域インターンシップの効果的な拡大のための運営体制を構築し、大学間の協力のもと、より早い段階(1・2年生)の大学生と地域の中小企業や自治体等との多様な接点を増加させることなどを目的として行った。連携校は、小樽商科大学、札幌市立大学、旭川大学、北翔大学、千歳科学技術大学である。

(5) 5大学連携

- ・平成20(2008)年度文部科学省「戦略的大学連携支援事業」(教育研究高度化型)に採択された札幌医科大学・室蘭工業大学・小樽商科大学・北海道医療大学・千歳科学技術大学の5大学によるプログラムである。本取組みでは、北海道の地域に密着した医療系、工学系、情報系、経営系の国・公・私立大学法人5大学が連携し、医療及び

保健福祉を中心とした地域活性化を担う人材の育成を行うことを目指し、各大学の大学院科目を単位互換している。本学からは2科目提供している。【資料 A-1-13】

(6) 教員免許更新講習を金沢大学・愛知教育大学・東京学芸大学と連携して e ラーニングにより実施

- ・平成 21（2009）年度より本学は、金沢大学・愛知教育大学・東京学芸大学と連携し、東京都、愛知県、石川県、北海道を中心に、各地区の遠隔地（へき地）の教員や障がい有する教員が対面形式での教員免許更新講習を受講する機会が限られていることに鑑み、ICT 教育推進の実績を生かし、e ラーニングにより必修領域 1 科目、選択領域 39 科目を開設し教員免許更新講習を実施している。平成 27（2015）年度は、2,236 人が受講した。また、平成 28（2016）年度については、本学及び愛知教育大学・東京学芸大学のほか、大手前大学、島根大学、創価大学、山梨大学からも科目提供について連携することとし、実施内容の充実に努めている。

(7) 北海道教育大学との協定について

- ・本学と北海道教育大学は、平成 26（2014）年、教職課程を履修している学生に北海道教育大学の教員養成に係る高度な専門的研究力や実践力について学ばせる機会を提供することを目的として、同大学と協定を締結した。【資料 A-1-14】本協力協定の締結により同大学大学院教育研究科（修士課程）への推薦による進学が可能となった。

(8) 北星学園大学との協定について

- ・本学と北星学園大学は、平成 19（2007）年、e ラーニングを活用した新たな教育方法に関する共同研究、及び平成 20（2008）年には相互の包括連携について協定を締結した。【資料 A-1-15】e ラーニングの教材開発を通じ、同大学の教員・学生との交流を図ってきた。

(9) 韓国・湖南大学校、全南大学校との協定について

- ・平成 22（2010）年、韓国・湖南大学校と「教育・研究等の交流と協力を促進するための協定」【資料 A-1-16】、平成 23（2011）年には韓国・全南大学校と「学術交流協定」を締結した。【資料 A-1-17】これまで全南大学校から短期留学生が本学に来訪し、交流を深めた。

(10) ドイツ・ポツダム大学との提携について

- ・平成 17（2005）年、ドイツ連邦共和国のポツダム大学と提携し、これまでインターンシップ学生や研究員の交流を行なっている。【資料 A-1-18】

【エビデンス集・資料編】

【資料 A-1-1】理工工房活動実績（2003～2015 年度）

【資料 A-1-2】公開講座資料

【資料 A-1-3】千歳市と千歳科学技術大学の包括連携に関する協定書

【資料 A-1-4】e カレッジ資料

【資料 A-1-5】夕張市教育委員会と千歳科学技術大学との連携・協力に関する協定書

【資料 A-1-6】初山別村教育委員会と千歳科学技術大学との連携・協力に関する協定書

【資料 A-1-7】栗山町教育委員会と千歳科学技術大学との連携・協力に関する協定書

【資料 A-1-8】遠別町と千歳科学技術大学との連携・協力に関する協定書

- 【資料 A-1-9】 平成 27（2015）年度英語スピーチコンテスト開催概要
- 【資料 A-1-10】 高大連携校一覧
- 【資料 A-1-11】 北海道における雇用創出・若者定着に係る協定書
- 【資料 A-1-12】 大学間連携共同教育推進事業の共同実施に関する協定書
- 【資料 A-1-13】 単位互換協定書
- 【資料 A-1-14】 千歳科学技術大学と北海道教育大学との教員養成の高度化に関する協力協定
- 【資料 A-1-15】 千歳科学技術大学と北星学園大学との連携・協力に関する包括協定書
- 【資料 A-1-16】 千歳科学技術大学と湖南大学との学術交流協定書（英文）
- 【資料 A-1-17】 千歳科学技術大学と全南大学との学術交流協定書
- 【資料 A-1-18】 ポツダム大学－千歳科学技術大学における教育及び研究協力に関する機関間協定書

A-1-② 自治体・教育機関等との協力を通じた大学教育へのフィードバック

- ・理工工房の実験授業は自治体・教育機関・地域団体などから年間 80 回を超えるリクエストがあり、演示に向けて準備から始まり、当日の進行・説明、先方との調整など、すべて学生プロジェクトとして学生自らが担当している。これらのことを通じ、学生は主体的に取組み、学んでいることから教育効果は大きい。
- ・教職課程の学生が実施している学習ボランティアは自治体や教育機関と連携しながら小中学校及び高等学校まで範囲が広がっている。将来、教員を目指す学生にとっては教育実習前の現場体験として貴重な機会となっている。また、e ラーニングなど ICT 活用を通じた自治体との連携は、「e カレッジ」をはじめ、情報系研究室による研究分野まで拡大しており、本学の教育・研究に寄与している。
- ・高大連携校には、教員及び生徒対象の講習会を行っており、終了後には e ラーニングを利用した教育やコンテンツなどについてアンケート調査を実施している。アンケートの結果を元にコンテンツの整備などを行い、本学におけるリメディアル教育の一助となっている。また、1 年に 2 回開催している高大連携研究会において連携校における e ラーニングを活用した教育について意見交換を行っている。この研究会を通じ、高校教育の現状及び将来の方向性などを把握し、本学の初年次教育に生かしている。
- ・大学間連携によるクラウド上の共通基盤教育共有システムを活用し、プレースメントテスト及び到達度テストによる学修支援プログラムを実施することにより、学生の主体的な学びを促進している。

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・地域との連携は本学の設立理念に基づいたものであり、今後も体制の強化を図りさらに積極的に推進する。
- ・高大連携、大学間連携及び産業界との連携についても、一層の強化を図る。

A-2 研究に関する社会貢献・地域連携

《A-2 の視点》

A-2-① 大学が有する学術的資源の産業界等への適切な提供

A-2-② 産業界等との協力による大学の教育研究の活性化

(1) A-2 の自己判定

「基準項目 A-2 を満たしている。」

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① 大学が有する学術的資源の産業界等への適切な提供

1. 産業界との連携

- ・本学の建学の精神の1つである「人知還流」、すなわち人材と研究成果の社会と大学における循環を形成するために、開学に先立つ平成9（1997）年8月に学長就任が予定されていた佐々木敬介慶應義塾大学教授を中心として、NPO 法人 PWC（ホトニクスワールドコンソーシアム）【資料 A-2-1】を設立した（NPO 法人化は平成13（2001）年6月）。PWC は現在に至るまで本学を中心とする大学教員への研究支援、研究シーズの発掘、研究クラスターの活動を通じた共同研究の推進、国際会議の支援、本学教員が中心となって受託したプロジェクト等の管理法人としての役割の一部を担うとともに、広く研究成果を広報することなどを主たる任務としている。
- ・PWC の正会員には個人会員と法人・団体会員の別があるが、本学教員のうち23人が会員として活動に参加している。また、本学の教員や卒業生が設立した企業も会員となっている。11人の教員が研究クラスターの代表として、共同研究を推進しているが、研究自体は本学キャンパスの施設を中心として行われており、PWC は資金の提供や事務管理の面で本学教員等と密接に連携し産学連携を推進している。【資料 A-2-2】
- ・千歳商工会議所や千歳工業クラブとは定期的に意見の交換を行い、本学教育に対する地元産業界としての要望やキャリア教育及びその一環である学生のインターンシップについても互いに連携しながら受け入れ先の開拓・拡大や就業へのサポートを行っている。
- ・千歳観光連盟とはこれまでグローバルシステムデザイン学科の授業や情報系研究室における技術相談などにおいて関係があったことから、平成28（2016）年4月20日同機関と包括連携に関する協定の調印式を行った。【資料 A-2-3】 今後は、観光連盟との協力による本学プロジェクト学習の推進、観光関連機関・企業へのインターンシップの拡大、観光関連企業等への就職先の拡大及び情報・人間工学系研究の推進など、幅広い分野において本学としてのメリットが期待できる。

2. 国際会議等の開催

- ・本学は毎年秋に開催される CIF（千歳光科学国際フォーラム）を主催している。本フォーラムは年ごとに本学の教育研究に係る領域でテーマを設定し、学長を委員長とする実行委員会を組織し、関係する内外の大学や企業の研究者との研究交流を行うとともに、大学院生に対して英語による発表の場を提供することで学生のグローバル化教育にも大きく寄与している。【資料 A-2-4】

- ・CIF は通常 2 日にわたって開催され、招待講演、一般講演のほかに、ポスターセッションと特別講演がもたれている。ポスターセッションについては、本学の大学院生及び学部生の一部が積極的に発表を行っている。特別講演はノーベル賞受賞者などの著名人によるもので、広く地域・市民に対して公開されており、一般参加者が先進科学の世界と接点を持つ機会として有意義な企画となっている。
- ・CIF 以外にも、本学教員が世話役等で関与する、各種学協会の研究会、ワークショップ、委員会などが、随時本学で開催され、その際には会場を無償で提供している。

3. フォトニクス研究所とナノテク支援を通じた共同事業

- ・本学では研究活動の活性化と大学院教育の強化を目的として平成 22（2010）年にフォトニクス研究所を設立した。【資料 A-2-5】フォトニクス研究所は研究所長及び特にフォトニクス分野に実績を有する若干名の教員と事務担当者から構成され、共同利用機器の管理と利用の推進、CIF の企画・立案、コロキウムの開催、紀要の発行などを主たる任務としている。
- ・特定のプロジェクトの推進にあたっては、所内に別組織を設け機動的な活動を可能にしている。現在は「ナノテク支援運営委員会」と「バイオミメティクス研究センター」が組織されている。【資料 A-2-6】【資料 A-2-7】
- ・ナノテク支援運営委員会は、平成 24（2012）年度から開始された「文部科学省ナノテクノロジープラットフォーム事業」のうち、「分子・物質合成プラットフォーム」を構成する 11 機関の 1 つである本学における実施主体である。事業の趣旨である「産学官の多様な利用者による設備の共同利用を促進し、産業界や研究現場が有する技術的課題の解決へのアプローチを提供するとともに、産学官連携や異分野融合を推進する」ことを実現するにあたって、企業等への合成技術の供与や本学が有する機器の開放を行っている。これまでの実績の例として、

QCM センサー脂質膜塗布法の開発とビールのコク定量化への応用（日本電波工業株式会社）

利尻島外来種褐藻ヨレモクの有効利用、特に脂溶性物質の構造解析と創薬の試み（シンゲンメディカル株式会社）

などが挙げられる。【資料 A-2-8】

- ・バイオミメティクス研究センターでは、センター長を中心に本分野における研究を推進するとともに、学術面にとどまらず広く社会に向けた啓蒙活動を展開している。
- ・本学では PWC を通じた教員と企業との共同研究、国際会議の開催を通じた国際交流及び企業との交流、またフォトニクス研究所と付随する機関を通じた外部に対する研究支援活動や啓蒙活動を通じて、学術的資源の産業界等への適切な提供を行っている。

A-2-② 産業界等との協力による大学の教育研究の活性化

- ・本学は PWC との相互の支援を通じて、本学の学術的資源の社会への提供を行っているが、それは一方で本学の教育及び研究の活性化につながっている。PWC が主催して年数回開催する「光テクノロジー応用懇談会」には本学の大学院生・学部生の参加が認められており、先端技術の動向に触れる機会となっている。また、PWC は本学が主催する「英語

スピーチコンテスト」の後援を通して、必ずしもフォトニクスに限定しない国際化への一助となっている。PWC はその他にも、佐々木記念賞への援助、博士後期課程学生が海外で発表する場合の旅費補助、学生チャレンジプログラムへの支援などを行っており、本学の教育において多くの貢献がなされている。

- ・本学で毎年開催する CIF の発表のうちポスターセッションのかなりの部分は本学の学生及び大学院生によって行われている。たとえば平成 27 (2015) 年に開催された CIF' 16 では全 22 件中 17 件、平成 27 (2014) CIF' 15 では 41 件中 20 件が本学の学生によるものであり、大学院在籍者のほぼ半数が発表している。また、発表者でなくとも講演の聴講やポスターセッションへの出席が推奨されており、英語によるコミュニケーションや最新の研究成果に触れる貴重な機会となっている。
- ・「文部科学省ナノテクノロジープラットフォーム事業」のうち、「分子・物質合成プラットフォーム」は本学の装置を学外の企業等に有償で開放する取組みであるが、本学学生にとっても教育の機会となっている。ナノテク支援運営委員会が主催する各種装置に関する講習会には学生の参加も認められており、最新の分析・合成技術を身につける機会となっている。また、一部の学生は装置の管理補助者として指名されており、外部の研究者への指導と協力を通じて自らの学術的能力の向上に努めている。
- ・以上の 3 例からも明らかなように、本学の学術的資源を外部に公開・供与することは、そこで実施される共同的取組みを通じて、特に 4 年生・大学院生への教育へのフィードバックとなり本学の教育の活性化につながっている。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 A-2-1】 PWC 定款

【資料 A-2-2】 <http://www.pwc-chitose.jp/wp-content/uploads/2014/10/pamphlet201410.pdf>

【資料 A-2-3】 千歳科学技術大学と一般社団法人千歳観光連盟との包括連携に関する協定書

【資料 A-2-4】 CIF のアブストラクト集

【資料 A-2-5】 千歳科学技術大学フォトニクス研究所規程

【資料 A-2-6】 https://www.chitose.ac.jp/research/production_index.html
(研究活動→産学官連携)

【資料 A-2-7】 千歳科学技術大学フォトニクス研究所バイオミメティクス研究センター要綱

【資料 A-2-8】 <https://www.chitose.ac.jp/~nanotec/>
(研究活動→産学官連携→ナノテクノロジープラットフォーム)

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・PWC の活動、国際会議の開催、あるいはナノテク支援活動等は、多くの学生の能力向上に役立っていることは疑いないが、対象が 4 年生以上ないしは大学院生に偏りがちである。事の性格上致し方ない面もあるが、もう少し対象を広げたアプローチを探索する計画である。

- ・ そのためには、教育的資源を通じてのさまざまな事業と有機的にリンクすることも一つの手段と考えられるので、地域の国際化、教育・文化レベルのさらなる向上に貢献するような方策を今後検討する。

【基準 A の自己評価】

- ・ 大学が持つ物的・人的資産を生かし、地域の中心となるべき高等教育機関という立場を念頭に積極的に活動しており、理科実験授業、公開講座などの活動は地域からも高く評価されている。
- ・ 自治体との連携は、地元のみならず北海道内の広範囲に及び、本学の教育資源を生かした支援は地域に大きく貢献している。
- ・ 開学以来進めてきた e ラーニング教育と新しい教育手法の研究開発が高大連携、他大学との連携に結実しており、これは大学の持つ技術と地域のニーズがマッチしていることを意味する。
- ・ 大学・企業・千歳市から構成される PWC 及び「千歳工業クラブ」、「千歳市観光連盟」と連携して、大学の研究成果及び研究室の持っている技術を地域の企業及び一般市民に PR している。
- ・ CIF の開催を通じノーベル賞受賞者の特別講演を地域向けに公開するなど、地域の教育・文化レベルの向上に大きく貢献している。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	該当なし
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	該当なし
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	該当なし
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	該当なし
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	

千歳科学技術大学

【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
----------	-----------------------------------	--

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人千歳科学技術大学寄付行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	大学案内 2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	千歳科学技術大学学則 千歳科学技術大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2016 学生募集要項 2017 年度千歳科学技術大学大学院学生募集要項 体験型入試（AO）ガイド 2017	
【資料 F-5】	学生便覧	
	CIST ガイドブック	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28（2016）年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27（2015）年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	ホームページ CIST ガイドブック	該当箇所をプリントアウト
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	千歳科学技術大学規程集一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人千歳科学技術大学理事・監事・評議員名簿、 平成 27（2015）年度理事会、評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	決算書（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	履修ガイド（2016 年度） シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	千歳科学技術大学学則（第 1 条、第 34 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	CIST ガイドブック	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-3】	履修ガイド（2016 年度）	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-1-4】	大学案内 2017	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-5】	採用担当者向けパンフレット	
【資料 1-1-6】	https://www.chitose.ac.jp/info/ft_index.html （大学概要→大学の特色）	
【資料 1-1-7】	千歳科学技術大学大学院学則（5 条）	【資料 F-3】と同じ

千歳科学技術大学

1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	平成 21（2009）年度 自己評価報告書・評価報告書	
【資料 1-2-2】	大学案内 2017	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-3】	https://www.chitose.ac.jp/info/info_director.html （大学概要→理事長あいさつ）	
【資料 1-2-4】	https://www.chitose.ac.jp/info/outline_president.html （大学概要→学長あいさつ）	
【資料 1-2-5】	https://www.chitose.ac.jp/info/ft_index.html （大学概要→大学の特色）	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-2-6】	千歳科学技術大学学則（第 34 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-7】	千歳科学技術大学大学院学則（第 5 条）	【資料 F-3】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	千歳科学技術大学企画運営会議規程	
【資料 1-3-2】	千歳科学技術大学学則（第 34 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-3】	大学案内 2017	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-4】	https://www.chitose.ac.jp/info/ft_index.html （大学概要→大学の特色）	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-3-5】	CIST ガイドブック	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-6】	履修ガイド（2016 年度）	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-7】	千歳科学技術大学大学院学則（第 5 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-8】	父母懇談会配布資料	
【資料 1-3-9】	企業と大学の情報交換会	
【資料 1-3-10】	千歳科学技術大学の将来構想	
【資料 1-3-11】	https://www.chitose.ac.jp/course/policy.html （学部・大学院→カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）	
【資料 1-3-12】	https://www.chitose.ac.jp/exam/admission.html （入試情報→アドミッション・ポリシー）	
【資料 1-3-13】	千歳科学技術大学学則第 20 条第 1 項第 3 号及び大学院学則第 10 条第 1 項第 3 号の学長が定める事項について	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学案内 2017	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	https://www.chitose.ac.jp/exam/admission.html （入試情報→アドミッション・ポリシー）	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 2-1-3】	2016 学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	体験型入試（AO）ガイド 2017	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	https://www.chitose.ac.jp/exam/ao_index.html （入試情報→体験型入試（AO））	
【資料 2-1-6】	千歳科学技術大学入学者選抜規程	
【資料 2-1-7】	千歳科学技術大学入学委員会要綱	
【資料 2-1-8】	千歳科学技術大学入試判定会議要綱	
【資料 2-1-9】	高大連携校一覧	
【資料 2-1-10】	入学定員充足率の推移・収容定員充足率の推移（過去 5 年）	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	千歳科学技術大学学則（第 3 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	https://www.chitose.ac.jp/course/policy.html （学部・大学院→カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 2-2-3】	千歳科学技術大学大学院学則（第 5 条）	【資料 F-3】と同じ

千歳科学技術大学

【資料 2-2-4】	履修登録単位数の上限並びに GPA に関する取扱要綱	
【資料 2-2-5】	http://portal.mc.chitose.ac.jp/syllabus/pbl?2139769476 (学部・大学院→シラバス)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-6】	履修ガイド (2016 年度)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-7】	平成 28 (2016) 年度千歳科学技術大学総合光科学部/理工学部/ 時間割	
【資料 2-2-8】	https://www.chitose.ac.jp/campus/support_e.html (キャン パスライフ→学習支援→e ラーニング教材)	
【資料 2-2-9】	履修ガイド (2016 年度) 大学院光科学研究科	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-10】	平成 28 (2016) 年度千歳科学技術大学大学院光科学研究科/博 士前期課程/時間割	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	オフィスアワー実施予定表	
【資料 2-3-2】	授業評価アンケート結果	
【資料 2-3-3】	履修登録単位数の上限並びに GPA に関する取扱要綱	【資料 2-2-4】と同じ
【資料 2-3-4】	修学支援室スケジュール	
【資料 2-3-5】	https://www.chitose.ac.jp/campus/support_student.html (キャンパスライフ→学生支援→先輩からのサポート)	
【資料 2-3-6】	TA 配置に関する資料	
【資料 2-3-7】	TA 研修に関する資料	
【資料 2-3-8】	学習指導会議議事録	
【資料 2-3-9】	学生支援センター会議議事録	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	千歳科学技術大学履修規程	
【資料 2-4-2】	履修登録単位数の上限並びに GPA に関する取扱要綱	【資料 2-2-4】と同じ
【資料 2-4-3】	GPA1.5 未満の学生に対する履修指導関係資料	
【資料 2-4-4】	他の大学等において修得した単位の認定に関する規程	
【資料 2-4-5】	千歳科学技術大学他学科の授業科目の履修に関する規程	
【資料 2-4-6】	千歳科学技術大学学位規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	大学案内 2017	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-5-2】	キャリア形成講義概要	
【資料 2-5-3】	インターンシップ成果発表会 アブストラクト	
【資料 2-5-4】	インターンシップ講義概要	
【資料 2-5-5】	キャリア形成プログラム スケジュール	
【資料 2-5-6】	採用担当者向けパンフレット	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 2-5-7】	北海道内企業採用担当者向けリーフレット	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	学生生活アンケート集計結果	
【資料 2-6-2】	授業評価アンケート集計結果	【資料 2-3-2】と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	千歳科学技術大学学生支援センター要綱	
【資料 2-7-2】	CIST ガイドブック	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-3】	奨学金資料	
【資料 2-7-4】	学生団体一覧	
【資料 2-7-5】	学生活動補助金予算	
【資料 2-7-6】	学生チャレンジプログラム (2015 年度)	
【資料 2-7-7】	健康相談・学生相談の利用状況 (2015 年度)	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	採用担当者向けパンフレット	【資料 1-1-5】と同じ

千歳科学技術大学

【資料 2-8-2】	千歳科学技術大学教員人事委員会規程	
【資料 2-8-3】	有期任用教員等に関する要綱	
【資料 2-8-4】	千歳科学技術大学理工学部 情報システム工学科教員採用募集要項	
【資料 2-8-5】	千歳科学技術大学 FD 委員会要綱	
【資料 2-8-6】	『サイエンス基礎』の手引き	
【資料 2-8-7】	『テクノロジー基礎』の手引き	
【資料 2-8-8】	FD 委員会議事録	
【資料 2-8-9】	授業公開への参観者コメント	
【資料 2-8-10】	千歳科学技術大学大学教育センター要綱	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	平成 28（2016）年度学校基本調査票（学校施設調査票）	
【資料 2-9-2】	学校法人千歳科学技術大学就業規則（第 56 条）	
【資料 2-9-3】	学校法人千歳科学技術大学衛生委員会要綱	
【資料 2-9-4】	平成 28（2016）年度春学期クラス人数及び履修人数一覧表	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人千歳科学技術大学寄附行為（第 3 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	https://www.chitose.ac.jp/info/ft_index.html （大学概要→大学の特色）	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 3-1-3】	学校法人千歳科学技術大学学内理事会規程	
【資料 3-1-4】	学校法人千歳科学技術大学就業規則	【資料 2-9-2】と同じ
【資料 3-1-5】	学校法人千歳科学技術大学事務局規程	
【資料 3-1-6】	学校法人千歳科学技術大学ハラスメントの防止に関する規程	
【資料 3-1-7】	千歳科学技術大学情報システム運用基本方針	
【資料 3-1-8】	千歳科学技術大学における個人情報の適正な取扱いに関する要綱	
【資料 3-1-9】	千歳科学技術大学研究倫理規程	
【資料 3-1-10】	学校法人千歳科学技術大学公益通報に関する規程	
【資料 3-1-11】	千歳科学技術大学企画運営会議規程	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 3-1-12】	学校法人千歳科学技術大学事務局政策会議設置要綱	
【資料 3-1-13】	千歳科学技術大学各種センター等に関する規程	
【資料 3-1-14】	学校法人千歳科学技術大学文書取扱規程	
【資料 3-1-15】	千歳科学技術大学における有害廃液等収集運搬処理に関する取扱い要項	
【資料 3-1-16】	千歳科学技術大学における学生等の個人情報保護に関する取扱要領	
【資料 3-1-17】	千歳科学技術大学における教職員等の個人情報保護に関する取扱要領	
【資料 3-1-18】	マイナンバーに関する取扱い	
【資料 3-1-19】	千歳科学技術大学ハラスメント防止対策について	
【資料 3-1-20】	学校法人千歳科学技術大学衛生委員会要綱	【資料 2-9-3】と同じ
【資料 3-1-21】	学校法人千歳科学技術大学ストレスチェック実施要領	
【資料 3-1-22】	学校法人千歳科学技術大学消防計画	
【資料 3-1-23】	学校法人千歳科学技術大学車輛管理要綱	
【資料 3-1-24】	千歳科学技術大学情報システム運用基本規程	
【資料 3-1-25】	インシデント発生時の対応フローチャート	

千歳科学技術大学

【資料 3-1-26】	学校法人千歳科学技術大学財務情報公開要綱	
【資料 3-1-27】	https://www.chitose.ac.jp/info/info_index.html (大学概要→情報公開)	
【資料 3-1-28】	https://www.chitose.ac.jp/info/info_financial.html (大学概要→情報公開→財務情報)	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人千歳科学技術大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	理事会・評議員会出席状況一覧 (過去 3 ヶ年度分)	
【資料 3-2-3】	学校法人千歳科学技術大学学内理事会規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-2-4】	学内理事の役割明確化について	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	千歳科学技術大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	千歳科学技術大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-3】	千歳科学技術大学各種センター等に関する規程	【資料 3-1-13】と同じ
【資料 3-3-4】	千歳科学技術大学図書館規程	
【資料 3-3-5】	千歳科学技術大学フォトリクス研究所規程	
【資料 3-3-6】	千歳科学技術大学企画運営会議規程	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 3-3-7】	千歳科学技術大学教員人事委員会規程	【資料 2-8-2】と同じ
【資料 3-3-8】	千歳科学技術大学自己点検・評価委員会要綱	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人千歳科学技術大学学内理事会規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-4-2】	千歳科学技術大学企画運営会議規程	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 3-4-3】	学校法人千歳科学技術大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-4】	平成 28 (2016) 年度監事監査計画	
【資料 3-4-5】	理事会・評議員会出席状況一覧 (過去 3 ヶ年度分)	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-4-6】	千歳科学技術大学事務局運営会議要綱	
【資料 3-4-7】	学校法人千歳科学技術大学事務局政策会議設置要綱	【資料 3-1-12】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	千歳科学技術大学各種センター等に関する規程	【資料 3-1-13】と同じ
【資料 3-5-2】	千歳科学技術大学図書館規程	【資料 3-3-4】と同じ
【資料 3-5-3】	千歳科学技術大学フォトリクス研究所規程	【資料 3-3-5】と同じ
【資料 3-5-4】	学校法人千歳科学技術大学事務局規程	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-5-5】	千歳科学技術大学学生支援センター要綱 千歳科学技術大学大学教育センター要綱 千歳科学技術大学入試センター要綱 千歳科学技術大学キャリアセンター要綱 千歳科学技術大学メディア教育センター要綱 千歳科学技術大学広報センター要綱 千歳科学技術大学連携センター要綱	
【資料 3-5-6】	学校法人千歳科学技術大学事務専決規程	
【資料 3-5-7】	学校法人千歳科学技術大学就業規則 (第 4 条)	【資料 2-9-2】と同じ
【資料 3-5-8】	学校法人千歳科学技術大学教職員職員資格等手当支給細則	
【資料 3-5-9】	学校法人千歳科学技術大学職員人事評価実施要綱	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	千歳科学技術大学財務標準化計画	
【資料 3-6-2】	予算関係資料 (予算編成方針、事業計画書等) (2016 年度)	
【資料 3-6-3】	定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人千歳科学技術大学経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人千歳科学技術大学経理規程細則	

千歳科学技術大学

【資料 3-7-3】	学校法人千歳科学技術大学固定資産及び物品取得規程	
【資料 3-7-4】	学校法人千歳科学技術大学固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-7-5】	学校法人千歳科学技術大学事務処理規程	
【資料 3-7-6】	学校法人千歳科学技術大学事務専決規程	【資料 3-5-6】と同じ
【資料 3-7-7】	学校法人千歳科学技術大学内部監査規程	
【資料 3-7-8】	学校法人千歳科学技術大学内部監査実施要綱	
【資料 3-7-9】	内部監査の当面の対応方針	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	千歳科学技術大学自己点検・評価委員会要綱	【資料 3-3-8】と同じ
【資料 4-1-2】	平成 24（2012）年度 千歳科学技術大学自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-3】	平成 26（2014）年度 千歳科学技術大学年報	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	千歳科学技術大学 IR 委員会要綱	
【資料 4-2-2】	https://www.chitose.ac.jp/info/info_evaluation.html （大学概要→情報公開→大学評価）	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	千歳科学技術大学自己点検・評価委員会要綱(第 9 条)	【資料 3-3-8】と同じ
【資料 4-3-2】	学校法人千歳科学技術大学学内理事会規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 4-3-3】	千歳科学技術大学企画運営会議規程	【資料 1-3-1】と同じ

基準 A. 社会貢献・地域連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が有する物的・人的資源の自治体・教育機関等への適切な提供		
【資料 A-1-1】	理工工房活動実績（2003～2015 年度）	
【資料 A-1-2】	公開講座資料	
【資料 A-1-3】	千歳市と千歳科学技術大学の包括連携に関する協定書	
【資料 A-1-4】	e カレッジ資料	
【資料 A-1-5】	夕張市教育委員会と千歳科学技術大学との連携・協力に関する協定書	
【資料 A-1-6】	初山別村教育委員会と千歳科学技術大学との連携・協力に関する協定書	
【資料 A-1-7】	栗山町教育委員会と千歳科学技術大学との連携・協力に関する協定書	
【資料 A-1-8】	遠別町と千歳科学技術大学との連携・協力に関する協定書	
【資料 A-1-9】	平成 27（2015）年度英語スピーチコンテスト開催概要	
【資料 A-1-10】	高大連携校一覧	【資料 2-1-9】と同じ
【資料 A-1-11】	北海道における雇用創出・若者定着に係る協定書	
【資料 A-1-12】	大学間連携共同教育推進事業の共同実施に関する協定書	
【資料 A-1-13】	単位互換協定書	
【資料 A-1-14】	千歳科学技術大学と北海道教育大学との教員養成の高度化に関する協力協定	
【資料 A-1-15】	千歳科学技術大学と北星学園大学との連携・協力に関する包括協定書	
【資料 A-1-16】	千歳科学技術大学と湖南大学との学術交流協定書（英文）	
【資料 A-1-17】	千歳科学技術大学と全南大学との学術交流協定書	

千歳科学技術大学

【資料 A-1-18】	ポツダム大学－千歳科学技術大学における教育及び研究協力に関する機関間協定書	
A-2. 研究に関する社会貢献・地域連携		
【資料 A-2-1】	PWC 定款	
【資料 A-2-2】	http://www.pwc-chitose.jp/wp-content/uploads/2014/10/pamphlet201410.pdf	
【資料 A-2-3】	千歳科学技術大学と一般社団法人千歳観光連盟との包括連携に関する協定書	
【資料 A-2-4】	CIF のアブストラクト集	
【資料 A-2-5】	千歳科学技術大学フォトンクス研究所規程	【資料 3-5-3】 と同じ
【資料 A-2-6】	https://www.chitose.ac.jp/research/production_index.html 1（研究活動→産学官連携→ナノテクノロジープラットフォーム）	
【資料 A-2-7】	千歳科学技術大学フォトンクス研究所バイオメテイクス研究センター要綱	
【資料 A-2-8】	https://www.chitose.ac.jp/~nanotec/ （研究活動→産学官連携→ナノテクノロジープラットフォーム）	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。